

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第17期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社イーディーピー
【英訳名】	EDP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 直治
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号
【電話番号】	06-6170-3871
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼総務部長 高岸 秀滋
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市上新田四丁目6番3号
【電話番号】	06-6170-3871
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長兼総務部長 高岸 秀滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	-	-	-	902,729	516,552
経常損失 ( ) (千円)	-	-	-	989,231	1,341,129
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	-	-	-	2,306,367	2,415,745
包括利益 (千円)	-	-	-	2,309,757	2,422,085
純資産額 (千円)	-	-	-	3,418,869	1,709,702
総資産額 (千円)	-	-	-	4,377,766	2,510,365
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	237.48	110.49
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	-	-	-	171.38	164.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	78.0	68.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	67.5	94.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	516,715	968,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	77,962	225,849
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	1,249,065	542,043
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,441,911	825,326
従業員数 (人)	-	-	-	69	70
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(14)	(13)

(注) 1. 第16期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第16期及び第17期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、社外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

5. 第16期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	1,562,260	2,707,217	757,549	989,031	550,657
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	527,877	1,280,724	97,384	873,192	897,361
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	374,816	909,628	111,336	2,189,900	2,540,623
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	495,170	1,483,815	1,499,559	1,936,735	2,295,463
発行済株式総数 (株)	2,180,800	13,122,500	13,135,400	14,377,600	15,474,600
純資産額 (千円)	2,045,259	4,930,502	4,850,654	3,539,613	1,711,908
総資産額 (千円)	2,817,554	6,016,457	5,337,670	4,477,152	2,446,841
1株当たり純資産額 (円)	187.57	375.74	369.29	245.88	110.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	34.83	72.47	8.48	162.72	173.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	69.21	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.6	82.0	90.9	79.0	70.0
自己資本利益率 (%)	20.4	26.1	2.3	52.2	96.8
株価収益率 (倍)	-	39.38	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	635,000	1,184,225	630,746	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	545,005	1,886,624	908,505	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,666	1,862,248	118,477	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,066,995	2,239,570	688,217	-	-
従業員数 (人)	44	56	62	64	67
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(17)	(18)	(14)	(13)
株主総利回り (%)	-	-	47.6	21.7	44.8
(比較指標：TOPIX) (%)	(-)	(-)	(141.3)	(98.5)	(134.6)
最高株価 (円)	-	6,050	2,998	1,302	2,673
最低株価 (円)	-	1,500	1,154	554	362

(注) 1. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 第15期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2022年6月27日に東京証券取引所グロース市場へ上場したため、新規上場日から第14期事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第15期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
7. 第13期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため、記載しておりません。また、第15期以降の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 従業員数は、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 2021年10月20日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
10. 2023年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
11. 第14期までの株主総利回り及び比較指標については、当社は2022年6月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、当社は2022年6月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

当社は、独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」）のダイヤモンド単結晶製造技術の事業化を目的として、産総研ダイヤモンド研究センター長であった藤森直治（現当社代表取締役社長）を中心に設立されました。

2009年9月	大阪府池田市緑丘一丁目8番31号に資本金10,000,000円で株式会社イーディーピーを設立
2009年10月	営業開始 産総研の研究成果を活用した事業を行う設立5年以内のベンチャーに付与される「産総研発ベンチャー」の称号付与
2010年10月	12.5mm長の長尺工具素材の発売
2011年5月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)・イノベーション推進事業に採択
2011年10月	本社及び本社工場を大阪府茨木市五日市一丁目7番24号に移転
2012年10月	本社及び本社工場を大阪府豊中市上新田四丁目6番3号に移転
2012年11月	1インチ(25x25mm)基板の発売
2013年10月	(111)面(注1)研究用基板の発売
2015年4月	大阪府茨木市横江一丁目17番3号に横江第1工場(現在は横江工場に改称)を設置
2015年11月	Bドーピング層(注2)付き基板の発売
2017年11月	10x10mm種結晶(注3)の発売
2021年12月	本社工場の稼働を停止し、横江第2工場(現在は開発部の拠点に変更)の設置準備を開始
2022年2月	大阪府茨木市横江一丁目2番9号に横江第2工場(現在は開発部の拠点に変更)を設置
2022年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2022年11月	大阪府茨木市四丁目26番6号に島工場を設置 横江第1工場を横江工場に改称し、横江第2工場を開発部の拠点に変更
2023年8月	低抵抗ダイヤモンド基板の発売
2023年11月	15x15mm単結晶基板、種結晶の発売
2024年1月	エス・エフ・ディー株式会社を設立
2024年7月	SFD India Private Limitedを設立
2024年9月	13x13mm大型低抵抗ダイヤモンド基板の発売
2025年1月	エス・エフ・ディー株式会社によるラボラトリーグロウンダイヤモンド宝石の発売
2025年2月	30x30mm単結晶基板の発売
2025年3月	SFD Antwerp BVを設立
2025年4月	ダイヤモンド1インチ単結晶ウエハの発売
2025年9月	エス・エフ・ディー株式会社によるカラーダイヤモンド宝石の発売
2026年3月	連結子会社のエス・エフ・ディー株式会社を吸収合併
2026年5月	ラボラトリーグロウンダイヤモンド製造用20x20mmまでの大型種結晶の発売 2インチウエハ製作用モザイク結晶の開発に成功

- (注) 1. ダイヤモンド単結晶のデバイス応用に利用する結晶面の一つ。最も硬い面ではありますが、n形半導体(電子が移動する半導体)を作製する成長工程においては、P(リン)を含有する層を成長させやすいので、半導体関連の研究で使用されます。また、量子デバイス用に、利用するN-Vセンターを整列することができる結晶面として利用されています。
2. 半導体材料として使用するには、その物質の中を電子もしくは正孔(通常の状態に比べ電子が足りない状態)のどちらかが移動できるようにすることが必要です。このような2種類の半導体を、n形半導体(電子が移動する半導体)、p形半導体(正孔が移動する半導体)と呼びます。ダイヤモンドは絶縁体ではありますが、半導体化するには、周期律表の属元素(BやAl)や属元素(P、As、Sb)を混入させます。n形半導体にはP(リン)を、p形半導体にはB(ボロン)を、結晶内に取り込ませれば(このことをドーピングという)それぞれの特性を持つ半導体となります。中でも、Bドーピングしたダイヤモンドは、広い範囲の電気伝導率の制御が可能で、比較的使用が容易であります。当社は、通常の基板上にBドーピング層を成長させエピ基板や、高濃度のBを含有した低抵抗基板を製品化しております。
3. 種結晶とはラボラトリーグロウンダイヤモンド宝石を製造するために、気相合成法(メタンなどの炭素を含んだガスを、何らかの手段で活性化し、1,000程度の温度でダイヤモンドを成長させる方法)でダイヤモンドを成長させるための、元となる結晶であります。当社の主力製品で、代表的には7x7~15x15mmの形状を持ち、通常は0.3mmの厚さの板状のダイヤモンドであります。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社イーディーピー）及び子会社2社により構成されており、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業を主たる業務としております。

なお、当社グループは、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

当社はダイヤモンドの持つ優れた特性を広く利用する応用を開拓することで、ダイヤモンドを宝石として以外の価値を生み出して行くことを目標として2009年に設立しました。特にダイヤモンドの半導体としての特性は、理論的には非常に優れているとされていましたが、実際に利用する場合には、素材が応用に適した形状等になっていないという課題があり、その解決を目指しました。それは現在も続く課題で、半導体製造プロセスに使用する大面積のウエハを開発することです。当初より、この課題解決には長期間を要すると見込まれましたが、平板上のダイヤモンド単結晶を製作する技術を産総研から移転して、これを果たすことを目指しました。しかし、設立から3年程度で人工宝石製造がビジネスとなり始め、人工宝石製造に用いる元となる結晶（以下、「種結晶」という。）を大量に供給するビジネスを開始し、企業規模を拡大しました。

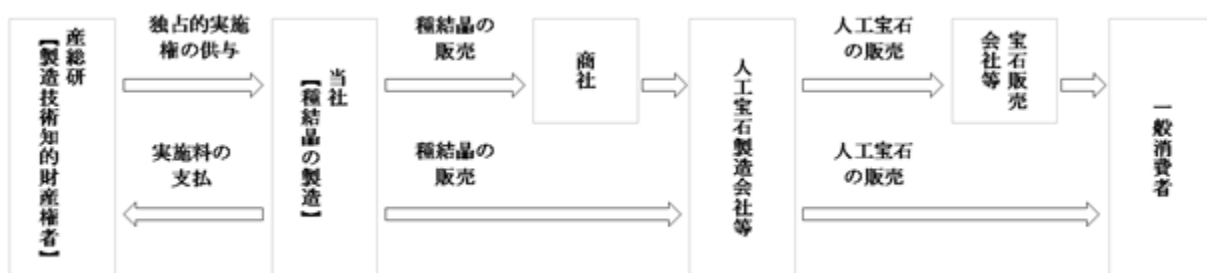
人工ダイヤモンドは宝石や研磨剤として60年以上前から広く使われています。1955年に超高压合成法（注1）による人工合成技術が開発され、1981年には気相合成技術が開発され、各種の応用に人工ダイヤモンドが使用されています。宝石については、天然ダイヤモンドが使用されてきましたが、10数年前から人工ダイヤモンドの製品が出始め、今では相当量の人工宝石が宝石店やネットで販売されております。このような人工宝石は、ラボラトリーグロウンダイヤモンド（人工ダイヤモンド：以下、「ラボグロウンダイヤモンド」という。）と呼ばれ、既に欧米のみならず全世界において、市場における認知が進んでおります。

当社はこの人工宝石を製造する手法の一つである気相合成法において、宝石を成長させるための元となる「種結晶」を主要製品として、2012年以来販売してきました。販売先のラボグロウンダイヤモンドのメーカーは、この種結晶を厚く成長させて原石を作り、これをカットと研磨を行い、宝石を作ります。最終的には指輪等の宝飾品に加工して、消費者に届きます。従って、当社は、ラボグロウンダイヤモンド市場のサプライチェーンにおいて、最上流のポジションに位置してあります。当社は産総研の開発した大型ダイヤモンド結晶製造技術を移転し、それによって平板状の単結晶から種結晶を製造し、ラボグロウンダイヤモンドを製造する企業への販売を主なビジネスとして行ってきました。

当社が販売しております種結晶は、7×7mm～15×15mmの正方形で、厚さが0.2mmや0.3mmの薄い板であります。人工宝石製造会社は、これを気相合成法によって、3～10mmの厚さまで成長させます。成長しますと形状としては粒状あるいは厚い板状の宝石の原料となる結晶（原石）ができあがります。このような結晶を、カットし研磨しますと、ルース（裸石）になり、これを指輪等の宝飾品に取り付けます。当社のユーザーは原石を作っている企業であります。多くの場合、原石を製作する企業は、ルースまで製作し、自ら宝飾品を製造したり、宝飾業者や宝石店にルースを販売しております。当社は種結晶は直接もしくは商社を通じて人工宝石製造会社等に供給してきました。一方、当社の生産技術は、産総研が開発した手法を元にしており、この技術の知的財産権は産総研が有し、当社は特許等実施許諾契約（契約期限2026年10月31日）を締結しており、当該契約に基づき、他の製品を含み、販売した製品金額から算出した実施料を、産総研に納入しております。

当社のこのような事業は、グローバルに展開していますが、その事業系統図を以下に示します。

当社種結晶の事業系統図



宝石や研磨剤は、粒状のダイヤモンドを利用していますが、電子部品や光学部品等として利用する場合は、通常は板状の材料を使用します。当社は、ダイヤモンドの単結晶を、ガスから成長させる人工的な手法で製作し、これを電子材料の分野などへも工業材料として販売しております。一旦作製した粒状のダイヤモンドを切断して板状のダイヤモンドを作るのではなく、直接板状の単結晶ダイヤモンドを製造できることが大きな特徴です。これによって、砥粒（注2）や宝石分野以外の応用分野にとっては適用しやすいとともに、当社が採用する気相合成法以外の他の製造手法や競合他社に比べ大型で良質な単結晶が製造できるという、優位性を持っております。

現在では、当社の製品は、次第に一般的になってきている人工宝石製造に用いる元となる種結晶、ダイヤモンドを半導体材料として様々なデバイス（注3）へ使うための基板、高発熱のデバイスを冷やすための材料（ヒートシンク）、原子レベルまでの精度が要求される精密加工切削工具等の分野において利用されております。当社はこれらの分野へ製品を開発し、出荷しております。

ダイヤモンドは硬度が最も高いことから、従来から、石材などの硬質材料を切断、研磨する砥石として広く使われており、このための微小（0.3mm以下のもの）なダイヤモンド砥粒も、従来から一般的に人工合成技術によって作られておりました。一方で、ある程度のサイズを持ったダイヤモンド単結晶は、宝石としては多くの人の目に入るものですが、切削工具や光学部品として、工業用にはごく少量しか使われておりませんでした。最近になって、人工合成手法によって、ダイヤモンド宝石材料を製造する技術が完成し、大量の生産が行われるようになりました。当社のダイヤモンド単結晶は、この製造において重要な役割を果たす種結晶として使用されております。

当社のダイヤモンド単結晶製造技術は、産総研によって基本技術が生み出され、当社がこれを実用化するために、数々の開発を進めてきました。産総研はこの技術について基本的な知的財産権を持っており、当社は「産総研開発ベンチャー」としてこれらの知的財産権の独占的实施権を有しています。

#### (1) 当社の製造技術

##### ダイヤモンドの人工合成技術

ダイヤモンドは一般には天然に産するものと考えられていますが、現在使用されている工業用ダイヤモンドのほとんどは人工合成で製作されています。ダイヤモンドの人工合成法は1955年に超高压合成法が確立し、その後当社が採用する気相合成法を含む他の2種法が登場しました。

この中で気相合成法は、メタンなどの炭素を含んだガスを、何等かの手段で活性化し、1,000 程度の温度でダイヤモンドを生成する方法であります。1981年に、日本の無機材質研究所（現在の研究開発法人物質材料研究機構）が発表して、その後多くの研究者が取り組んだ手法です。気相合成法とは物質形成手法の一つで、基本的には気相（ガス）から物質が生じる現象を利用します。気相から元素を取り出す方法が2種類あり、物理的な手法（Physical Vapor Deposition；PVD）と、化学的な手法（Chemical Vapor Deposition；CVD）の2つに分類されます。この内、CVD法のみでダイヤモンドを生成することができます。

CVD法では、ガスを原料として使用し、温度を上げる方法やその他の手段により、目的の物質を作り出すための反応を促進します。ガスの活性化の手段の一つが放電現象によって発生するプラズマ（注4）であり、プラズマを利用することで、目的の物質を作り出すことが可能であります。当社は、ダイヤモンドを成長させる手段として、プラズマを利用する「プラズマCVD法」を使用しております。

プラズマCVD法以外の手法でも、金属やセラミックス上にダイヤモンドを形成できますが、その場合は多結晶（非常に小さい単結晶粒子が固まったもの）のダイヤモンドとなります。単結晶のダイヤモンドを生成させるには、ダイヤモンド単結晶の上に成長させることが必要です。ある種のCVD法では、成長したダイヤモンドに、金属などの不純物が結果的に混入してしまう手法があります。当社のダイヤモンドを利用する製品用途では、ほとんどの場合純粋なダイヤモンドを成長させることが必要で、そのために成長させるための成長手法は限定されます。また、厚さ方向への成長速度が速すぎると、結晶が乱れたり、多結晶が発生することがあり、成長速度を制御できることも重要な要素です。

不純物の混入がほとんどなく、成長速度を制御できる方法は、プラズマCVD法です。この方法は、反応ガスを放電などで生成するプラズマによって分解するもので、プラズマ生成手段は色々ありますが、当社は、この手段として2.45GHzの電波であるマイクロ波（注5）を採用しております。

各プラズマ発生源（装置）がダイヤモンド成長にとって有効であることは確かめられていますが、安定性と不純物制御の観点から、当社はマイクロ波を選択しています。使用できるマイクロ波の周波数は電波法などで管理されており、2.45GHzもしくは915MHzの周波数の電波を使うことができます。当社は現在、2.45GHzのマイクロ波を使った装置で、ダイヤモンドを成長させています。この装置では、概ね直径約5cmの領域に、ダイヤモンドを形成できることが知られています。この装置の大きな特徴は、長時間の運転を安定して行うことができることや、数mmといった厚いダイヤモンドを製造することができることであります。

### ダイヤモンド単結晶を成長させる技術

単結晶とは、一つの結晶（構成する分子が規則正しく並んでいる状態）でできているもので、天然に産するダイヤモンドはほとんどが単結晶です。多結晶は、微小な単結晶が集まったもので、結晶と結晶の隣り合う部分は結晶粒界と呼ばれ、分子の整列状態が乱れた状態になっています。

ダイヤモンド単結晶を、CVD法のダイヤモンドが成長できる条件下に置くと、その上を覆うように単結晶が積み上がってきます。ここでは、成長させるための結晶を「親結晶」と言い、成長した結晶を「子結晶」と称します。成長した子結晶は、成長させた親結晶と同じ原子配列となるので、成長後には親結晶と一体の単結晶となります。成長装置形状等による限界はありますが、数mmといった厚さまでの成長は、各種の成長装置で実現しています。

単結晶の成長速度は1時間当たり1 $\mu$ m～20 $\mu$ mとされています。つまり、1mm程度の厚さを作るのに、50時間（20 $\mu$ m/時間）～1,000時間（1 $\mu$ m/時間）が必要な成長速度です。成長速度によってでき上がる結晶の特性は変化し、遅い成長速度である程、高品質の結晶が得られます。成長速度が遅ければ、成長に要する製造コストは高くなります。従って、求められる結晶品質によって、成長の条件を選択することが重要です。

気相成長した結晶の品質は、成長速度だけで決まるのではなく、混入する不純物や子結晶を成長させる親結晶の品質によっても左右されます。不純物としては窒素（N）が代表的な元素ですが、成長中の反応ガスに含まれる窒素濃度が変化すれば、広い範囲の結晶品質の変化が見られます。高窒素濃度の成長では、見た目にも黒くなり、結晶品質が悪くなります。また、親結晶に結晶欠陥（分子の整列が乱れた部分）が多数あると、成長した結晶にこの欠陥が引き継がれます。引き継がれる程度は、成長条件によってある程度制御は可能ですが、一般的にはより良い親結晶を使うことは、より良い子結晶を成長させることになります。また、同じ成長条件で同じ親結晶を使っても、成長前の親結晶の表面が汚れていれば、それが子結晶の品質悪化の原因ともなります。

多くの半導体材料（シリコン、ガリウムヒ素、炭化ケイ素等）は、小さな種結晶を成長させて大きくしており、シリコンの場合では30cm（12インチ）の直径を持つ単結晶ウエハも製作できます。ダイヤモンドの気相からの成長では、この様に結晶の面積を拡大する方法は見つかっていません。すなわち、あるサイズの親結晶から成長させても、親結晶のサイズよりそれほど大きくはならず、ただ単に厚さが増すだけです。従って、ダイヤモンド単結晶の成長では、必ず最終的に必要なサイズの親結晶を使う必要があります。

単結晶を大型化するには、結晶の成長方向を変えて、繰り返し成長することが唯一の方法です。当社でも4x4mm程度の小さな元結晶から、成長させる方向を6回ほど変更することで、12x12mm以上の面積を持つ大型単結晶を製作できました。しかし、この手法を使っても、装置内でダイヤモンドが成長できる大きさには限界があり、製作できる形状も限られます。また、複数回の成長を繰り返すため、大型結晶にするには非常に長時間の成長を安定的に行うことが必要です。

2025年2月13日には、以下の写真に示すような、世界最大級の30x30mm単結晶を基板として製品化することに成功し、それを公表しました。この大型単結晶を開発するには、2年以上の期間を要しました。

30x30mmの単結晶ダイヤモンド



このようにして成長したダイヤモンドは、原子の配列が完全なダイヤモンド単結晶であり、不純物を少なく制御できれば、純粋なダイヤモンドとなります。宝石として使用されている天然ダイヤモンドのほとんどは、0.2%程度窒素を含有していますが、上記のように製作したダイヤモンドは、窒素量を0.0001%以下（1ppm）まで制御することが可能です。純粋で結晶欠陥の少ないダイヤモンドほど、宝石としての価値も高くなりますが、高品質が必要となる半導体材料や光学材料としても適した性質を実現しています。

### 当社の大型単結晶製造技術

当社は産総研の技術を基にして、板状のダイヤモンド単結晶の量産技術を確立してきました。産総研の開発した大型単結晶の製造技術は、以下の2つの特徴ある技術によって構成されており、その特許を産総研が保有しています。

- イオン注入法（注6）を用いた、成長した単結晶の親結晶からの分離技術
- モザイク結晶の製造法（複数の単結晶を接続し、大面積の疑似単結晶を製作する技術）

以下、これらの技術について概要を説明します。

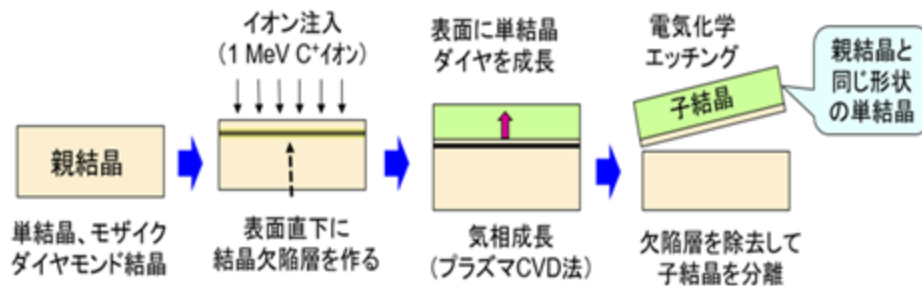
a. イオン注入法を用いた、成長した単結晶の親結晶からの分離技術

上記のように、ダイヤモンド単結晶上にダイヤモンド単結晶を成長させると、一体になった単結晶ができます。親結晶と子結晶は、同じ結晶であるので境界は存在しません。子結晶を親結晶から剥がさなければ、親結晶をもう一度使うことができません。ダイヤモンドの切断は、レーザーによって行うことができるため、成長したダイヤモンドをレーザーによって切り離すことが考えられます。

数mm程度の小型のダイヤモンドをレーザー切断するのは短時間で可能で、大出力のレーザーも必要ありません。切断部分が20×20mmといった大きさになると、レーザーがダイヤモンドに入り込む深さが限定されますので、切断に非常に長時間を要します。このことは切断コストが高くなることを意味し、現在のところ強力なレーザーを用いても工業的に切断できる大きさには、30×30mmといった形状の限界があります。

近年利用が進んできたウォータージェットレーザーを使えば、ある程度大きな結晶を切断することは可能です。しかし、ダイヤモンドデバイス生産で要求されているのが2インチ（5cm）ウエハと呼ばれる円盤状のダイヤモンド単結晶で、この場合は直径5cmを横に切る必要があり、実現はかなり難しいと考えられています。そこでレーザー切断以外の方法で、以下の図に示す成長した結晶を切り離す技術を開発しました。

親結晶からの分離技術



この方法は、イオン注入を用いて、切り離す方法です。イオン注入は、非常に高いエネルギーにより加速したイオン（電荷を帯びた分子等）を、物質表面にぶつける手法で、半導体デバイスの製造において不純物元素を半導体材料に入れるために使用されています。少量のイオンが入った場合には、結晶は元のままを維持できますが、多量にイオンを注入した場合には、表面から侵入したイオンが一定の深さで止まりますが、その部分の結晶を乱します。当社ではダイヤモンドに炭素イオンを打ち込みますが、イオンが止まった部分で結晶を崩し、カーボン状の領域を作ります。しかし、一定の厚さの最表面はイオンが通過することができるので、ダイヤモンドの結晶は崩れておらず元の整列した状態を維持できます。どのような深さまで侵入するかは、イオンの種類、イオンの加速エネルギー、注入する相手物質の結晶構造によって異なります。

ダイヤモンドの場合は、C+（炭素原子の電子が一つ少ないイオン）を使ってイオン注入していますが、ダイヤモンドを構成する炭素ですので、不純物混入の心配がなく処理が可能です。1 MeV（メガエレクトロンボルト；1,000,000Vの電圧で加速した状態）のC+イオンは約1.2μmの深さに侵入し、その周辺の結晶を崩します。上記のように、これでも最表面はダイヤモンドの結晶が元のきちんとした整列状態を維持しています。

マイクロ波プラズマCVD法で、このイオン注入した結晶の表面にダイヤモンドを成長させると、最表面の結晶が崩れていませんので、ダイヤモンド単結晶が成長できます。所定の厚さまで成長させた後でも、この親結晶と成長した結晶は、離れていません。これを、電気化学的手法を用いて、結晶が崩れた薄い部分を除去します。そうすると、先に成長したダイヤモンドが親結晶から分離して、板として取り出すことができます。

イオン注入によって結晶が崩れる部分は、わずか1μm程度の薄い層ですので、エッチングによって喪失する部分はごくわずかです。従って、親結晶はこの分離作業が完了した時、イオン注入前の形状で少しだけ薄い状態となります。その表面に再度イオン注入を行って、同じような手順で新たな子結晶を製作することも可能です。分離した子結晶は、基本的には親の結晶と同じ形状で、成長した厚さの板状です。厚さは成長時間で制御できますので、必要な厚さまで成長を行えばいいということです。

この手法は、面積が大きな親結晶を使っても、同じように実現することができます。すなわち、大型の親結晶が製作できれば、その後は、その同じサイズの単結晶を次々に製作できます。デバイスの製作を目指すなら、2インチ（直径5cm）の親結晶を開発できれば、2インチの薄い板が製作できます。

b. モザイク結晶の製造法（複数の単結晶を接続し、大面積の疑似単結晶を製作する技術）

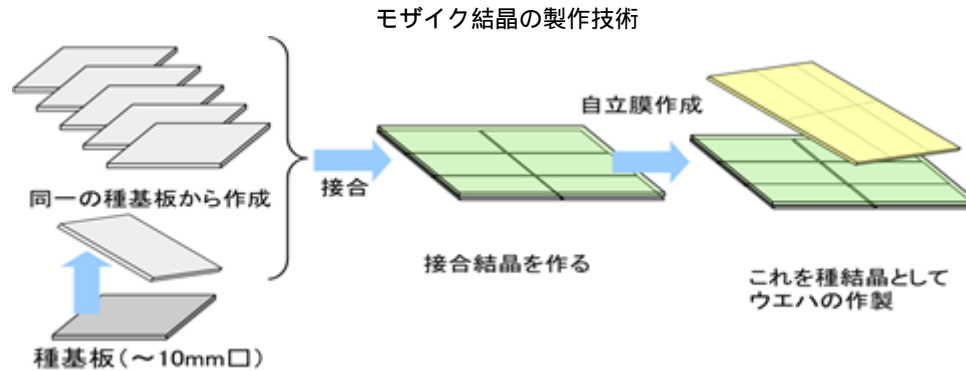
2インチのウエハを作るために、2インチの単結晶を作る必要がありますが、これはまだ実現していません。現在においては、30×30mmの単結晶が最大の形状であり、2インチにするためにはこれを接続して、2インチの大きさにすることが考えられます。そこで、横方向の接続方法が開発されました。

上記の分離技術を使い、同じ親結晶から複数の子結晶を製作します。この子結晶を横に並べ、その上にさらにダイヤモンドを成長させると、複数の子結晶は新たに成長した部分でつながります。このようにして、1個の結晶ではな

く、複数個の連結した結晶を得ることが可能です。当社ではこのような連結した結晶のことを「モザイク結晶」と呼んでいます。

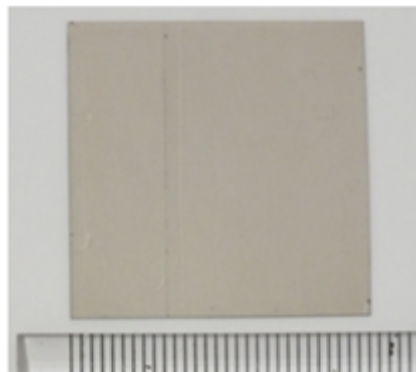
モザイク結晶を作る際の問題は単結晶同士の連結部分の結晶の品質にありました。連結部分はいわゆる結晶粒界になるのですが、この状態が悪くなると、その部分に多結晶ができ、見た目にも黒い線ができます。隣り合わせる結晶は、表面の結晶方位（注7）を合わせなくては、きれいに接続できませんが、それでも微妙な結晶方向の違いが発生するために、境界をきれいにすることは難しいことが知られています。

産総研の開発した技術は、以下の図に示すように、複数個の結晶を同じ親結晶から、上記a.の技術を使って分離した子結晶を使います。



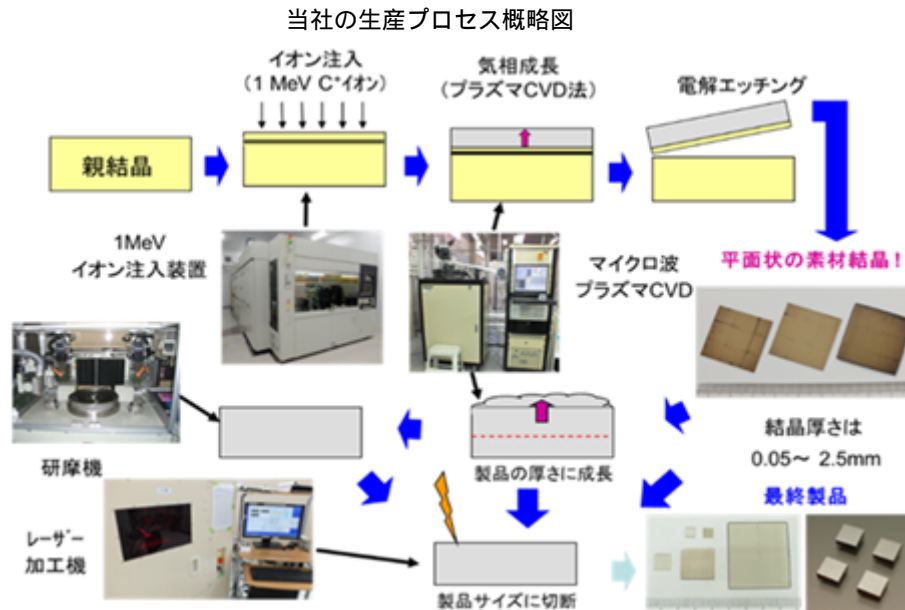
同じ親結晶から複数個の結晶を作ることによって、結晶面の揃った複数個の結晶を得ることができます。これを横に並べ、その上に成長させることによって連結し、境界がきれいなモザイク結晶を得ることができます。以下の図（30x30mmのモザイク結晶の写真）はこのような当社のモザイク結晶の例であります。9個の約10x10mm単結晶が接合され、30x30mmの大きな一つの結晶として扱うことが可能であります。

30x30mmのモザイク結晶の写真



## 生産プロセスへの適用

当社の生産プロセスの全容は、以下の図のとおりであります。



当社の生産技術で重要なことは、製作したモザイク結晶を使って、親結晶からの分離技術を使い、同じサイズのモザイク結晶を作ることです。いわばモザイク結晶の複製を作り続けることで、多くの同じサイズのモザイク結晶を製作しております。結晶粒界の内側は単結晶であり、その部分を切り取れば、単結晶の製品とすることができます。

モザイク結晶を親結晶として、親結晶からの分離技術によって、比較的薄い板を製作します。製品ごとにダイヤモンドの厚さへの要求は異なりますが、厚い製品場合は分離した結晶にさらにダイヤモンドを積み増して、所定の厚さとします。

所定の形状への切断は、レーザーで行っています。丸や四角形等の形状を、数10 $\mu$ mの長さ精度で切り出すことができます。製品によっては表面の研磨が必要で、当社はスカイフ（注8）と呼ばれる手法で、10 $\mu$ m程の粒径を持った砥粒を研磨剤として使って研磨しております。

イオン注入を用いて成長した結晶を分離する手法は、個々の単結晶を使っていると、煩雑となるため、当社は複数個の単結晶を接合したモザイク結晶を使用しています。すなわち、上図の親結晶は、10x10mmの単結晶が2～9つ接合したモザイク結晶となります。完成する薄板も、同じように2～9個の単結晶が接合したモザイク結晶を得ることができます。一つ一つの単結晶サイズが大きくなると、単結晶部分の面積が大きくなり、大きい単結晶製品を製作することが可能となります。

親結晶は、複数回使用することが可能ですが、表面状態が悪くなれば、再研磨を行ってきれいな表面に仕上げます。何度かこれを繰り返すことができ、一つの親結晶から20個以上の子結晶を得ることも可能であります。しかし、永久に親結晶を使えるという訳ではなく、ある程度使用しますと割れたり、大きな欠陥が入ったりしますので、そのような状態になれば、親結晶としての使用を止めます。

親結晶は常にイオン注入する面の状態を、良い状態にすることが必要であります。イオン注入を経て、分離が終わると、新しい子結晶の特性は、親結晶の表面状態の影響を強く受けます。親結晶の管理は、当社製品の特性を良好に保つために、重要な管理項目であります。当社は単結晶製品を大量に製造していますので、このモザイク親結晶を多数保有し、これらを次々に生産プロセスに投入し、分離したモザイク子結晶素材を使って製品を製作しております。

成長はマイクロ波プラズマCVD法と呼ばれる手法で、安定的に良質の単結晶を成長させることができます。成長を薄い状態で止めれば、薄い素材ができます。また、一旦分離した素材をさらに積み増して、厚い素材を作ることでもできます。現在のところ、製作できる結晶の厚さや大きさは、以下のような範囲です。

a. 大きさ：1 x 1 mm ~ 38x38mm（モザイク結晶を含む）

b. 厚さ：0.03mm ~ 3 mm

モザイク結晶を構成する最大の単結晶は、現時点では30 x 30mmですので、モザイク結晶から作る単結晶の最大の大きさは30 x 30mmです。30x30mm以上の大きさの場合は、モザイク結晶を製品としています。

当社は、このモザイク結晶で2インチウエハを製作することを検討しており、2026年5月27日に、上記の30x30mm単結晶を4個接合し、53x53mmのモザイク結晶の製作に成功したことを公表しました。これによって、2インチウエハが製作可能なモザイク結晶が完成しましたので、それにイオン注入を行って、子結晶を分離する技術で2インチウエハを製造する計画です。

## (2) 当社製品の特長

当社の単結晶は、上述の生産工程に関連して、以下に示すような特長を持っています。

### 大型の単結晶

当社は、大型の単結晶を、大量に製造することができます。30×30mmの四角形の単結晶、38×38mmのモザイク結晶を製品として出荷しています。単結晶として製品化している30×30mmは世界最大と考えられます。

### 板状の形態

天然や超高压で製造したダイヤモンド単結晶は通常粒子状です。用途の多くは板状で使用するため、粒子から板を切断によって製作することが求められます。これに対し、当社は元々板状の単結晶を製作できますので、このような切断工程が必要ありません。このために、板状の製品を製作するコストが安くなります。

### 広い厚さ範囲

当社の生産プロセスにおいて、成長させる結晶が薄いうちに（短時間で）成長を止めれば、薄板を製作できます。一方、ある程度の厚さの板を作った後で、追加の成長を行えば厚板ができます。当社の生産手法は、板厚に対する制限がほとんどないところが特徴で、板厚0.03～3mmまでの2桁の範囲の製品を生産することが可能です。

### 様々な仕様の基板

ダイヤモンドデバイスの研究開発は、未だ基礎的な研究段階です。このため、研究者ごとに必要な基板が異なりますが、当社はこれに対応できる様々な仕様の基板を製品化しています。高品質の基板、半導体層を通常の基板上に形成したエピタキシャル成長基板、表面の結晶面を特定したもの、結晶面を少し傾けた基板等々を生産することができます。

## &lt;用語解説&gt;

番号	用語	意味・内容
注1	超高压合成法	プレス等の装置を用いて、数万気圧、1000 以上の高温の状態を作る手法をいいます。金型などを用いて、超高压条件に置きたい物質を閉じ込め、圧力を伝える物質を通して、プレス等の圧力をその物質に伝えます。ダイヤモンドの超高压合成法は、5万気圧で1,500 という極限の条件で、金属中に溶けている炭素が、ダイヤモンドに変換されます。
注2	砥粒	硬いものを削るために、硬質物質を金属やプラスチックで固めた砥石に使用する粒状の硬質物質の総称であります。また、研磨剤として粒子のままでも使用することもあります。ダイヤモンドの場合は、代表的には0.005～0.3mmの直径を持つ粒子を使用します。
注3	デバイス	広義には電子機器や部品を指します。ここでは、主として動作する部品、とりわけ電子や正孔によって動作する半導体素子（論理素子、アンプ、センサー、発光素子等）を表しております。
注4	プラズマ	物質の4態の一つで、気体よりもさらに高温の条件で現れます。気体の段階では分子は維持されていますが、プラズマになると、分子から電子が出るなどして、帯電粒子が生成されます。イオンも混在することで、反応が起こりやすくなります。プラズマの中にも段階によって異なる形態があり、当社が使用しているプラズマの状態は、非平衡プラズマと呼ばれております。このプラズマでは、分子と電子やイオンは温度が異なっております。実用的なプラズマの生成は、ほとんどの場合何らかの放電現象を用いております。
注5	マイクロ波	波長が1mm～1mを持つ電波の名称であります。周波数では300MHz～300GHzであります。加熱や通信に用いられる電波で、工業的に利用できる帯域が決まっております。広く利用されているのは電子レンジで、2.45GHzの周波数であります。ダイヤモンドを合成するために使う電波としては、この2.45GHzと915MHzの2種類があります。
注6	イオン注入法	イオンとは、通常の状態の原子が、電子を放出するか、余分に電子をもった状態で、+もしくは-の状態になっています。このような状態であれば、+極もしくは-極に引き寄せられます。引き寄せる電圧を高くすると、イオンは高速で移動し、高いエネルギーを持ちます。このような高いエネルギーを持ったイオンを、物質にぶつける手法を、イオン注入法と呼びます。高いエネルギーを持ったイオンは、被衝突物質に打ち込まれ、次第にエネルギーを奪われて停止します。ぶつかった部分は、イオンによって物質の結晶が壊されますが、イオンの量によって結晶の破壊程度は異なります。当社の場合には、炭素イオンを用いて、ダイヤモンドの表面から数μmの範囲にイオンが侵入し、ごく表面以外はダイヤモンドの結晶を壊し、カーボン状にしてしまいます。
注7	結晶方位	原子が整列した結晶では、並び方によって異なる面ができます。この面の向きを方位といいます。方位が異なっているということは、異なった面が対象となっているか、同じ面でも向いている方向が違っている、ということでもあります。ダイヤモンドの場合は、(100)面と呼ばれる面で成長し、その側面も(100)面となるようにしています。この側面の向きが異なることで、接続部の品質が低下します。方位を完全に合わせるのは大変難しいのですが、モザイク結晶の作り方はこの問題を簡便に解決できる方法でもあります。
注8	スカイフ	ダイヤモンドの研磨を行う最も一般的な手法であります。鋳鉄(いもの)の円盤の上にダイヤモンドの粉末状研磨剤を油で固定します。この円盤を高速回転(数1,000回転/分)して、その上に削りたいダイヤモンドを押し付けます。ダイヤモンドの表面は、1,500 以上の高温となりますので、ダイヤモンドの粉末で削る効果と、高温で鉄とダイヤモンドが反応する効果の2つが並行して起こり、ダイヤモンドを研磨します。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SFD India Private Limited	インド・スーラット市	30,000 (千INR)	ダイヤモンド応用 製品の開発、製 造、販売	100	役員の兼任あり
SFD Antwerp BV	ベルギー・アントワー プ市	200 (千EUR)	ダイヤモンド応用 製品の輸出入、開 発及び販売	100	役員の兼任あり

(注) 1. 当社は、完全子会社であるエス・エフ・ディー株式会社を2026年3月31日付で吸収合併いたしました。

2. SFD India Private Limitedの当社の議決権比率は、現地の会社法の規定(最低株主数の充足)に対応するため、当社取締役名義で保有している1株を含めて記載しております。

3. SFD Antwerp BVは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループはダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、優れた特性を持つダイヤモンドの広い応用によって、様々な分野でのイノベーションの創出を進め、地球規模での環境維持や各種の社会問題の解決を通じ、世界への貢献を目指しています。

当社グループで活動する従業員が、健康で充実した日々を送れるよう、様々な施策を講じています。また、株主や顧客、取引先などのあらゆるステークホルダーへの責任を果たすことを、経営方針としています。

#### (2) 経営環境等

当社グループの事業は、基本的には人工合成のダイヤモンドを販売する材料ビジネスですが、ほとんどがダイヤモンドの新しい応用を目指す分野に向けられています。天然のダイヤモンドは形状や組成が広い応用に適さないことから、人工合成のダイヤモンドを使った開発が進められています。また、伝統的な分野である宝石についても、人工合成ダイヤモンドへの転換が進んできており、米国では既に50%を超えるシェアになっているとの報道もあります。これに伴って多数の企業が設立され、活発な市場環境となっています。

しかし、2024年3月期後半から、小型宝石を中心に価格低下が急激に起こり、製造会社の採算が悪化しました。このために2025年3月期においてイスラエル、米国、インド、欧州等で関連企業の倒産や製造の停止が起こり、当社の種結晶事業にも大きな影響を与えました。特に、当社の主要ユーザーの中には、小型宝石の生産を主体とする企業があり、その倒産などによる受注の減少が、売上の減少につながりました。

一方、工具用素材としての利用も既存市場と言えます。その市場規模は安定的ではありますが、種結晶や基板及びウエハの市場と比較して市場規模が小さく、当社が幅広く参入する環境ではありません。一方で、ダイヤモンドデバイスの開発は近年急速に活発化しています。これはパワーデバイスとしてEVやHEVの電力制御等の用途へ適用できる可能性が高くなっており、量子センサーとして弱磁場計測が可能となる等の開発が進んでいます。この用途は、競合する他の材料よりダイヤモンドの方が理論的には優れた特性を持っており、優位に立てるという可能性があるからです。このためダイヤモンド素材市場は、次第に拡大してきましたが、デバイスの製品化には至っておらず、近い将来に形成されると考えられます。デバイスの製作には、既存のデバイス製作プロセスを使用することが必須であり、このためには最小でも2インチウエハ（直径50mmの円盤状）を開発する必要があります。その他にも様々な基板やウエハ、さらには基板やウエハの表面に薄い半導体動作層を形成したエピタキシャルウエハ等が商品として要求されています。2インチウエハなどのインパクトのある製品が実用化できれば、当社としては大きな展開が可能となると考え、開発に注力しております。

現在製品を供給している分野について、市場環境を以下に示します。

#### ダイヤモンドデバイスウエハ及び基板の市場

ダイヤモンドデバイスの開発は、国家レベルの支援が広がっていること等で、この数年に活発化してきました。現在検討されている主なデバイスとしては、以下のようなものが挙げられます。

- 1>大電力を制御するパワーデバイス
- 2>高周波の大電力デバイス
- 3>耐放射線デバイス
- 4>量子コンピューター
- 5>量子センサー（主として弱磁場のセンサー）

これらのデバイスの開発の一部は実用に供するレベルの性能が確認され、量産への移行も視野に入っています。さらに、その開発を各国政府が支援するプログラムも、日米欧豪の各国で進められており、ベンチャー企業の実立支援も行われています。ベンチャー企業は各社ごとに開発製品の対象を持っており、そのために要求されるウエハ、基板及びエピタキシャルウエハは多岐に渡っております。

大電力制御のパワーデバイスの有力な応用は、EVやHEVの電力制御ユニットへの適用であります。既に自動車メーカー及び部品メーカーがこの分野の開発に着手しておりますが、自動車への適用には非常に長期に渡る信頼性確認試験が必須であり、必ずしも早期に実用化するとは言えません。当社はこの開発を手掛ける株式会社本田技術研究所（以下、「本田技術研究所」と）と、共同研究を進めるべく、その基本合意書を2026年3月19日締結し、同年8月の共同研究契約の締結を進めるべく、テーマの設定などについて協議を行っています。自動車に搭載するデバイスは、要求される価格が非常に厳しいことから、従前から使われているデバイス製造プロセスを利用することは必須の条件であります。このためには最小でも2インチ（直径50mm）ウエハを実用化することが必要であり、要求されるコストを実現するには4インチ（直径100mm）以上のウエハを開発する必要があります。

当社は各デバイス開発機関が、それぞれのデバイスを製造するプロセスを確立するために、必要なウエハを供給できる時期について、ロードマップを示しております。このロードマップは、最初に2024年11月に開示し、その中で1インチウ

エ八から4インチウエ八の開発時期を示しました。1インチウエ八につきましてはほぼ計画通りに製品化できましたが、2インチウエ八の開発は計画より約半年遅れております。2026年5月27日に、2インチウエ八用のモザイク結晶の開発に成功したことを公表しましたが、2インチウエ八については現在製品化を進めており、2027年3月期下期に実現できると計画しております。

耐放射線デバイスは、規模の小さい応用であり、2インチウエ八が製品化できれば生産が可能と考えられますので、比較的早い時期に実用化できると想定されます。

量子センサーは、弱磁場検出用として、バッテリーの寿命検知や、心磁場計測等の医療分野への応用が期待されています。この場合にも製造コストが大きな課題となると考えており、2インチ以上のウエ八を開発することは必須と考えられます。しかしこの用途では、窒素(N)と空格子(V)のペアになった欠陥(N-Vセンターと呼ぶ)を制御することが必要で、上記の各応用のような単純なダイヤモンド単結晶ウエ八では、対応できない可能性もあり、今後必要な特性を把握して開発を行う所存です。

この市場においては、当社の持っている30x30mmの単結晶が最大であり、不純物含有量や欠陥密度などの特性面においても、当社製品は優位にあります。競合する材料としては、金属などダイヤモンド以外の単結晶材料を基板として成長させたダイヤモンドを使う案が出ています。これはヘテロエピタキシャルと呼ばれる手法で、最大4インチウエ八も製造できることを複数の企業が公表しています。しかしこの結晶は、一種の多結晶であり、デバイスの製作には問題があるというのが、開発機関の共通の見方です。今後結晶性能が改善される可能性は否定できませんが、現時点においては、単結晶を基本とする当社のウエ八製作方針には、一定の優位性があるものと考えております。

## 人工ダイヤモンド宝石製造用の種結晶市場

### a. 人工宝石の製造と市場

人工ダイヤモンド宝石は超高压合成法と気相合成法によって製作されるダイヤモンド宝石です。ダイヤモンドとしては、天然に比べ不純物が少なく純粋で、無色だけでなくピンク、ブルー、グリーン等の色がついたものも販売されております。「Fortune Business InsightのLab Grown Diamonds Global Market Report 2026によれば、ダイヤモンド宝石市場でラボグロウンダイヤモンドは34%以上の市場を獲得しており、今後10年間、年13%のペースで市場拡大が進むと予測されています。

一方、生産量の拡大によって価格低下も進行しております。同一のグレードなら天然の20%以下の価格で販売されているところもあります。欧米においては、天然ダイヤモンドの採掘による自然破壊や、以前から指摘されている鉱山における児童労働等の問題があるため、人工ダイヤモンドのSDGsにおける優位点を意識する消費者が増加しております。これに対応して、宝飾店においても人工宝石を積極的に販売するところが増加しております。

人工合成のダイヤモンドを製造する方法は、超高压法と気相合成法があります。気相合成法で作る人工ダイヤモンド宝石は、超高压法で製造される宝石に比べ、高品質で大型のものを作ることが可能です。このため、新規に人工宝石に参入する企業の多くは、気相合成法で製造しております。特にインドにおいては、毎年多くの新規企業が設立され、既存企業の生産能力も大幅な拡大を続けております。

### b. 種結晶に要求される形状

この気相合成法で製作している宝石は、製作するに際して種結晶が必要とされます。通常は0.2mmないし0.3mm厚の薄い単結晶を種結晶として使用し、3~10mmの厚さに成長し、これをカット、研磨して宝石に仕上げます。

気相合成法では、結晶の成長は厚さ方向のみ成長しますが、面積方向の成長がほとんどありません。このため、成長によって種結晶の形状からの面積的な拡大が無く、宝石としての形状は上部から見た形状と厚さの関係が一定であるため、種結晶形状が宝石の大きさ(カラット数)を決定します。例えば、ブリリアントカットの場合では、直径と厚さの関係は約0.6です。このように、種結晶のサイズが、最終的に宝石となるダイヤモンドの大きさを決めるため、大きな宝石の製造を目指すには、大きな種結晶が必要となります。

最近の人工宝石市場では、大型宝石の出荷が活発となっております。天然ではほとんど市場で見られない5カラット以上の宝石を目指す動きもあり、当社は大型種結晶のニーズがあると見込んでおります。当社は5x5mm~15x15mmの広い範囲の形状を持つ種結晶を製作できますが、当連結会計年度において12x12mm以上の大型種結晶の販売数が大幅に増加しています。

現在では成長装置を1,000台以上も保有する人工宝石製造会社が複数あり、これらの会社が必要とする月当たり一つのサイズの種結晶は1,000個を超える場合もあります。このような大量の種結晶を、品質の揃ったものとするためには、生産技術の安定が必要で、当社は既にこの能力を具備しております。

当社は2026年5月13日に、16x16mm~20x20mmの大型種結晶の販売を決断し、公表いたしました。次項にも記載しましたが、インドでは大型の種結晶を用いて、一つの原石から複数の形状の異なる宝石を切り出す製造方法が普及し、種結晶の大型化が要求されてきました。このような状況に鑑み、当社はこれまで出荷していなかった大型種結晶の販売に踏み切りました。これによって新たなユーザーの獲得が可能となると考えております。

### c. 種結晶ビジネスの競合

当社は種結晶を独自技術により製造し人工宝石製造会社等に販売しておりますが、当社の販売先である人工宝石製造会社の一部が、成長した結晶を薄く切断して、その表面を研磨することで、自社で種結晶を製作しております。その場

合には、当社と競合することになります。この手法の製造コストは、現時点では当社より高いと判断しております。また、金属等の基板上に成長した疑似単結晶を、種結晶として製造している企業もありますが、種結晶としての性能は当社種結晶より劣ることが判明しております。

インドの人工宝石製造会社は、大型の種結晶から大型の原石を製作し、そこから大小織り交ぜて複数個の宝石を切り出す技術を持っております。このことによって、小型の宝石を大型の種結晶から作る技術が実現できており、小型種結晶の需要が減少したと考えられます。また、このような技術を保有しない企業は、採算性の悪化から事業を停止することも起こったと考えられます。宝石の結晶としての品質は、後述するような半導体デバイスに要求される結晶品質に比べると、一般的には悪いものでも使用できます。宝石としての見映えは重要で、カラーやクラリティーは宝石鑑定の重要項目ですが、これらと結晶品質が必ずしも直接結びついているわけではありません。そのため、当社の種結晶より品質が劣るとされている疑似単結晶の種結晶を利用する企業もたくさんあります。

#### d. 宝石及び宝飾品

人工宝石市場については、前述のとおり既に一定の市場が形成されており、多数の企業が参入しております。一方で、市場規模は相応に大きく、また、日本国内においては海外市場と比較して普及の余地があるものと考えております。そのため、当社が当該市場に取り組むことは、当社が製造するダイヤモンドの特長を活かした新たな事業機会の創出につながる可能性があるものと認識しております。

当社は大型単結晶を製作できることから、大型の宝石を製作できます。また、薄く大型な原石を製作することで、これまでなかったようなデザインの宝石を開発することも可能です。さらに、既に商品化しておりますように、ブルーやピンクのカラーダイヤも販売可能です。多様な宝石を製作できることから、これらを組み合わせて新しいデザインの宝飾品を検討することも可能です。

このように、当社には独自の宝石や宝飾品を市場に出せる環境ができており、日本でダイヤモンドを生産しているという他にはない特徴を持っています。これを最大限に利用して、Japan Made Diamondとして販売することを進めています。この販売方法は、日本ブランドが有効な東アジア圏でも有力な販売手段となると考えられ、ブランド化を進める所存です。一方で、宝石の製造コストは、インドや中国企業に比べて高くなることは避けられないと考えられますので、デザインのみならず、販売方法も戦略的に進める必要があると考えられます。

#### 光学部品及びヒートシンク

ダイヤモンドの持っている高熱伝導率や、光やX線を透過する特性を利用し、デバイスの除熱や、各種計測器、放射光施設等の部品などに利用されております。

5Gシステムに代表される先端通信分野や、データセンターで用いられるパワーデバイス等では、高発熱のデバイスが使用されることから、熱を除去して安定的なデバイスの動作を実現する材料としてダイヤモンドの利用検討が進んでおります。また、高出力レーザーや自動車で使用されるパワーデバイスの実装において、ダイヤモンドの高熱伝導率を利用する試みも、広く行われています。

ダイヤモンドを光学部品として利用し、大エネルギー密度光の透過窓として利用したり、検査機器で使用するX線源のX線を透過する窓としての利用が開始されております。また、放射光施設の窓材や計測機器に、適用することも検討が進んでいます。

これまでの市場は、散発的なアイデアで開発される部品の供給が多かったのですが、X線用窓が量産に移行した等の新しい動きがあります。当社は現在開発が進んでいるヒートシンクとしての利用について、実現性が高く、将来の大型市場を形成できることを期待しています。

#### 工具素材

ダイヤモンド単結晶を利用する切削、耐摩耗工具は、加工する相手材料が限定され、特殊な加工に限られております。また、工具素材の全市場では、ほとんどが超高压合成単結晶を使用しております。超高压合成単結晶のサイズが限定されていることから、当社の大型結晶への要求があります。なお、工具素材については、積極的に販売拡大を行わない方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは先端技術を使っている製造業であり、製造設備への投資を継続的に行っていく必要があります。このために、高い利益率を維持し、確固たる資金調達手段を保持することが重要と考えられます。このような観点から、主な経営指標として、以下の経営指標を重視しております。

売上高成長率  
経常利益率  
ROE  
自己資本比率

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2027年3月期を始期とする以下の3ヶ年の中期経営計画を策定（2026年5月27日に公表）し、その最終年度である2029年3月期に、以下の数値の達成を目標としております。第2の創業と位置づけ、当社グループ企業あげて取り組んでまいります。

< 中期経営計画 >

（当社及びSFD India Private Limited、SFD Antwerp BVの連結ベース）

（単位：百万円）

	2027年3月期	2028年3月期	2029年3月期
売上高	1,100	1,530	2,080
営業利益又は営業損失（ ）	283	5	195
経常利益又は経常損失（ ）	189	39	189
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（ ）	195	4	132
1株当たり当期純利益又は当期純損失（ ）（円）	10.36	0.21	7.01

当社グループのビジネス分野は半導体デバイス開発に必要な素材であるウエハ・基板等（ダイヤモンドデバイス）及びラボグロウンダイヤモンド関連の種結晶・ルースの2つで構成されております。中期経営計画の達成に向けての、当社グループ共通の課題、それぞれの事業分野ごとの課題は以下のとおりです。

ダイヤモンドデバイス分野の活動に係る課題

ダイヤモンドの持つ優れた半導体特性を利用する、パワーデバイスや量子デバイス等に応用するための開発は世界各地で進められており、各国政府もこの開発に資金支援を行っております。この数年の開発によって、ダイヤモンドデバイスの実用性の可能性が高まり、生産を目指したベンチャー企業等も設立されてきました。しかし、本格的な量産にはまだ数年以上が必要と見られ、ウエハ等の市場形成はこれから進むと見られます。

半導体デバイスの量産のために既存の半導体プロセス技術を使うことは、コスト低減に重要な意味があり、その中では円盤状のウエハを使うことが必須です。その最低の大きさは2インチウエハ（直径50mm）であり、この実用化が早まれば、量産技術の開発が進み、デバイス実用化が早まると見られます。

当社グループは、単結晶の大型化を進め、最終的に4インチウエハの実用化を目指すロードマップを2024年11月に開示し、これに沿った開発を遂行しております。30x30mmの世界最大級の単結晶を2025年2月に実用化し、これから1インチ（直径25mm）ウエハを2025年4月に製品化しました。

2インチウエハを製作するために、25x25mm以上の単結晶4個を横方向に接合したモザイク結晶で50x50mm以上のサイズのモザイク結晶を作り、そこから直径50mmの円盤を切断すれば2インチウエハとなります。この2インチウエハを2025年末までに完成させることを目標とし、開発を行ってまいりましたが、目標時期での開発は完了しませんでした。このような大面積のモザイク結晶では、接合部分に想定以上の応力が発生することが分かりました。

2インチモザイクウエハ開発は今後も継続して進めるとともに、次の目標である4インチウエハに向けた開発を開始しております。50x50mm単結晶の開発は2028年3月の完成を目標としており、これを使った4インチモザイクウエハ開発が目標となります。しかし、4インチウエハの開発については、先に示したロードマップ以外にも到達できる手法が考えられますので、今後は複数の手段を検討して、なるべく早く4インチウエハの実用化を目指してまいります。

さらに、自動車などの大電力を使用するパワー制御ユニットでは、縦型構造のデバイスが必要とされており、導電性を持つウエハ開発が強く要求されております。当社は既に2024年8月に、高濃度のボロン（B）を含有する低抵抗基板を商品化し、このデバイス開発を行っている機関からの受注に应运えてきました。このダイヤモンドの製法は、通常のダイヤモンド結晶とは異なり、当社グループの基本技術であるイオン注入による分離技術が利用できず、異なった製作手順で作製しておりますので、大型ウエハの製造には新たな製造方法の開発を行う必要があります。この課題に取り組んでおります。

半導体応用のダイヤモンドウエハは、単にサイズだけを拡大すれば使用できるということではなく、ダイヤモンドの結晶品質や表面の粗さ等の改善すべき課題があります。当社グループはそれらの課題にも取り組むために、研磨技術や形状計測等の技術開発にも着手しております。また、これらの製品は、販売直後から量産に向けて低価格化が強く要求されます。このような価格動向を事前に想定して、コスト削減を進めることも重要な開発要素です。最終的にはこれらの技術を集約し、実用的に利用できるダイヤモンドウエハの規格を確立することが、普及への道筋と考えております。

2026年3月19日付で、当社は本田技術研究所とダイヤモンドウエハ等の共同研究を行うための意向確認書を締結しました。本田技術研究所は本田技研工業株式会社が製造する自動車に係る技術開発を担っており、ダイヤモンドパワーデバイスをEVやHEV等で利用することを目標とした開発を進めております。当社が材料の開発を担当し、この実用化に協力することで、開発期間の短縮や開発費用の削減を進める計画です。当社グループにとっても、実用におけるダイヤモンドへの課題を明確にできることで、開発のスピードを上げることが期待できます。

当社グループは、他のダイヤモンドデバイス開発を進める各企業や研究機関とも密接にコミュニケーションを取っており、ユーザーの要求仕様を正確に把握し、開発計画に反映してまいります。それらも含めた現時点でのダイヤモンドデバイスの実用化に向けた当社グループとしての重要な課題を以下に列挙いたします。

- ・ 2インチ～4インチへの大型モザイク結晶の作製技術開発とコスト削減
- ・ 目標とするデバイス性能へ対応できるレベルへのダイヤモンド結晶品質の向上
- ・ 低抵抗ダイヤモンドの2インチ、4インチウエハの開発
- ・ 高純度ダイヤモンド結晶の実用化（量子デバイス対応）
- ・ エピタキシャル基板（薄いドーピングダイヤモンド等を成長した基板）の用途ごとの要求に対応する多様化への対応
- ・ 提携する各社とのコミュニケーションによる市場へのタイムリーな製品の投入

これらの各種の取り組みには、多額の研究開発投資が必要となります。資金調達を多様化するとともに、国レベルの支援を受ける等の対応により、必要な設備投資を行ってまいります。さらには、人的なリソースの拡充も重要であり、継続的な募集を行って、多数の人材を確保してまいります。

#### ラボグロウンダイヤモンド関連ビジネスに係る課題

ラボグロウンダイヤモンドの本格的な宝石ビジネスは10数年前に始まりましたが、市場アナリストの情報として、現在ではダイヤモンド宝石市場における流通量の20%以上にも達しているとの推定もあります。米国では50%を超えたとの情報も出ており、いよいよラボグロウンダイヤモンドが本格的に天然ダイヤモンドに置き換わる方向に進んでおります。ビジネス規模は依然として急速に拡大しており、当社グループは2024年11月に公表した基本方針で、種結晶に偏重していたそれまでの取り組みを改め、宝石の販売などこの分野全体へのアクセスを行うことといたしました。

この方針の皮切りとして、2024年1月に宝石の製造販売を担う子会社エス・エフ・ディー株式会社（以下、「SFD」）を設立し、宝石販売を行うことを決断いたしました。このビジネスを実施するためのグループとしての構造について、当社が原石を生産し、SFD India Private Limited（以下、「SFD India」）で加工し、SFDが国内及び東アジアで販売し、SFD Antwerp BV（以下、「SFD Antwerp」）が欧米市場で販売する、との構想で各社を設立しました。SFD Indiaは当社が製造する種結晶を、インド国内で販売する役割も持つ計画でした。

しかしながらこれらの活動については、2つ問題が生じました。その1つはSFD Indiaが種結晶や原石を当社から購入するための輸入ライセンスの取得に長期間を要したことです。2026年2月に輸入ライセンスの取得を完了しておりますが、同地で在庫販売するための日本からの輸出許可が取得できておりませんので、まだインドでの種結晶の在庫販売を行うための体制が整っておりません。2つ目は、SFD Antwerpが開始したEC（Electronic Commerce：電子商取引）が、SFDからのルースの供給が十分ではなかったこともあって、売上が想定を大きく下回ったことです。

これら2つのビジネスについての今後の課題を以下に示します。

種結晶は、2023年3月期までは主力製品として当社の発展に貢献してきましたが、その第4四半期から製品価格が大幅に低下したことによって需要が減少し、小型種結晶の販売は困難な状況を余儀なくされました。ラボグロウンダイヤモンド製造企業の自家用に製作する種結晶が増加したこと及びラボグロウンダイヤモンド生産手法が変化し、大型の種結晶を用いた原石から複数の宝石を切り出すCAD-CAM技術も確立しました。これにより、小型種結晶から大型種結晶への需要シフトが生じ、小型種結晶の販売が減少いたしました。当社グループは、このような状況の変化に対する情報収集能力不足により対応が遅れました。

一方、宝石や宝飾品の販売については、当社グループとしては初めてのビジネスであり、販売体制の構築を進めてまいりましたが、まだその製造及び販売の体制は不十分な状況です。Japan Made Diamondのコンセプトは、日本の宝石店などに支持されておりますが、それをどのように販売することで大きなブランドに育てることができるかは、まだ明確になっていない状況です。また、販売方法の独自性をどのように発揮できるかについても、重要な課題と考えておりますが、以下の課題認識の下、適切に対応してまいります。

- ・ 大型種結晶の要求に対応すべくこれまで販売してきた15x15mm以上の大型種結晶の販売を開始し、種結晶売上を回復する。
- ・ 種結晶の安定的な販売のために、インドでのユーザー数を拡大し、長期的な受注を獲得する。
- ・ 宝石の国内販売体制を確立し、Japan Made Diamondのブランド化を進める。
- ・ ルース及び装飾品のデザイン、製作ができる体制を整える。
- ・ ECの販売体制を構築する（SNSの利用等）。

宝石や宝飾品の販売につきましては、豊富な経験を有する外部人材の確保を積極的に進める必要があります、また、海外においても販売を可能とする組織作り、人材確保が課題と考えております。

#### 当社グループの共通の課題

当社が東京証券取引所グロース市場へ上場して4年程度経過し、上場企業としての各業務フローは安定的な運用期に入っております。内部統制報告制度（J-SOX）への対応をはじめ、上場企業に求められる管理体制の構築は概ね完了したものと認識しております。これからさらに成長して行くためには、ガバナンスの強化だけでなく、経営企画、開発体制、人材確保等に関して、以下の課題があると考えております。

##### ・他社との連携

先に公表した本田技術研究所との共同研究契約締結に向けての合意等、今後当社グループはダイヤモンドデバイスに関する各種の開発を、関連企業や大学、公立研究機関とともに技術開発を行い、それらの成果によって実用的な製品として市場に出すことを考えております。ダイヤモンドのデバイスとしての応用は多岐に渡ると考えられており、要求される素材の形態、特性等は様々になると考えられます。このように多種類のダイヤモンド素材の開発が可能となれば、当社グループがこの分野での主導的な地位を維持することができると考えられます。

しかし、連携当事者間において競合関係が生じるケースが大半であることから、当社グループとしては、各社の機密情報が相互に漏洩することのないよう、情報管理体制の徹底に最大限注力しております。また、開発項目の重複も、知的財産権を出願する場合に問題を起こす可能性があります。一方で、連携先からの了承を得て、開発内容を学会発表などで発信することは、この分野の研究開発の活性化に貢献できると考えられます。

これから活発化する他社や他機関との連携において、問題のない契約を締結し、普段からコミュニケーションを欠かさず、当社グループの意思を正確に伝える等の努力を行ってまいります。

##### ・技術開発

当社グループの大型単結晶技術は多くの技術内容で世界的に優位な地位にあり、今後もこの地位を維持することが重要であると認識しております。製品そのものだけでなく、製造技術や評価技術等の幅広い分野での研究開発活動が必要です。当社グループのビジネス分野であるラボグロウンダイヤモンド関連産業においては、インドを中心に装置技術の発達や変化が常に発生しており、これらの情報を確実に入手し、対応策を講じることが重要です。上記のように、2027年3月期からは他社や他機関との連携がデバイス関連素材の分野では重要な意味を持ってまいります。これらの連携から得られる情報を利用することで、他社に先駆けた製品開発を行えると考えております。

また、当社グループの新しい技術開発内容を積極的に外部に発信することで、不特定多数の技術者などとの交流を活発化させ、新しいアイデアを創出することも重要と考えております。

##### ・連結子会社の管理

当社グループは、ラボグロウンダイヤモンド分野の事業活動のために、国内外に連結子会社を設立してまいりましたが、国内子会社であるSFDは、2026年3月31日に当社と吸収合併いたしました。残る海外2社につきましても、今後どのような活動が可能であるか検討しております。海外の連結子会社は、その国ごとの事情を理解できていなかったこともあり、想定していなかった困難な状況にも見舞われました。

当社グループはこのような状況の反省に立ち、ガバナンス強化を図りながら連結子会社の活動方針を検討してまいります。

##### ・人材の確保

当社グループは、技術開発において世界の最先端を行く企業として、多様な技術開発人材の確保が必要な状況にあります。また、販売についてもこれまでにない製品分野への対応が必要となっております。これらの専門性を持った人材の確保は喫緊の課題です。

これまで主として人材紹介会社を経由して人材を採用してまいりましたが、専門性の高い人材の確保が困難な状況は、今後も継続するものと考えております。今後は、当社ウェブサイトでの情報発信をこれまで以上に積極的に行うとともに、新卒者の採用を行って人材を育てることに注力したいと考えております。

##### ・経営陣の高齢化と後継者の育成

当社グループの部長以上の経営陣は、60歳以上の比率が高く、将来の後継者の育成と併せて、年齢構成を検討する必要があると認識しております。次世代を担う若手人材の中間管理職への登用を積極的に進めるとともに、将来の経営を担うリーダー層の育成に向けた教育機会の提供を継続してまいります。

前連結会計年度には役員の平均年齢を下げることはできましたが、将来の当社グループを担う経営体制を構築するという意味では、まだ不十分と考えております。今後は、経営企画を担当する人材の採用などによって、将来の経営層を育成する必要があると考えております。

##### ・輸出管理

経済安全保障の観点から、2022年12月に輸出貿易管理令の一部を改正する政令が施行され、ダイヤモンドの基板等が、新たな規制対象品目に入りました。また、2025年5月にも輸出貿易管理令の改正があり、規制品であるダイヤモンドの輸出に際しては、より厳格な許可基準が適用されております。当社グループといたしましても、法令遵守を最優先に、当局の動向を注視しつつ適切な輸出管理体制を維持してまいります。

当社グループは、2022年12月から2023年4月にかけてのダイヤモンド基板等の輸出について、経済産業省より2024年5月21日に「厳正な輸出管理の徹底について（厳重注意）」を受領しました。この事態を厳粛に受け止め、同法令を遵守する立場から社内体制を整備し、関連規程等の制定を行って、再発防止に努めてまいりました。

しかしながら、ダイヤモンドデバイスが経済安全保障上の極めて重要な課題となっており、当社グループとしては従前以上に輸出について厳密な判断が求められる状況です。当局との連絡を密にし、法令順守に万全を期して輸出業務を行ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ

当社グループは、サステナビリティを実現するため、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で定める2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGsの達成に、ラボグロウンダイヤモンドの供給を通じて貢献しており、加えて企業行動規範の1つとして、地球環境の保全に貢献する活動に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて貢献することを定めております。

#### ガバナンス

当社では、サステナビリティの実現のため、関係各部門がそれぞれの業務分掌に基づき、責任をもって推進しておりますが、原則として四半期に1度の頻度で開催しているリスク管理委員会において、組織横断的に、関係各部門の活動に伴うサステナビリティに関するリスク及び機会を識別し、目標設定を行い、その進捗を管理しております。また、結果については、取締役会に報告しております。

また、後述する人的資本に関する項目以外に、気候変動に関するリスクもテーマとして取り組んでおります。具体的には、当社は、製品の製造過程で多くの電力を消費しており、CO2排出量を削減することは、重要な課題となっております。当社は電力を消費している本社、横江工場、島工場及び開発部において、再生可能エネルギーを使用した電力を使用しております。

また、島工場のCO2排出量削減のため、2025年3月期において同工場に太陽電池を設置し、昼間に消費する電力の一部を太陽電池で賄うことを開始いたしました。これにより、同工場の昼間の電力使用量の約6%の電力を、この太陽電池によって賄っておりますが、引き続きCO2排出量削減に取り組んでまいります。

#### リスク管理

当社では、サステナビリティに関するリスクを含むリスク全般について、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的とし、原則として四半期に1度の頻度で開催しているリスク管理委員会において、発生したリスク及び予想されるリスクの評価や対応等に関する審議をしております。当該リスク管理委員会において、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別、評価し、発生可能性と影響度合により、優先順位付けを行って、回避、軽減するか受容するか等の対策の決定を行うとともに、対策の進捗を管理しております。また、結果については、取締役会に報告しております。

#### SMETA (Sedex Members Ethical Trade Audit)を受審する計画

当社は宝石の供給を行う上でSMETAの監査に合格することが必要と考え、所定の手続きを完了しております。SMETA監査は、世界で最も広く利用されている社会監査の一つであり、サプライチェーンにおける持続可能性を推進するために重要な位置付けとなります。横江工場、島工場を対象としたSMETA 4 Pillar初回監査を2025年4月に受審し、いくつかの指摘を受けました。それらの課題に関し、2025年11月下旬にフォローアップ審査を受審し、全て対策済みとの判定を得ております。

### (2) 人的資本

当社は、優れた特性を持つダイヤモンドの広い応用によって、様々な分野でのイノベーションの創出を進め、地球規模での地球環境維持や社会問題の解決を通じ、世界への貢献を目指しています。そのために「健康経営」を推進すべく、当社で活動する従業員及び派遣社員が健康で充実した日々を送り、活発に業務を遂行することを支援するために、以下の施策を進めております。

#### 戦略

##### a. 人材育成方針

###### リスクリングのための講習等受講

当社の各種の業務を遂行するために、各種のスキルが必要であります。技術の変化、法令の改定、業務ソフトの変更等によって、必要なスキルが変化していくため、常に最新の必要なスキルを身に付ける必要があります。このため、社内及び社外において講習等を受講することで、最新の知識を習得し、これを業務に活用していきます。受講する回数は重要な指標となるため、一人当たりの年間受講回数目標を設定しております。

##### b. 社内環境整備方針

###### イ 業務遂行中の無事故を継続する

当社は生産現場を有しているため、事故発生の可能性があります。安全については十分注意をしているものの、対応が不十分であることによって、事故の発生が危惧されます。このために部署ごとに無事故時間の目標を設定して、これを管理しております。2025年3月期に引き続き、2026年3月期も完全無事故を達成したことにより、無事故労働時間500,000時間の達成をいたしました。改めて無事故労働時間(積分値)の目標を1,000,000時間に設定し、引き続き無事故労働時間の目標達成に取り組んでまいります。

###### ロ 女性役員、管理職比率

当社はジェンダー平等を重要視する観点から、女性従業員の登用を進めております。当社製品は消費者から遠い製造業であるため、とすれば男性中心の活動になりがちです。このような状態を改善するため、女性管理職を登用することを目標として、取り組んでおります。部長職を2ポイント、課長職を1ポイントとして点数化し、目標値を決定しております。

#### 指標及び目標

当社では、人的資本に係る上記の人材育成方針及び社内環境整備方針について、各施策における指標を設定しておりますが、当面の目標及び実績（2026年3月期）は以下のとおりです。

施 策	到達目標	2026年3月期の実績
無事故労働時間の積分值（時間）	1,000,000	約600,000
講習受講回数（回/人・年）	2.0	0.9
女性管理職比率（ポイント）	10.0	2.0

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 人工宝石ビジネス市場の状況

当社の最大の製品である種結晶の販売先市場であるラボグロウンダイヤモンドの市場は、順調に拡大しております。

Fortune Business Insight、Lab Grown Diamonds Global Market Report 2026によれば、2025年にはラボグロウンダイヤモンドの市場はダイヤモンド宝石市場の34%以上を占め、今後10年間は年率13%以上で成長すると予測されています。また、米国においては既にラボグロウンダイヤモンドは50%以上の市場を獲得しているとの報道が、多数見られます。このような情勢から、当連結会計年度においてもラボグロウンダイヤモンドは順調にそのシェアを広げ、天然との比率が逆転するものもそれほど遠くないと推察されます。

天然ダイヤモンドの有力な供給者であるデビアス社が、2024年3月期に2件の値下げを公表しました。2023年10月に、天然ダイヤモンドを使ったブライダル用途の宝飾品を30%程度値下げすると公表し、2024年1月には、天然ダイヤモンド全般を30～40%値下げすると公表いたしました。このことは、デビアス社が、天然ダイヤモンドがラボグロウンダイヤモンドに価格競争で負けたことを認めたこととなる、と報道されております。このようにラボグロウンダイヤモンドは大きな市場を獲得しており、さらに高速に市場拡大が進むと見られます。一方、生産量の拡大によって価格低下も進行しております。

また、欧米においては、天然ダイヤモンドの採掘による自然破壊や、以前から指摘されている鉱山における児童労働等の問題があるため、人工ダイヤモンドのSDGsにおける優位点を意識する消費者が増加しております。これに対応して、宝飾店においても人工宝石を積極的に販売するところが増加しております。

気相合成法で作る人工ダイヤモンド宝石は、超高压法で製造される宝石に比べ、高品質で大型です。このため、新規に人工宝石に参入する企業の多くは、気相合成法で製造しております。特にインドにおいては、毎年多くの新規企業が設立され、既存企業の生産能力も大幅な拡大を続けております。

上述のとおり、当社は、宝飾品としてのラボグロウンダイヤモンドの認知は十分進んでおり、何らかの理由によって市場が消滅する可能性は、現時点でほとんどなくなったと考えております。しかし、国内外の経済情勢の悪化や景気動向の減退等の理由により、市場の成長が鈍化したり、市場規模が縮小したりする場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。ラボグロウンダイヤモンドの販売価格の低下が進んでも、魅力的な商品が出てこない場合には、市場規模の拡大が遅くなる可能性があります。このような変化に対しては、当社はその間に他の製品への転換を進めることで、当該リスクの分散を図っていきたいと考えております。

#### (2) 特定ユーザーへの過度の依存

当社の売上に占める種結晶の比率は、当連結会計年度の売上高の22.7%となっており、前年度から36%ほど低下しました。これはSFD Indiaの輸入ライセンスの取得が遅れ、日本からインドへの種結晶の輸出が難しい状況がありました。種結晶市場の大幅な変化で、従来の方針であった長期的な受注の獲得は、期待できない状況になっております。しかし、そのような中でも種結晶の最大のユーザーの売上比率は10.9%となっています。今後は種結晶ビジネスの回復とともに、売上高に占める種結晶の大口ユーザーの売上比率は増加するものと考えられ、依然として依存率が高い状況が想定されます。

さらに、基板、ウエハ関係の第1位の大口ユーザーの売上比率は27.3%となっています。このように、分野の異なる2ユーザーへの過度の依存状態ですので、単純な方針の変更でこれを解消できる状況にはありません。基板、ウエハのユーザー数は次第に増加しているため、第1位のユーザーの比率は低下するものと予想しております。特に、2027年3月期においては、各種のプロジェクトが進行すると見られますので、これまで受注量が少なかったユーザーからの受注拡大も期待でき、売上の分散が期待できます。

しかし、特定ユーザーへの過度の依存が継続すると、その企業やそれを取り巻く環境の変化によって、当社の受注が減少し、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。当社としては、全体の企業規模拡大に並行して、ユーザーの分散や販売分野の分散を、積極的に推進してまいります。

#### (3) 知的財産権管理

##### 産総研との独占実施契約

当社の生産技術は、国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」といいます。）が開発した手法を元にしており、この技術の知的財産権は産総研が有しております。当社は、産総研との間において、当社の製造技術に係る産総研が保有する特許の独占的通常実施権の許諾契約（以下、「原契約」といいます。）を締結しております。

原契約及びその後の原契約の独占的通常実施権の許諾期間の変更契約による許諾期間が2023年10月31日に満了いたしましたため、2023年12月21日に、産総研の保有する特許の再実施許諾権付通常実施権を有する株式会社AIST Solutionsとの間において、原契約の独占的通常実施権の許諾期間の変更契約を締結し、許諾期間について3年間の延長を行っております。

なお、原契約及び原契約に基づく許諾期間の変更契約について、継続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当社の帰責事由により、原契約及び原契約に基づく許諾期間の変更契約が解約され、原契約に基づく許諾期間の変更契約の許諾期間満了前に終了した場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2023年12月21日に締結した原契約に基づく許諾期間の変更契約による許諾期間は、2026年10月31日に満了を迎えますので、今回と同様に許諾期間の変更契約を締結する所存です。仮に、この満了時期に許諾期間の変更契約が締結できない場合でも、非独占的通常実施権が特許の存続期間満了日まで付与される契約となっておりますが、他社が産総研に対して実施権を要求すること等により、産総研が他社と非独占的通常実施権を付与する契約を締結した場合は、当該他社は当社の競合となる可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。仮に、他社が産総研から実施権の許諾を受けた場合でも、多くのノウハウの確立や多数の親結晶の作製に年単位の時間が必要と考えられるため、当社が競争優位性を継続して確保できると考えております。

#### 知的財産権の取得方針、侵害等

当社は、生産技術が漏洩することを防ぐため、これまで特許などの出願を行わない方針としておりました。生産技術には多数のノウハウがあり、これが技術の実現には重要なカギとなっています。しかし、製品に関連する特許などについては、当社が権利を保有することが重要である場合が出てきているため、前事業年度において、製品に係る特許を出願いたしました。当連結会計年度において、実用製品をいくつか販売開始したこともあり、知的財産権の出願は重要な状況となっております。今後もこのような知的財産権について権利化できるように、出願及び審査を進めてまいります。また、技術的なよりどころとなっている産総研の特許群については、維持及び他社による模倣状況のチェックを行っております。しかしながら、他社との間で知的財産権を巡る紛争が生じた場合や、他社から知的財産権を侵害された場合には、事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

主力製品である種結晶については、これまで出願された特許は見つかっておらず、公知となって長期を経過していることもあり、特許上の係争が起こる可能性は低いと考えております。

一方、宝石については、商標を含めさらに詳しい調査が必要と考えております。デザインについては、判断が難しい部分がありますので、この分野に専門を持つコンサルタントなどからのアドバイスをもらうことを考えております。

#### (4) 生産技術の模倣

当社は、産総研が保有する特許について、独占的通常実施権の許諾契約（その後の許諾期間の変更契約を含む。）を締結して利用しております（許諾期間満了日：2026年10月31日、契約に含まれる特許数：特許の存続期間満了となったものを除き国内外の総件数15件、独占的通常実施権の継続はその時点で産総研及び産総研の保有する特許の再実施許諾権付通常実施権を有する株式会社AIST Solutionsと協議を予定、許諾期間満了後も各特許の存続期限まで非独占実施権は付与されます。）。

当社では、特許の技術による種結晶製造のノウハウを確立するため、産総研と共同研究を行って来ており、製品化までのノウハウについては特許に記載されていないこともあり、他社が容易に模倣することは難しいと考えております。しかしながら、他社が当社の技術を模倣し種結晶等の製造を行うことになった場合、事業活動に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、現在の独占的通常実施権の許諾契約は15件の特許を包括的に締結していますが、個々の特許の存続期限が今後次々に到来するので、それらの重要性に鑑み、契約書の内容を変更する必要があると考えられます。その時には、当社の事業継続と特許の期限を迎えていない技術の占有状況が維持でき、リスクを最小限とするよう、産総研及び株式会社AIST Solutionsと契約内容を協議いたします。

#### (5) 退職者による技術・ノウハウ流出

当社の生産技術には産総研の特許権のほかに生産ノウハウがありますが、当社は漏洩が起こらないよう常に管理を行っており、退職員の退職時には秘密保持誓約書を提出させることとしております。しかし、生産ノウハウ等の情報流出及び新規製品の開発計画の漏洩が発生し、他社が当社の生産技術を模倣したり、同様の製品開発を行ったりする場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。産総研特許の範囲である基幹技術については、独占実施権で守られておりますので、流出してもリスクは大きくないと判断しております。

#### (6) 競合他社について

##### ユーザーが自家生産する種結晶との競合

当社は種結晶を独自技術により製造し人工宝石製造会社等に販売しておりますが、当社の販売先である人工宝石製造会社から取引に際して当社から購入した種結晶から種結晶を再製作しない旨の宣誓書入手しております。しかし、当社の販売先である人工宝石製造会社の一部が、当社から購入した種結晶を利用して厚く成長させた結晶を薄く切断して、その表面を研磨することで、種結晶を製作しています。その場合には、当社と競合することになります。この方法の製造コストは、現時点では当社より高いと判断しておりますが、宝石製造会社の技術進捗や購入する装置が安価化することによって、当社の製造コストの優位性がなくなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

既にこの手法で種結晶を生産しているユーザーもありますが、一方では継続して当社の種結晶を購入しており、販売先としての関係は、状況を監視しながら継続いたします。

#### 疑似単結晶ダイヤモンドの種結晶への適用

ダイヤモンド単結晶以外の物質を使って、その上に成長したダイヤモンドが、一定以上大きな結晶粒径となる場合があり、疑似的に単結晶と扱う場合があります。セラミック単結晶基板にIr（イリジウム）薄膜を成長させて一定の方向を向いた結晶の基板を作る技術と、剣山状に加工したセラミック基板にダイヤモンドを成長することで単結晶の成長数を限定する技術が知られております。20x20mm以上の大型の結晶を製作できるとの報告があります。この結晶を種結晶として発売している企業があるとの情報を入手しております。

しかし、この結晶は原石の成長時に亀裂が発生するなどの問題に加え、カラーや結晶のゆがみ等のために、できあがった宝石は当社種結晶を使用した場合に比べ、歩留が悪いことが判明しております。これは、完全な単結晶でないために、種結晶に残留する応力が影響するためと考えられております。

また、この製品を販売してきた企業は、2022年に米国のラボグロウンダイヤモンド製造企業に買収されました。その後インドにおいて、その結晶のコピーが販売されております。

上記のように、ラボグロウンダイヤモンド企業は自家生産した種結晶を製作していますが、この疑似単結晶を作る動きが多く見られ、当社にとって大きな脅威となっております。前事業年度において当社15x15mm種結晶を実用化しましたが、ブリリアントカットの場合この単結晶は10ct相当のルースを生産できますので、多くのユーザーにとっては十分な形状の種結晶を販売できる状況となっております。

当社は、2025年2月に30x30mm単結晶を実用化しましたが、15x15mm以上の種結晶を製品化することは、その結晶のコピーが作られることによって、当社の強みを削ぐことになると懸念しておりますので、種結晶の更なる大型化については慎重に検討してまいります。

2026年5月13日に、16x16mm～20x20mmの大型種結晶を販売することを公表しました。既にインドユーザーから大型種結晶の注文が入っており、当社としてはこれに応えるため、早期の販売を決断いたしました。

#### 疑似単結晶大型ウエハ

上記の疑似単結晶で、2インチ以上の大型ウエハが開発されたとの報告があります。米国企業の1社は、5年前に4インチウエハの公開を行っていますが、未だに2インチウエハすら実用化できておりません。この原因として、でき上がったウエハ素材が、フラットな形状となっておらず、研磨ができないという問題点が指摘されています。また、実質的に多結晶としての特性で、単結晶として使用するのには多くの問題点がある、との指摘もあります。

当社は、大型の単結晶を開発し、それを横方向に接続するモザイク結晶で2インチ以上の大型ウエハを開発すべく取り組んでおり、2025年2月には30x30mmの世界最大の単結晶を実用化しました。また、この単結晶を使った1インチウエハを2025年4月に実用化しました。さらに4個の結晶を接続した2インチウエハを、2025年末までに実用化するというロードマップを公開しておりましたが、当連結会計年度において開発ができませんでした。これは単結晶の接続部分に応力が発生し、割れたり、亀裂が発生したりする現象が起こったためです。これを軽減するための方策を検討し、対応をとっているところです。

しかし、先行してこのようなウエハが実用化する可能性もあります。大型のウエハが利用できることは、デバイス製造工程にとっては大きな利点があります。このようなウエハの性能が向上すれば、当社が製品化を計画している大型ウエハの実用化に大きな影響を与える可能性があります。

2026年5月27日に、2インチウエハ製作用の53x53mmモザイク結晶の開発に成功したことを開示しました。このモザイク結晶を用いて、従来の工程により2インチウエハの製作を進め、2027年3月期下期での2インチウエハの製品化に取り組んでまいります。

#### (7) 生産装置の陳腐化

当社では種結晶の成長装置の性能向上等を目的として、産総研や装置製造会社との共同開発を実施し、2022年11月に新設された島工場において、新成長装置が稼働しました。その性能は計画段階の想定と差異がなく、従来の成長装置よりも30%以上生産の効率が向上しました。しかし、競合他社でもある人工ダイヤモンド宝石製造会社が成長装置の大幅な技術革新を実現した場合、当社の成長装置の性能が陳腐化することでコスト競争力が失われ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、産総研とも共同研究などを通じて、成長装置の高度化を進める所存で、リスクを下げるような各種の対策を講じております。

#### (8) 重要な生産装置の重大な故障

当社の生産工程において、必ず使用する必要があるイオン注入装置を2台保有しております。しかし、製品が多角化してきたことで、一部のエピ基板の製造設備が1台しかないという状況も生まれております。当社では定期的な設備点検により故障を防止する対策を行っておりますが、主要部品が壊れるなど長期にわたって当該装置が稼働できないという状況になった場合には、生産が完全に止まることとなり、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (9) 特定人物への依存

これまでの当社の新製品開発や新技術開発については、当社の代表取締役社長である藤森直治を中心として推進してまいりました。当社は、産総研ダイヤモンド研究センター長であった藤森直治を中心に、ダイヤモンド単結晶製造技術の事業化を目的として設立されており、その技術の知見に対する依存度は極めて高いと言えます。また、長年ダイヤモンド関連学会やビジネスに携わったことから、各方面に人脈を構築しており、それが当社のビジネスにも適用できております。開発や生産に係る技術者を雇用、育成することで、藤森直治に依存しない体制の構築は進展しており、何らかの理由により業務執行できない事態となった場合でも開発や生産に大きな問題が発生する状況ではありません。しかし、今後の新製品の開発遅れや、生産効率化の遅れなどにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (10) 小規模組織であること及び人材確保

当社は小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。当社は事業の拡大を目指していますが、その実現には管理体制強化及び絶え間ざる技術革新が必要であり、管理部門、生産部門、開発部門で幅広く人材確保を進めています。海外連結子会社での要員の確保も重要となると考えております。しかしながら、計画通り人材の採用が実現できなかったり、必要とする能力を有する人材の応募が無かったりした場合には、適切な人材配置が困難となり事業拡大に制約が発生するなどにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 感染症等の影響（新型コロナウイルス等の感染症問題）について

当社は新型コロナウイルス蔓延時においては、役職員に対し、テレワークやオフピーク通勤を奨励し、定期的にPCR検査を実施しました。また、遠距離の出張の原則禁止や宴会を行わない等の蔓延防止策を講じました。全国的な患者発生数の減少や、政府の蔓延防止施策の変更があり、当社は既に通常時の業務体制に戻っております。

しかし、新たな変異株などで、当社において感染症等が蔓延した場合、業務停止及び遅延によって、売上の減少、納期遅延等が生じる可能性があります。また、当社の顧客に感染症等が蔓延した場合、顧客からの発注が止まることや、出荷停止、遅延等が生じる可能性があります。さらに、当社の仕入先や外注先に感染症等が蔓延した場合には、調達及び製品製造の停止や遅延等が生じる可能性があります。これら諸要因の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 自然災害等

当社の活動拠点の本社、横江工場及び島工場は、大阪府北摂地区に立地し、外注先は愛知県西部の臨海地域に立地と、活動拠点は分散しているため、両地域が同時に台風や地震で壊滅的な被害を受ける可能性は低い、と判断しております。しかしながら、当社の生産能力の大部分は大阪府北摂地域に集中しているため、大阪府北部で大地震やその他操業に影響する災害などが発生した場合には、売上の減少、装置類の損傷による多額の補修費用の発生、停電による情報管理ネットワークの遮断等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (13) 当社製品へのクレーム

当社では生産する全ての製品について、万全の品質管理に努めるとともに、全ての工場の設備の予防保全に努めており、現時点において、品質に関する重大なクレーム及び納期に関するクレーム等は発生しておりません。また、軽度のクレームには迅速に対応し、顧客の信頼を損ねないような対応を行っております。クレームには真摯に原因の究明と、改善策の立案を行い、これを顧客に報告しております。しかし、将来、製品の重大な品質クレームや重大な生産トラブルによる納期クレームが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 為替リスク

当社は数多くの海外顧客との取引があり、海外顧客との取引（日本の商社経由の取引を含む）は外貨建て取引を採用しており、当社の取引高に占める外貨建て取引の割合は2023年3月期が95.3%、2024年3月期が67.4%、2025年3月期が65.0%、2026年3月期が51.5%となっております。為替に関して円高のトレンドが明確となった場合には、為替予約によってリスクを回避することとしており、既にこのための体制を整えております。最近3年間の変動状況から、140円/\$以上の円安の水準では、為替予約を基本的には行わず、140円/\$の水準に近づいた段階で為替予約を執行することを検討いたします。

#### (15) 米国の関税政策の影響

トランプ大統領の就任で、米国の関税政策は大幅に変化しており、各国へ10%の関税率を適用し、交易の状況によってその上積みを行うとの方針が示されました。このような関税が日本の輸出品に適用されると、当社製品の米国内の価格が上昇します。ユーザーから値下げ要求が来ることは予想されますが、米国への輸出品のほとんどが基板やウエハで、当社製品は他社が発売していないか、形状や特性で優位な位置にあります。従って、値下げ要求に応じなくとも購買される可能性はあると考えられますが、先方の予算状況等によっては値下げが避けられない可能性もあります。

トランプ大統領の政策は日々変化する状況にあり、先を読み切れないところが対応の難しいところです。日本とトランプ政権との交渉が上手く行かず、過大な関税がかかることとなれば、米国ユーザーとの取引が難しくなる可能性もあり

ます。その場合は、計画している基板やウエハの販売が増加せず、当社の経営成績及び財政状態が想定よりも悪化する可能性があります。

#### (16) 情報漏洩

当社は、開発段階から顧客と共同で取り組んでいる案件について、秘密保持契約を締結し情報管理を行っております。また、共同開発(研究)契約を締結して進めている案件もあります。これらの契約は、契約していること自体が重要情報である場合もあり、役職員にはこの重要性を知らしめ、啓発、教育を行うと共に、秘密保持誓約書を提出させる等、情報漏洩の防止には万全を期しております。

しかし、情報の漏洩が発生した場合には、当社が賠償責任を負う可能性があります。当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社の情報が他社を通じて漏洩することについては、競合各社の活動状況を監視しております。漏洩が疑われる状況になれば、契約相手にその旨伝達し、漏洩を止める所存です。

#### (17) 訴訟に関するリスク

当社の事業又は活動に関連して、知的財産権、環境、労務等、様々な訴訟、紛争、その他の法的手段が提起される可能性があります。2026年3月31日現在、2件の国内における訴訟案件がありますが、当社の経営成績と財政状態に重大な影響を及ぼす訴訟ではございません。将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、主要製品であるウエハや、今後注力する宝石、宝飾品に関する係争については、注意を払っております。

#### (18) ストック・オプション及び新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブを目的として、ストック・オプションを付与しております。また、当社は2024年9月に第17回新株予約権の発行による資金調達を開始しました。これによって当連結会計年度においては、1,080,000株が行使され、703,080千円の資金を調達しました。当連結会計年度における希薄化率は7.51%でした。なお、2024年9月に発行した第17回新株予約権は、当連結会計年度の末日において、すべて行使が完了しております。

また、2026年5月27日に新たな資金調達として、第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行による資金調達を行うことを公表し、2026年6月16日に第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行による払込が完了しております。この第三者割当による新株式の発行より、発行済株式総数が472,500株増加し、第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行による払込完了日(2026年6月16日)現在、発行済株式総数は15,947,100株となっております。

上記払込完了日(2026年6月16日)現在、これらのストック・オプション及び新株予約権による潜在株式数は、3,587,000株であり、上記払込完了日(2026年6月16日)現在の発行済株式総数15,947,100株の22.49%に相当しております。これらのストック・オプション及び新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化することとなり、将来における株価に影響を及ぼす可能性があります。

#### (19) 配当政策

当社はこれまでの経営状況から、配当を行っておりません。将来の社債発行や増資に際して、配当を行っていないことでの不利が発生し、必要な資金調達が出来ない事態がリスクとなる可能性があります。それによって、必要な設備投資ができなかったり、遅れたりすることで、ビジネスの拡大が妨げられたり、顧客を失ったりする可能性があります。

今後当社は、利益を確保でき、配当に十分な剰余金を確保した場合には、配当の実施を検討いたしますが、現時点では実施時期は未確定です。

#### (20) 各工場及び土地の賃貸借契約が解除され、継続使用が困難となるリスク

当社が活動している本社、各工場及び土地は、賃貸借契約で入居しております。災害あるいは貸主の都合によって、この契約を解除され、退出を余儀なくされれば、全般の活動や生産活動に支障を来します。工場の移転期間中の減産や、インフラ設備の除去費用、さらに移転費用の負担があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現状の契約期間は、横江工場が3年、開発部が2年と比較的短期間であることから、今後、契約期間の長期化に向けた対応を検討いたします。

#### (21) 法的規制等

当社は事業活動において、輸出貿易管理令、製造物責任法、外国為替及び外国貿易法、特許法、中小受託取引適正化法、建築基準法、借地借家法、労働安全衛生法、消防法、廃棄物処理法、大気汚染防止法等の各種法的規制を受けておりますが、上記法的規制等の新設や改正等が行われた場合には、当社の事業活動が制約を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、法令等の遵守に努めておりますが、何らかの理由で上記法的

規制等への抵触が発生した場合、当社の事業活動が制約を受け、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経済産業省は、経済安全保障強化のため、「輸出貿易管理令の一部を改正する政令」を制定し、2022年12月6日に施行されました。その中に規制対象として半導体基板としての三酸化二ガリウム(Ga<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)とダイヤモンドが追加されました。当社は、研究用基板のみならず主力製品の種結晶等についても、関係機関や当局とコミュニケーションをとり、改正後の法令に則した対応等について確認を行ってきました。

当社は、当社の製造するダイヤモンドが半導体材料として不十分な特性を持っていることから、同政令改正後も輸出を継続しておりました。これに対し2023年4月に経済産業省から、政令の趣旨に沿った的確な対応するようとの指示があり、2023年4月以降、一時的に製品の輸出取引を保留しておりました。2023年5月に、当局から、1,000千円/件以下の輸出案件に対して輸出を承認されたので、一部の製品の出荷を開始いたしました。さらに、2023年6月に改正後の法令に則し、規制対象品として輸出許可申請を行って輸出許可を得るようとの見解が示されました。そのため、2023年6月下旬から各種製品の輸出申請を開始し、7月以降には、順次輸出許可を得て、出荷を開始いたしました。

2023年10月には一般包括許可を取得し、欧米やオーストラリアに対しては輸出許可を得ずに出荷できるようになりました。これによって、これらの地域に関しては納期が長くなる事態は避けられるようになりました。引き続き、特別一般包括許可を取得し、規制対象国以外には輸出許可を得ずに出荷できるように、申請手続きを準備しております。

なお、当社が2022年12月から2023年4月にかけて規制品目であるダイヤモンド基板等を、経済産業省の許可を得ずに輸出しておりましたことに関し、経済産業省より2024年5月21日に「厳正な輸出管理の徹底について(厳重注意)」を受領しました。当社としては、今回の事態を厳粛に受け止め、貿易管理委員会を設置し、これまで以上に法令遵守を徹底し、社内体制を整備することにより、再発防止に努めております。

2024年1月に100%子会社であるエス・エフ・ディー株式会社を設立しており、同社においても輸出貿易管理令の遵守を厳格に行う必要がありましたが、2026年3月31日に当社に吸収合併しましたので、現在はリスクとなっております。

また、2025年5月28日に「外国為替令及び輸出貿易管理令の一部を改正する政令」等の改正が施行され、その中の「提出書類通達」に規定の規制対象品目については、地方経産局ではなく、経済産業省(以下、「本省」という。)の許可が必要となる旨の規定が設定されました。当社の各種製品について、対象品目であるのかの調査を進めてまいりましたが、ダイヤモンドは規制品目として輸出許可を経済産業省の本省へ申請することとなりました。それまでは近畿経産局への申請を行い、概ね2週間以内に許可が出されていましたが、本省への申請となって許可までの期間が大幅に長くなりました。これまでの実績としては2ヶ月ないし3ヶ月でした。このことによって当社製品の納期が長期間となって、顧客にとっては必要な時期に当社製品を入手できない場合が発生することになりました。これにより場合によっては受注が困難であったり、受注がキャンセルされたりするリスクが出てきました。当社は顧客に対し輸出許可取得に要する期間を事前に説明していますが、顧客との関係に影響を与え、当社の営業成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記のほか、当社は種結晶販売体制の強化と宝石製作管理を目的として、2024年7月にラボグロウンダイヤモンド関連企業が多数活動しているインドSurat市にSFD Indiaを設立し、SFD Indiaに種結晶の在庫を保有したうえで、同市のユーザーに対して直接販売を行うことを計画しておりました。しかしながら、当該販売形態については、現時点において関係当局から必要な許可を取得できておらず、当面の間、当該計画を実行することは困難であると認識しております。

また、当社が製作した原石を現地に送付し、同地において加工を行う方法についても、必要な許認可の取得に長期間を要する可能性があるほか、原石の輸送、保管、加工及び管理に係る実務上の負担が増加する可能性があり、その実行可能性は現時点において不確実であります。

当社は、関係当局等と連携し、必要な許認可の取得可能性、実務上の対応方法について検討を進めてまいりますが、これらの対応が想定どおりに進まない場合、当社の事業展開、営業成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (22) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループ製品の主要なビジネス分野であるラボグロウンダイヤモンド市場は、引き続き規模が拡大しておりますが、数年前から小型宝石を中心にした生産拡大による販売価格下落の影響を大きく受け、当社グループの種結晶販売は縮小いたしました。当連結会計年度においてもこの傾向は続き、種結晶の売上は低迷いたしました。

2024年11月に当社グループとしては種結晶に偏重していたビジネス状況を変更するため、宝石の販売を開始し、デバイス関連のウエハや各種基板の開発及び販売を強化する方針に変更いたしました。この方針の下に、宝石販売を行うSFDとSFD Antwerpを設立し、種結晶販売と宝石製作管理を行うSFD Indiaを設立いたしました。

しかし、SFD Indiaは種結晶等を日本から輸入するためのライセンスの取得が遅れ、その販売に着手できず、加工用原石の輸入も同様の状況にあるため、実質的に業務ができない状況にありました。SFD Antwerpは事務所の設立に長期間を要し、EC(Electronic Commerce:電子商取引)や宝飾品企業等への宝石の販売が所期のレベルに達しませんでした。両社は固有の問題が当連結会計年度に発生し、これらについて個別の対策が必要となっております。

このため、当連結会計年度の売上は前期を下回り、それに伴い営業活動によるキャッシュ・フローが継続して多額のマイナスとなるなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2026年1月頃に、インドの種結晶大口ユーザーからの長期的な受注を獲得し、他のインドの複数のユーザーからも継続的に受注しておりますので、同年3月に輸出許可が得られ、出荷を開始しております。しかし、輸出貿易管理令の改正が2025年5月28日に行われ、当社がインドへ輸出する種結晶等は経済産業省の本庁の許可が必要となり、許可に2か月以上を要する状況になっております。このため、納期が長期化し、営業活動上の制約となっておりますが、SFD Indiaが立地するSurat市には多数のラボグロウンダイヤモンド関連企業があり、当社種結晶の品質が高いことは周知されていることから、営業体制の確立によって今後は積極的な販売を進められる見込みであります。

宝石の販売については、国内において宝飾品企業や百貨店等との商談が始まっており、2026年1月に開催された東京国際宝飾展に出品したことで、さらに多くのユーザーとの商談が始まっております。SFD Antwerpの活動については、2026年3月26日開催の当社取締役会において、同社を一時的に休眠状態とし、その間に新たな事業体制の検討を行う旨の方針を決議いたしました。2026年3月31日付のSFDの当社への吸収合併による事業効率化を進めて国内販売を軌道に乗せることで、今後さらなる営業損失の発生にはつながらないものと見込んでおります。

一方、ダイヤモンドデバイスの開発は世界各国で活発化しており、開発する具体的なデバイスが明確になりつつあります。これらに係る多岐にわたる基板、ウエハ及びエピタキシャル基板の引き合いが来ております。ダイヤモンドデバイス向けの2インチのモザイクウエハの開発は、当連結会計年度中に目標とする品質・サイズを満たすモザイク結晶の作製には至らなかったものの、技術的課題の把握が進みました。2インチウエハは、既に各ユーザーからの引き合いが始まっており、開発が完了すれば多数の受注を受けることとなると見込まれます。

日本にはダイヤモンドデバイス開発を手掛ける有力な企業が複数あり、これらの企業から各種のウエハ、基板、エピタキシャル基板の開発要請を受けております。海外でもパワーデバイスや量子センサー等の開発が活発化しており、受注は増加傾向にあります。今後は、各ユーザーの開発状況を精査し、有力なユーザーとは共同開発等を行うことを含めて連携関係を強化し、将来のダイヤモンド素材市場（ウエハ、エピ基板等）の確立に向けて、社内外の体制を整えてまいります。

このように各種の製品売上が増加する体制が整いつつありますが、これに加えて赤字体質からの脱却を目指して緊急経営改革を進めております。受注状況に鑑みて不急の生産設備の停止や外注加工の縮小を行い、人件費、外注費や電力費の削減を実施しております。また、一時的には現預金残高が減少しましたが、2024年9月に発行した第17回新株予約権は、当連結会計年度の末日においてすべて行使が完了し、所要の資金調達ができましたことから、当連結会計年度末において手元資金は十分に確保できております。

さらに、今後のウエハの開発に必要な資金の調達等を目的に、2026年5月27日に第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行による資金調達を行うことを公表し、2026年6月16日に第三者割当による新株式及び第18回新株予約権の発行による払込が完了しております。また、NEDO等の公的な支援についても採択されるような提案を検討すると共に、共同研究等を進める連携企業とも協力して公的資金の獲得を進めてまいります。既に複数のテーマについて検討を開始しており、案件によっては国際的な枠組みの検討も進める所存です。

上述のとおり、受注状況の改善や資金調達が実施できたこともあり、今後の資金繰りについても安定して推移することが見込まれ、重要な懸念はないものと判断しております。以上より、当社グループにおいては、今後の継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東地域における紛争の継続に加え、米国及びイスラエルとイランの対立激化等を背景として、地政学リスクの高い状況が続きました。パレスチナ情勢については、イスラエルとハマスの停戦合意が成立しましたが、レバノンやヨルダン川西岸地区における緊張が継続し、中東地域全体の不安定さが残りました。

また、2025年6月には米国とイスラエルが、イランの核関連施設等への攻撃を契機として軍事的緊張が高まり、2026年2月末以降はイラン指導部等を標的とした空爆やその後の報復措置等により、米国及びイスラエルとイランの対立が一段と深刻化しました。2026年3月にはホルムズ海峡における航行制限・封鎖により、原油・天然ガスの海上輸送に支障が生じ、エネルギー価格、物流、金融市場を通じて世界経済に大きな影響を及ぼす可能性が高まりました。

また、2025年5月にはインド・パキスタンの紛争、2026年1月には米国がベネズエラの大統領を拘束するといったベネズエラへの軍事行動の発生等もあり、当連結会計年度においては、複数の地域における地政学リスクが重なり、世界経済の先行きは不透明な状況で推移しました。

米国が2025年4月に発動した相互関税措置により、国・地域ごとに異なる追加関税率が設定され、世界的な通商環境の不確実性が高まりました。これにより、貿易取引の停滞や米国における輸入品価格の上昇等を通じた景気悪化が懸念され、また中国によるレアメタル等の輸出管理強化という対抗措置もあって、世界経済全体への影響が懸念されましたが、各国と米国との関税交渉による軽減もあって、世界経済への影響は限定的なものにとどまりました。また、この関税政策は、米国の司法判断により、大統領令による関税の運用政策決定が違憲と判断され、この方針の見直しと超過課税の返還の動きがみられました。

日本経済については、米国の関税政策や各国との通商政策変更による影響が懸念されたものの、雇用・所得環境の改善や企業業績の底堅さ等を背景に、総じて緩やかな回復基調で推移しました。政治面では、2025年7月の参議院選挙、2026年2月の衆議院選挙と、国政選挙が続きましたが、石破内閣の退陣及び高市内閣の発足など、政治情勢は大きく動きました。株式市場では、米国株式の上昇や政策期待や企業業績の改善等を背景に株価が上昇し、日経平均株価は5万円台を突破しました。物価上昇は当連結会計年度において継続するなか、金融政策面ではゼロ金利政策からの脱却が進んだものの、金利上昇は限定的なものにとどまりました。

当社グループ製品の主要なビジネス分野であるダイヤモンドデバイス関係の開発状況と、ラボラトリーグロウンダイヤモンド（人工ダイヤモンド。以下、「ラボグロウンダイヤモンド」という。）市場は、順調に推移していると見られます。

ダイヤモンドのデバイス応用では、パワーデバイスや量子デバイスの実用化への期待が高まっており、世界各国がその開発支援を本格化しております。また、関連技術の研究開発や事業化を担うベンチャー企業は資金調達を進めており、工場の新設や新たなデバイス開発へ投資を行っております。各国政府による支援策の整備が進むなか、大学や国立研究機関に加え、関連技術の研究開発や事業化を担う企業への支援も広がっております。

パワーデバイス分野では、米国のEV（電気自動車）への支援策の見直し等を背景に、EV向け開発需要の先行きに不透明感が生じております。2025年3月に公表された国立研究開発法人産業技術総合研究所及び株式会社本田技術研究所（以下、「本田技術研究所」という。）による共著論文で、電気自動車に適用することを想定したデバイスで、大電流動作が実現する可能性が示されたこともあり、日本や米国でこの分野の開発が進んでおります。また、ダイヤモンドは高周波デバイスへの応用も期待され、レーダー等に用いられる高周波の大電力デバイスへの応用可能性も注目され、応用の可能性が広がっております。

さらに、量子デバイスとしての応用展開についても、多数の研究機関や企業において検討が進められております。オーストラリアのQuantum Brilliance社は、ダイヤモンドを用いた量子アクセレーターを米国の国立研究所に納入したと公表しました。常温で動作し、スーパーコンピュータを補完する演算での活用が期待されております。また、弱磁場を検知する手段としてダイヤモンドの量子センサーが優れた特性を有することについても、多数の公表が行われており、このセンサーによって地磁気によるGPSが開発できる可能性等のほか、心臓や血流の検出を可能とする医療機器への応用可能性も示されております。

当社は既に公表した30x30mm単結晶を用いて、1インチ（直径25mm）ウエハを2025年4月に発売しました。これまでにないサイズの単結晶ウエハであり、デバイス開発への起爆剤となると考えております。一方、2024年11月公表のダイヤモンドウエハに関する当社開発ロードマップで示しました2インチ（直径50mm）のモザイクウエハの開発は、計画しておりました2025年12月までに完了しませんでした。これまで作製してきた最大サイズである38x38mmのモザイク結晶に対し、約2倍の面積を有する2インチモザイク結晶の作製に取り組みましたが、接合時に発

生する応力の影響等により、当連結会計年度中に目標とする品質・サイズを満たすモザイク結晶の作製には至らなかったものの、技術的課題の把握は進展しました。

2026年5月27日に、検討してきました2インチモザイクウエハ作製の53x53mmのモザイク結晶の開発に成功し、これを公表しました。このモザイク結晶を親結晶として、2インチウエハを製作する計画です。2インチウエハは各ユーザーから発売を強く要請されており、2027年3月期下期から販売を開始することを計画しております。

ダイヤモンドデバイス関連企業との継続的な情報交換を通じて、将来の実用化に向けた各企業のダイヤモンド素材に関するニーズを把握し、当社の開発計画に反映してまいりました。その中で、2026年3月26日に公表しましたとおり、本田技術研究所とは、ダイヤモンドデバイス用材料の共同研究を実施することに合意し、2026年3月19日付で共同研究を実施するための意向確認書を締結しました。

ラボグロウンダイヤモンド市場は当連結会計年度においても引き続き規模が拡大しております。米国ではラボグロウンダイヤモンドのダイヤモンド宝石市場におけるシェアが50%を大幅に超え（出典：Fortune Business Insight; Lab Grown Diamonds Global Market Report 2026）、世界での市場規模が3兆円を超えたとの推定もされています。このことが原因ともなっており、天然ダイヤモンドは大幅な販売の下落が生じているとの報道がされているなど、ダイヤモンド宝石市場でラボグロウンダイヤモンドが主要な製品となりつつあります。

ラボグロウンダイヤモンド関連企業は、この1年の価格下落の影響を受けて、経営破綻や事業活動の休止等が発生しております。デバイス社のラボグロウンダイヤモンドブランドであるLIGHTBOX向けにラボグロウンダイヤモンドを供給していたElement Six社のオレゴンの工場も、事業活動の休止に追い込まれたとの情報が広く知られています。インドでも大規模な企業の経営破綻もありました。一方で、インドでは経営破綻に追い込まれた企業から設備を購入し、事業拡大を進めた企業もありましたので、ラボグロウンダイヤモンド関連企業全体としての活動規模が縮小したということではないと考えられます。

種結晶の市場では、インド国内や中国で大型の種結晶を販売する企業があるため、ラボグロウンダイヤモンドの効率的な生産が可能となるために、大型種結晶を使用する企業が増加しております。当社はこれまで15x15mmまでの種結晶を供給してまいりましたが、それ以上のサイズの種結晶へのニーズの増加に伴い、当社も15x15mm以上の面積を持つ種結晶の発売を準備してまいりました。

当社はインドSurat市にSFD India Private Limited（以下、「SFD India」という。）を設立し、ラボグロウンダイヤモンド関連企業が集積するこの地で当社種結晶を販売することを目指してきました。当社からSFD Indiaに種結晶を輸出するには、SFD Indiaが輸入ライセンスを取得することが必要です。2025年3月に現地事務所を決定し、輸入ライセンス取得に必要な様々な手続きを行ってきました。必要な手続きが完了するまで8ヶ月以上の期間を要し、申請後に許可が出るまでにさらに2ヶ月を要しましたが、SFD Indiaで2026年2月に輸入ライセンスを取得いたしました。

SFD Indiaでの種結晶の販売については、インドSurat市現地で種結晶在庫を保有し、現地ユーザーへの直接販売又は営業担当者による訪問販売を行う形態を計画しておりました。しかし、日本からSFD Indiaへの輸出許可申請に関し、経済産業省の担当部署より、安全保障上の観点から当該販売形態による許可取得は困難であるとの見解が示されたことから、SFD Indiaにおける販売方法については、当社からユーザーであるインド企業への直接販売を前提とした取引形態へ見直しております。

SFD Indiaによる現地での在庫による販売はできませんでしたが、インドのユーザーに対する営業活動を当社で継続してまいりました。当連結会計年度第3四半期までは、受注実績はスポット的で限定的なものにとどまりました。しかしながら、2026年1月～3月において複数のユーザーから、長期的な受注を獲得いたしました。受注の一部は2027年3月期第1～第2四半期の受注分の予約も含まれておりました。それら受注に係る輸出許可については、一部を2026年3月までに取得できましたので、同許可に基づき出荷を開始いたしました。2027年3月期第2四半期連結会計期間まで出荷予約分などを含め、継続的な出荷が出来るよう輸出申請を進めております。

また、エス・エフ・ディー株式会社（以下、「SFD」という。）の国内ユーザー向け宝石販売については、販売体制の構築を進めてまいりましたが、当連結会計年度においては本格的な販売拡大には至らず、販売実績は限定的なものにとどまりました。当社が製造した原石を使って作製した宝石を、Japan Made Diamondとして販売するコンセプトは、国内の宝飾品業界から一定の賛同を得られているものの、サプライチェーンの整備はなお途上にあります。また、SFD Antwerp BV（以下、「SFD Antwerp」という。）においては、EC(Electronic Commerce:電子商取引)を通じて販売を当連結会計年度半ばから行ってまいりましたが、営業体制及び経営体制の整備に課題があり、本格的な販売拡大には至りませんでした。このような状況を踏まえ、2026年3月31日付でSFDを当社に吸収合併し、従来重複していた間接部門の一体化による業務効率の向上及び意思決定の迅速化を図っております。さらにSFD Antwerpにつきましても、当連結会計年度末より今後の事業運営方針の見直しを行っております。

以上のようにインドにおける種結晶販売及び宝石の販売については、本格的な拡大には至らず、当連結会計年度において純損失が膨らみました。また、第17回新株予約権による資金調達の一部進展したものの、営業活動等による資金流出が継続したことから、手元流動性の確保が重要な経営課題となっております。当社グループでは、こうした状況を踏まえ、当連結会計年度の途中より費用削減を進め、種結晶受注の減少に応じて製造ラインの一部稼働を制限するなど電力費を含む固定費の削減に取り組みました。

その後、2026年1月末以降、第17回新株予約権の行使が進展し、翌月には残存する第17回新株予約権の行使が完了したことにより、合計で約6億円の資金を調達しました。これにより、手元流動性は改善し、当面の事業運営に必要な資金を確保しております。

しかし、当連結会計年度の業績動向を踏まえ、当社グループが保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において1,066,796千円の減損損失を計上しました。これら会計上の損失計上により、当連結会計年度の連結損益計算書においては多額の損失を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は516,552千円（前期比42.8%減）、営業損失は1,360,496千円（前期は976,294千円の営業損失）、経常損失は1,341,129千円（前期は989,231千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,415,745千円（前期は2,306,367千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

また、当連結会計年度の製品種類別売上高は、種結晶が117,197千円（前期比78.0%減）、基板及びウエハは349,489千円（前期比6.0%増）、光学部品及びヒートシンクは17,333千円（前期比18.0%増）、工具素材は10,088千円（前期比61.4%減）、原石は367千円（前期はなし）、宝石は22,075千円（前期は355千円）となりました。

なお、当社グループはダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,924,417千円となり、前連結会計年度と比べ797,472千円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が616,584千円、商品及び製品が83,098千円、仕掛品が60,316千円減少したことであります。固定資産は585,948千円となり、前連結会計年度と比べ1,069,928千円減少しました。その主な要因は、有形固定資産が1,014,162千円減少したことであります。

この結果、総資産は2,510,365千円となり、前連結会計年度と比べ1,867,400千円減少しました。

### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は321,526千円となり、前連結会計年度と比べ32,474千円減少しました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が19,960千円、その他流動負債が26,700千円減少したことであります。固定負債は479,136千円となり、前連結会計年度と比べ125,759千円減少しました。その主な要因は、長期借入金135,740千円減少したことであります。

この結果、負債合計は800,663千円となり、前連結会計年度と比べ158,234千円減少しました。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,709,702千円となり、前連結会計年度と比べ1,709,166千円減少しました。その主な要因は、資本金が358,727千円、資本剰余金が358,727千円増加したものの、利益剰余金が2,415,745千円減少したことであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は825,326千円となり、前連結会計年度と比べ616,584千円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は968,711千円(前期は516,715千円の使用)となりました。主な獲得要因として減価償却費が202,023千円、減損損失が1,066,796千円あったものの、主な使用要因として税金等調整前当期純損失が2,408,556千円あったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は225,849千円(前期は77,962千円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が201,666千円、無形固定資産の取得による支出が23,235千円あったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果獲得した資金は542,043千円(前期は1,249,065千円の獲得)となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入が703,080千円あったものの、長期借入金の返済による支出が155,700千円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループはダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであります。当連結会計年度における生産実績は以下のとおりであります。

生産高	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
生産高合計(千円)	934,635	109.1%

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 当社グループの売上高及び生産高は、ダイヤモンド単結晶の製造のための設備の規模(生産能力)に依存します。なお、最近2連結会計年度の当社の生産能力(カラットベース)は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	(カラット)	(カラット)
生産能力	210,000	210,000

b. 受注実績

当社グループはダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであります。当連結会計年度における製品種類別の受注実績は以下のとおりであります。

製品種類	当連結会計年度 (自2025年4月1日至2026年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
種結晶	386,512	74.8	280,029	3,326.8
基板及びウエハ	361,558	116.6	17,279	246.7
光学部品及びヒートシンク	16,682	170.5	1,440	230.4
工具素材	41,374	153.8	274	22.6
宝石	3,546	997.9	-	-
原石	367	-	-	-
合計	810,041	93.8	299,023	1,732.7

c. 販売実績

当社グループはダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであります。当連結会計年度における製品種類別の販売実績は、以下のとおりであります。

製品種類	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	前年同期比(%)
種結晶(千円)(注)2.	117,197	22.0
基板及びウエハ(千円)	349,489	106.0
光学部品及びヒートシンク(千円)	17,333	118.0
工具素材(千円)	10,088	38.6
原石(千円)	367	-
宝石(千円)	22,075	6,211.9
合計(千円)	516,552	57.2

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
本田技研工業	113,197	12.5	140,904	27.3
FUTURE DIAMONDS (Greenlab)	-	-	56,091	10.9

2. 当社グループは、大型のダイヤモンド単結晶を大量に製造することができますが、当社グループの主要な製品である種結晶について、人工宝石市場における種結晶の大型化のニーズが増大しております。なお、最近2連結会計年度におけるサイズ別の種結晶の出荷割合(出荷個数ベース)は以下のとおりであります。

種結晶サイズ	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	割合(%)	割合(%)
7x7mm以下	0.4	47.6
8x8~9x9mm	26.3	4.9
10x10mm~11x11mm	38.2	-
12x12mm	8.6	10.7
13x13mm	10.1	10.2
14x14mm	10.3	9.8
15x15mm	6.1	16.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

a. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、ダイヤモンド単結晶の製造のための設備投資、研究開発費、人件費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループは、日常の運転資金については自己資金で賄い、自己資金では賄えない設備投資資金等については金融機関からの長期借入で賄うとともに、資本での調達を検討することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は470,180千円であり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は825,326千円であります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための成長性を判断する客観的な指標として、売上高成長率、経常利益率、ROE、自己資本比率を重視しております。

当連結会計年度における売上高成長率は、42.7%となっております。

売上高成長率は、当社グループの成長性や事業進捗のペースを表す指標として、重視しております。

当社グループの事業進捗において、設備投資及び研究開発活動が重要ですが、設備投資及び研究開発活動の結果が売上高に結びつくことが必要であるため、売上高成長率の確保に努めてまいります。

当連結会計年度における経常利益率は、259.6%となっております。

経常利益率は、当社グループの売上高に対する収益性を表す指標として、重視しております。

当社グループの事業進捗及び競争優位性の確保にとって、設備投資及び研究開発活動が重要ですが、そのための長期的な資金として自己資金を継続的に確保することが必要であるため、一定の経常利益率の確保に努めてまいります。

当連結会計年度におけるROEは、94.3%となっております。

ROEは、当社グループの投下資本に対する収益性を表す指標として、重視しております。

また、研究開発活動により、ダイヤモンド単結晶の新たな用途を開拓することにより事業領域の拡大を図ってまいります。具体的には、大型単結晶の開発、ダイヤモンド半導体デバイス開発に必要な素材の開発や光学部品として必要な高品質結晶の開発を推進してまいります。

当連結会計年度の自己資本比率は、68.1%となっております。

当社グループの事業進捗にとって設備投資は重要ですが、財務の健全性を保つためには、自己資本比率を50%以上に保ちたいと考えております。過度な借入を行うことがないよう、キャッシュ・フローにも注意を払っております。

## 5【重要な契約等】

当連結会計年度末現在における重要な契約等は以下のとおりであります。

### (1) 特許実施権許諾契約

契約締結先	契約締結年月日	契約期間	契約の名称	主な内容
国立研究開発法人産業技術総合研究所 株式会社AIST Solutions (注1)	2020年5月1日 2023年12月21日	2026年10月31日まで	特許実施権許諾契約 及び変更契約	当社の製造技術に係る産総研特許の独占実施権契約及び変更契約。全部で内外の13件の特許について、独占実施権を当社に付与する。

(注) 1. 契約締結先は、2015年に「独立行政法人産業技術総合研究所」から「国立研究開発法人産業技術総合研究所」に名称が変更されております。

また、産総研においては、現在、株式会社AIST Solutionsが産総研の保有する特許の再実施許諾権付通常実施権を有しており、2023年6月27日に産総研と当社との契約に関し、産総研の契約上の地位を株式会社AIST Solutionsへ移転する覚書を締結していることから、変更契約については、当社と株式会社AIST Solutionsの間の契約になっております。

- 上記の契約による独占的実施権の許諾期間満了後は、非独占的通常実施権が特許の存続満了日まで付与されることとなっております。
- 上記の契約は、以下の事由に該当する時は、書面による通知をもって株式会社AIST Solutionsが当社に解約を申し入れることができることとなっております。

(株式会社AIST Solutionsからの解約事由)

当社が上記の契約に基づく特許実施権許諾の対価を支払わない時、又はそれらの支払いを著しく遅延した時

当社が、上記の契約に定める当社製品の販売状況に関する報告書の提出を著しく遅滞した時、又は帳簿の閲覧に正当な理由なく応じない時

当社が上記の契約に定める秘密保持義務を怠った時

当社が、直接間接を問わず、本契約に定める特許の有効性について争った時

当社が、本契約の履行について虚偽の報告その他不法行為をした時

- 上記の契約は、以下の事由に該当する時は、書面による通知をもって当社が産総研及び株式会社AIST Solutionsに解約を申し入れることができることとなっております。

(当社からの解約事由)

株式会社AIST Solutionsが上記の契約に定める秘密保持義務を怠った時

本契約に定める特許の全部について拒絶すべき旨の査定もしくは拒絶をすべき旨の審決又は特許を無効にすべき旨の審決が確定した時

- 上記の契約上の義務を履行しない場合には、15日以上期間を定め当該義務の履行に関する催告をし、当該期間内に相手方による履行がなされない時は、書面による通知をもって、株式会社AIST Solutions又は当社が相手方に対し解約を申し入れることができることとなっております。
- 上記の契約に定める特許権の概要及び存続期間満了日は、以下のとおりであります。

特許権の名称	対象国	出願 又は 登録	出願番号又は出願年月日 登録番号又は登録年月日	存続期間満了日
ダイヤモンドの表面層又は成長層の分離方法	日本	登録	特許第4919300号 2012年2月10日	2027年8月31日
ダイヤモンドの表面層又は成長層の分離方法	米国	登録	米国特許9410241号 2016年8月9日	2027年8月31日
オフ角を有する単結晶基板の製造方法	日本	登録	特許第4873467号 2011年12月2日	2026年7月27日
オフ角を有する単結晶基板の製造方法	独国	登録	独国特許第2048267号 2013年11月20日	2026年7月27日
オフ角を有する単結晶基板の製造方法	仏国	登録	仏国特許第2048267号 2013年11月20日	2026年7月27日

オフ角を有する単結晶基板の製造方法	英国	登録	英国特許第2048267号 2013年11月20日	2026年7月27日
大面積ダイヤモンド結晶基板及びその製造方法	日本	登録	特許第4849691号 2011年10月28日	2028年12月25日
大面積ダイヤモンド結晶基板及びその製造方法	米国	登録	特許第8940266号 2015年1月27日	2028年12月25日
モザイク状ダイヤモンドの製造方法	日本	登録	特許第5621994号 2014年10月3日	2030年12月15日
モザイク状ダイヤモンドの製造方法	英国	登録	英国特許第2488498号 2017年11月22日	2030年12月15日
ダイヤモンドの表面層又は成長層の分離方法	独国	登録	独国特許第2058419号 2016年8月9日	2027年8月31日
ダイヤモンドの表面層又は成長層の分離方法	仏国	登録	仏国特許第2058419号 2016年4月2日	2027年8月31日
ダイヤモンドの表面層又は成長層の分離方法	英国	登録	英国特許第2058419号 2016年4月2日	2027年8月31日

(2) 賃貸借契約及び借地権設定契約

契約締結先	契約締結年月日	契約期間	契約の名称	主な内容
株式会社イマス	2014年10月14日	2015年2月1日から 2020年1月31日まで (注1)	建物賃貸借契約書	当社の横江工場として使用する建物の賃借
小西ますみ 小西税 小西敦	2021年12月21日	2021年12月23日から 2023年12月22日まで (注2)	事業用建物賃貸借契約書	当社の開発部の拠点として使用する建物の賃借
有限会社KND	2022年3月22日	2022年5月20日から 30年間 (注3)	事業用定期転借地権設定契約書	当社の島工場用地として使用する土地の事業用定期転借地権の設定

- (注) 1. 契約期間満了6ヶ月前までに、当社及び契約締結先双方より相手方に対し、書面による別段の申し出がない場合は、本契約は自動的に3年間更新されることとなっております。なお、本契約期間内に契約締結先の正当な理由及び当社の都合により本契約を解約する場合、当社及び契約締結先双方ともに6ヶ月前までに相手方に対し、書面にて通告することが必要であります。
2. 当社及び契約締結先の協議により、本契約を更新することができることとなっております。ただし、契約締結先が当社に対して、契約期間満了の6ヶ月前までに、本契約を更新しない旨または本契約の条件を変更する旨の通知等、特段の意思表示をした場合は、この限りではありません。また、本契約期間内であっても、当社が契約締結先に対して、3ヶ月前までに書面により解約の申し入れを行うことにより、本契約を解除することができます。
3. 当社及び契約締結先は、本契約期間中に本契約を解約することはできないこととなっております。ただし、当社は、本契約期間中であっても、やむを得ない事情により、本契約を解約する場合は、6ヶ月前までに契約締結先に対して書面で通知することにより、通知後6ヶ月を経過後に本契約を解約することができます。

(3) 完全子会社の吸収合併

当社は、2026年2月25日の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社であるエス・エフ・ディー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、2026年3月31日をもって同社を吸収合併いたしました。

詳細につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、(1)生産技術に関する研究開発、(2)新製品に関する研究開発、(3)製造装置及び製造方法に関する研究開発、の3つのカテゴリーにおいて、優先順位を考慮して実施しております。

開発テーマは開発審査会を経て選定され、年度計画の下で開発の業務を行っています。また、半期単位で開発審査会を開催し、開発状況の報告を行い、進捗状況を社内に周知しています。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、116,397千円であります。2025年3月期の第3四半期連結会計期間から、生産部においても開発活動の一部を担う体制ができ、研究開発費は増加いたしました。当連結会計年度におきましても、この体制は継続しております。

研究開発活動の結果、当連結会計年度において、1インチウエハの量産体制確立、大型モザイク結晶の開発、50x50mm単結晶の開発、カラーダイヤの開発、について成果がありました。

研究開発活動の結果の具体的な内容は、以下に示すとおりです。

なお、当社グループは、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 生産技術に関する研究開発

2025年2月に発売を開始した30x30mmの単結晶を使って、1インチ（直径25mm）ウエハの開発を行いました。レーザー切断で円形にカットし、その縁を砥石によって研磨して角を落とす加工を行い、1インチウエハを生産できる体制ができました。2025年4月に1インチウエハの発売を公表し、ユーザーから受注することとなりました。

しかし、従前から販売してきたハーフインチウエハ（直径12.5mm）に比べて、研磨に非常に長時間を要したため、納期が長くなるとともに、ユーザーの要求する数量を出荷できない状況となりました。研磨装置自体は、既に1インチウエハより大きなダイヤモンドの研磨を行ってききましたが、実際の製品としての製作では、納期を意識した工程管理が必要となりました。総合的に問題点を抽出し、被研磨材の固定方法が不完全なために仕上がりに時間を要することを発見しました。固定方法を改善したことで、研磨時間を約1/3に短縮でき、納期が大幅に改善するとともに、生産量を拡大することができました。

2025年3月期において、無色の宝石用原石の成長条件は確立しておりました。しかし、当社の宝石ビジネスでの特徴を出すために、カラー宝石の製造技術を検討することとしました。天然の原石においても、電子線照射でカラー化する技術があり、当社の原石に対しても同様の手法でブルーダイヤ製作の検討を行いました。また、成長時に不純物元素を入れることで、ピンクなどのカラーを出すことも検討し、そのための成長条件を見つけることができました。このようにして、ブルーとピンクのカラーダイヤを安定的に製造できる条件を確立し、2025年9月にこの製品化を開示いたしました。

### (2) 新製品に関する研究開発

当社グループが想定している新製品は、応用分野によって分かれており、以下のとおりであります。

ダイヤモンド半導体デバイス開発等に必要素材の開発

#### a. ダイヤモンドウエハの開発

ダイヤモンド半導体デバイス等の製作において必須の素材であり、2インチウエハの実用化を目指しています。当社グループは2024年11月に大型ウエハ開発のロードマップを開示しました。当該ロードマップで以下のような順序で開発を行うことを表明しました。

25x25mm以上の単結晶開発

1インチウエハの開発

4個の25x25mm以上の単結晶の接続による2インチモザイクウエハの開発

50x50mm単結晶の開発

4個の50x50mm以上の単結晶の接続による4インチウエハの開発

このロードマップの は2025年2月に完了する計画としておりましたが、2025年2月13日に30x30mm単結晶の実用化を開示することができ、この期限を守ることができました。 の1インチウエハは、この大型単結晶を切断することで製作できますが、表面状態やエッジの処理等の付帯的な加工技術により、2025年4月に製品化を開示しました。

この大型単結晶を4個接続して、50x50mm以上のモザイク結晶を作ることで、 の2インチモザイクウエハを作製するためのモザイク親結晶の開発を進めました。ロードマップでは、2025年12月末までにこれを完成する計画でしたが、これまでにない大型単結晶の接続により、想定外の応力が境界付近で発生し、割れや亀裂が起きました。この問題の解決は、当連結会計年度中にはできませんでした。

その後、成長条件や、接続する単結晶の厚さ等の応力に与える影響を調査し、53x53mmのモザイク結晶の作製に成功しました。また、このような大面積の研磨は初めてのことで、全面を研磨できるまでには、想定以上に時間を要しましたが、これを達成し、2026年5月にこの2インチウエハ製作用モザイク結晶の開発の成功を開示しました。

当社はイオン注入を使う子結晶の分離技術があり、一旦親結晶ができれば子結晶を多数製作する技術があります。従いまして、この親結晶を用いて2インチウエハ（直径50mm）を製作できると考えており、2027年3月期の下期には2インチモザイクウエハを製品化する計画です。

一方、30x30mm単結晶が完成しましたので、次の目標である50x50mm単結晶を開発すべく、その開発体制を構築してきました。具体的には、このような大型結晶に成長させるための成長装置の整備を進めてきました。50x50mm単結晶は2028年3月を開発目標時期としており、それに向けて設備投資や開発技術者の配置などを行っております。

b. ウエハ研磨技術の開発

2インチウエハ以上のサイズは、当社の研磨工程としては初めての大面積であり、単純に研磨時間が長くなるだけでなく、新たな課題が出てくる可能性もあります。場合によっては、新しい研磨装置の導入を含めた、根本的な解決が必要となる可能性も大きいと考えられます。また、研磨工程で発生する最表面に応力が残留する薄い層を、どのように除去するかも半導体デバイス用途では非常に重要な課題であります。

上記のように1インチウエハの研磨工程の結晶固定方法の見直しにより、生産性は大幅に向上しましたが、2インチウエハがどのような状況になるかは、現時点では予測が難しく課題ごとに解決をはかってまいります。一方、応力残留層の除去は、Si等で行われているCMP（Chemical Mechanical Polishing：化学と機械的な研磨の両方を取り入れた手法）を適用して、ごく薄い層を除去することを検討しました。これに使うスラリー（研磨材の入った液体）の選定を進めており、装置全体の構成について、ダイヤモンドを対象とすることによる各種の変更を、検討しております。

c. 当社グループが出荷できる各種の基板

既に発売してきた各種の基板、エピ成長基板をまとめると、当社グループは以下の表のようなラインナップを持っております。非常に多種類の製品を実用化しておりますが、ユーザーからの要求に応じて更なる開発を継続しております。

開発分野	製品名	内容
基礎研究用基板	小型単結晶基板	1X1~9x9mm単結晶基板
	大型単結晶基板	10x10~30x30mm単結晶
	オフ角基板	基準面から0~5° 傾斜した基板
積層デバイス用基板	高品質基板	FWHM<30arcsecの欠陥が少ない基板
	低B濃度エピ基板	高移動度p <sup>+</sup> エピ層付き基板
パワーデバイス用基板	低抵抗基板	高B濃度p <sup>+</sup> 自立基板 (<13x13mm)
	高B濃度エピ基板	高B濃度p <sup>+</sup> エピ層付き基板 (<18x18mm)
量子デバイス用基板	(111)基板	空費濃度<8ppm
	低N濃度(111)基板	空費濃度<0.5ppm
	高N濃度基板	空費濃度10~30ppm
各種エピ層	p <sup>-</sup> /p <sup>+</sup>	低B濃度エピ層/高B濃度基板
	i層	高純度エピ層 N<0.05ppm
量産テスト用ウエハ	1/2インチ単結晶ウエハ	12.5mmφx0.25mm
	1インチ単結晶ウエハ	25mmφx0.3mm
	2インチモザイクウエハ	50mmφx0.3mm (2026年度下期発売予定)

光学部品として必要な高品質結晶の開発

ダイヤモンドは、熱伝導率が高く、熱膨張係数が小さいため、高エネルギービームの光学部品として適した材料です。また、X線を透過するのにも適しています。このような特性の組み合わせとして、強力なX線ビームを作り出す放射光施設で使う光学部品（特にモノクロメーターと呼ばれる部品）をダイヤモンド化することが、期待されています。

モノクロメーターに使用する結晶は、極限までの高品質とする必要があり、当社グループはこの結晶の開発を進めています。この用途の場合は、X線ロッキングカーブ半値幅（FWHM）が理想値である4.1arcsecに近いことが必要ですが、当社グループは既に10arcsec以下の単結晶が製作できることを確認しておりますので、今後この応用についても関係するユーザーと協議を行ってまいります。

(3) 製造装置及び方法に関する研究開発

2022年11月に稼働しました島工場に、産総研などとの共同研究の成果である、新型成長装置を導入しております。この装置によって、成長面積を拡大できることが判明しました。4インチウエハを製造する場合には、さらに成長面積の拡大が必要です。このために、新型装置に投入できるマイクロ波パワーを増強した装置を導入しました。この装置によって、均一に成長できる面積がおよそ30%程度拡大しました。しかし、4インチウエハを製造するには成長面積はまだ不十分で、装置内部構造の検討が必要と考えています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ダイヤモンド単結晶の製造設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産（資産除去債務を除く。）及び無形固定資産、建設仮勘定への投資を含めて記載しております。

当社はダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は141,080千円の設備投資を行っております。

主な投資としては、ウエハ平坦度測定装置他関連設備、ダイヤモンド研磨機関連設備、成長装置関連設備になります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府豊中市)	事務所	0	0	- [655]	0	0	21(2)
横江工場 (大阪府茨木市)	生産関連設備等	0	0	- [1,859]	0	0	17(5)
開発部の拠点 (大阪府茨木市)	研究開発機械装置等	0	0	- [855]	0	0	6(0)
島工場 (大阪府茨木市)	生産関連設備等	537,291	0	- [2,213]	0	537,291	23(6)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員は就業人員であり、また、( )は、嘱託社員及びパート並びに派遣社員の人員数を外書しております。

3. 建物の帳簿価額には、資産除去債務に相当する金額を含めておりません。

4. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であります。

5. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は本社が9,600千円、横江工場が17,400千円、開発部が7,956千円、島工場が24,000千円の合計58,956千円であります。なお、賃借している土地面積は[ ]で外書きしております。

6. 当社グループはダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

7. 上記表に建設仮勘定は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の生産能力増加率
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
横江工場 (大阪府茨木市)	高真空成長装置 新設、改造	55,000	-	自己資金	2026年5月	2027年4月	5%
	大面積成長装置 (915MHz)	15,000	-	自己資金	2026年10月	2027年10月	10%
島工場 (大阪府茨木市)	ウォータージェット レーザー	120,000	-	自己資金	2026年9月	2027年10月	20%
	原石成長装置	120,000	-	自己資金	2026年8月	2027年5月	10%
	大型研磨試作機	50,000	-	自己資金	2026年12月	2027年10月	-
	通常研磨装置	40,000	-	自己資金	2026年8月	2027年3月	-
	大型単結晶成長装置	60,000	-	自己資金	2026年10月	2027年10月	-
開発部の拠点 (大阪府茨木市)	両面ラップ装置	30,000	-	自己資金	2026年8月	2027年2月	-
	ウエハ形状計測置	30,000	-	自己資金	2026年10月	2027年2月	-
別立地 (大阪府茨木市)	用地購入	180,000	-	自己資金	2026年9月	2027年4月	-
	用地工事	15,000	-	自己資金	2026年10月	2027年10月	-

(注) 1. 完成後の生産能力増加率については、2026年3月31日現在における生産能力を基準として、当該設備投資の稼働後の生産能力の増加率を計算して記載しております。

2. 当社グループはダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載をしておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	15,474,600	15,947,100	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。なお、 単元株式数は100株 であります。
計	15,474,600	15,947,100	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 提出日現在発行数には、2026年6月16日の第三者割当増資(払込完了)により発行した普通株式472,500株が含まれておりますが、本日現在、変更登記は未了であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第11回新株予約権

2019年6月18日定時株主総会決議（2019年6月18日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名（注）6 .
新株予約権の数（個）	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,000（注）1 . 7 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300（注）2 . 7 .
新株予約権の行使期間	自 2021年7月2日 至 2026年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150（注）7 .
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 . 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権者について（注）5 . に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議により取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決定がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4 . 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会

社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使の条件

(注)3. に記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

(注)5. に記載の新株予約権の取得事由に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失した場合又は死亡した場合は、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 当社又は当社子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役又は監査役

イ. 当社又は当社子会社の従業員

ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

6. 付与対象者の権利行使及び退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員4名、当社元従業員1名となっております。

7. 2021年11月18日付で、普通株式1株につき100株、2023年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権

2019年6月18日定時株主総会決議（2019年6月18日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 1名（注）6．
新株予約権の数（個）	375
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 187,500（注）1．7．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300（注）2．7．
新株予約権の行使期間	自 2021年7月2日 至 2026年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150（注）7．
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4．

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権者について（注）5．に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議により取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決定がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4．組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。
  - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ホ 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ト 新株予約権の行使の条件  
(注)3. に記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
(注)5. に記載の新株予約権の取得事由に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得事由  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失した場合又は死亡した場合は、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- ア. 当社又は当社子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役又は監査役
  - イ. 当社又は当社子会社の従業員
  - ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
6. 付与対象者の当社顧問就任及び権利行使並びに退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社顧問1名となっております。
7. 2021年11月18日付で、普通株式1株につき100株、2023年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第13回新株予約権

2019年6月18日定時株主総会決議（2020年3月31日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名（注）6 .
新株予約権の数（個）	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 6,500（注）1 . 7 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300（注）2 . 7 .
新株予約権の行使期間	自 2022年4月2日 至 2027年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150（注）7 .
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 . 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権者について（注）5 . に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議により取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決定がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4 . 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。
  - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
  - ホ 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ト 新株予約権の行使の条件  
(注)3. に記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
(注)5. に記載の新株予約権の取得事由に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得事由
- 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失した場合は、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- ア. 当社又は当社子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役又は監査役
  - イ. 当社又は当社子会社の従業員
  - ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
6. 付与対象者の権利行使及び退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員6名、当社元従業員2名となっております。
7. 2021年11月18日付で、普通株式1株につき100株、2023年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第14回新株予約権

2020年6月18日定時株主総会決議（2020年6月19日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名（注）6．
新株予約権の数（個）	330
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 165,000（注）1．7．
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300（注）2．7．
新株予約権の行使期間	自 2022年7月2日 至 2027年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150（注）7．
新株予約権の行使の条件	（注）3．
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4．

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2．新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3．新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権者について（注）5．に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議により取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決定がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4．組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。
  - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ホ 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ト 新株予約権の行使の条件  
(注)3. に記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
(注)5. に記載の新株予約権の取得事由に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得事由
- 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失した場合は、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- ア. 当社又は当社子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役又は監査役
  - イ. 当社又は当社子会社の従業員
  - ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
6. 付与対象者の当社顧問就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社顧問2名となっております。
7. 2021年11月18日付で、普通株式1株につき100株、2023年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第15回新株予約権

2020年6月18日定時株主総会決議（2021年4月20日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名（注）6 .
新株予約権の数（個）	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,000（注）1 . 7 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300（注）2 . 7 .
新株予約権の行使期間	自 2023年5月2日 至 2028年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150（注）7 .
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 . 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権者について（注）5 . に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議により取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決定がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4 . 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。
  - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ホ 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ト 新株予約権の行使の条件  
(注)3. に記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
(注)5. に記載の新株予約権の取得事由に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得事由
- 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失した場合は、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- ア. 当社又は当社子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役又は監査役
  - イ. 当社又は当社子会社の従業員
  - ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
6. 付与対象者の権利行使及び退職により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員8名、当社元従業員1名となっております。
7. 2021年11月18日付で、普通株式1株につき100株、2023年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第16回新株予約権

2021年6月17日定時株主総会決議（2021年6月18日取締役会決議）

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名（注）6 .
新株予約権の数（個）	430
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 215,000（注）1 . 7 .
新株予約権の行使時の払込金額（円）	360（注）2 . 7 .
新株予約権の行使期間	自 2023年7月2日 至 2028年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 360 資本組入額 180（注）7 .
新株予約権の行使の条件	（注）3 .
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4 .

当事業年度の末日（2026年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日後、株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 . 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権者について（注）5 . に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議により取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めない旨確定することができるものとし、かかる決定がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

4 . 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定する。
  - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - ホ 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ト 新株予約権の行使の条件  
(注)3. に記載の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
  - チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
(注)5. に記載の新株予約権の取得事由に準じて決定する。
5. 新株予約権の取得事由
- 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- 新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失した場合又は死亡した場合は、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- ア. 当社又は当社子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役又は監査役員
  - イ. 当社又は当社子会社の従業員
  - ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者
6. 付与対象者の当社顧問就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社顧問2名となっております。
7. 2021年11月18日付で、普通株式1株につき100株、2023年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、2024年8月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第17回新株予約権は、当事業年度の末日において、すべて行使が完了しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第17回新株予約権

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第17期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	9,300	10,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	930,000	1,080,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	651.00	651.00
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	605,430	703,080
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	23,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,300,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	674.33
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	1,550,970

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年4月30日 (注)1	15	21,468	750	478,170	750	446,780
2021年11月18日 (注)2	2,125,332	2,146,800	-	478,170	-	446,780
2022年1月29日 (注)3	34,000	2,180,800	17,000	495,170	17,000	463,780
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)4	4,500	2,185,300	2,250	497,420	2,250	466,030
2022年6月24日 (注)5	360,000	2,545,300	828,000	1,325,420	828,000	1,294,030
2022年7月27日 (注)6	64,300	2,609,600	147,890	1,473,310	147,890	1,441,920
2022年7月1日～ 2023年3月31日 (注)7	14,900	2,624,500	10,505	1,483,815	10,505	1,452,425
2023年4月1日 (注)8	10,498,000	13,122,500	-	1,483,815	-	1,452,425
2023年7月10日 (注)9	12,900	13,135,400	15,744	1,499,559	15,744	1,468,169
2024年4月1日～ 2024年6月30日 (注)10	3,000	13,138,400	330	1,499,889	330	1,468,499
2024年7月17日 (注)11	17,200	13,155,600	10,079	1,509,968	10,079	1,478,578
2024年7月1日～ 2025年3月31日 (注)12	1,222,000	14,377,600	426,767	1,936,735	426,767	1,905,345
2025年4月1日～ 2025年7月16日 (注)13	80,000	14,457,600	26,208	1,962,943	26,208	1,931,553
2025年7月17日 (注)14	16,000	14,473,600	4,632	1,967,575	4,632	1,936,185
2025年8月20日 (注)15	1,000	14,474,600	287	1,967,863	287	1,936,473
2025年8月21日～ 2026年3月31日 (注)16	1,000,000	15,474,600	327,600	2,295,463	327,600	2,264,073

- (注)1. 新株予約権の行使(権利行使者2名)による増加であります。  
2. 普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。  
3. 新株予約権の行使(権利行使者3名)による増加であります。  
4. 新株予約権の行使(権利行使者3名)による増加であります。  
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)の払込により増加しております。  
発行価格 5,000円  
引受価格 4,600円 資本組入額 2,300円  
6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
割当先 SMBC日興証券株式会社  
発行価格 5,000円  
資本組入額 2,300円  
7. 新株予約権の行使(権利行使者6名)による増加であります。  
8. 普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

9. 2023年7月10日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
 割当先 当社取締役 5名(うち社外取締役 2名)  
 発行価格 2,441円  
 資本組入額 1,220.5円
10. 新株予約権の行使(権利行使者2名)による増加であります。
11. 2024年7月17日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
 発行価格 1,172円  
 資本組入額 586円  
 割当先 当社取締役 5名(うち社外取締役 2名)
12. 新株予約権の行使(権利行使者4名)による増加であります。
13. 新株予約権の行使(権利行使者1名)による増加であります。
14. 2025年7月17日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
 発行価格 579円  
 資本組入額 289.5円  
 割当先 当社取締役 4名(うち社外取締役 1名)
15. 2025年8月20日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。  
 発行価格 575円  
 資本組入額 287.5円  
 割当先 当社取締役 1名(うち社外取締役 1名)
16. 新株予約権の行使(権利行使者1名)による増加であります。
17. 2026年6月16日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が472,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ249,952千円増加しております。  
 発行価格 1,058円  
 資本組入額 529円  
 割当先 竹内工業株式会社、株式会社槌屋

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	42	117	38	69	22,983	23,252	-
所有株式数(単元)	0	4,039	7,615	19,399	2,480	486	120,370	154,389	35,700
所有株式数の割合(%)	0.00	2.62	4.93	12.57	1.61	0.31	77.97	100.00	-

(注) 自己株式411株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤森直治	大阪府箕面市	1,062	6.87
竹内工業株式会社	名古屋市中川区清川町1-1	911	5.89
加茂睦和	茨城県土浦市	300	1.94
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	277	1.79
北城恪太郎	横浜市青葉区	271	1.75
モルガン・スタンレーMUFG証券株式 会社	東京都千代田区大手町1-9-7	258	1.67
株式会社フューチャーパートナーズ	東京都港区北青山2-8-44	250	1.62
株式会社槌屋	名古屋市中区上前津2-9-29	208	1.35
三星ダイヤモンド工業株式会社	大阪府摂津市香露園32-12	200	1.29
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	106	0.69
計	-	3,845	24.85

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,438,500	154,385	権利内容に何ら限定のない当社における普通株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 35,700	-	-
発行済株式総数	15,474,600	-	-
総株主の議決権	-	154,385	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社保有の自己株式であります。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーディーピー	大阪府豊中市上新田四丁目 6番3号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

- (注) 上記自己保有株式には、単元未満株式11株は含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	411	-	411	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ利益還元を行うことを経営上の重要課題と捉え、内部留保の充実を勘案して配当決定を行うことを基本方針としております。しかし、ダイヤモンド単結晶の製造設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しているため、当社設立以来現在に至るまで剰余金の配当を実施しておりません。

現在におきましても、ダイヤモンド単結晶の製造設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施していくとともに、事業拡大のための人材確保等を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら、株主への剰余金の配当について検討してまいります。

将来的に剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、その決定機関は取締役会であります。また、取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

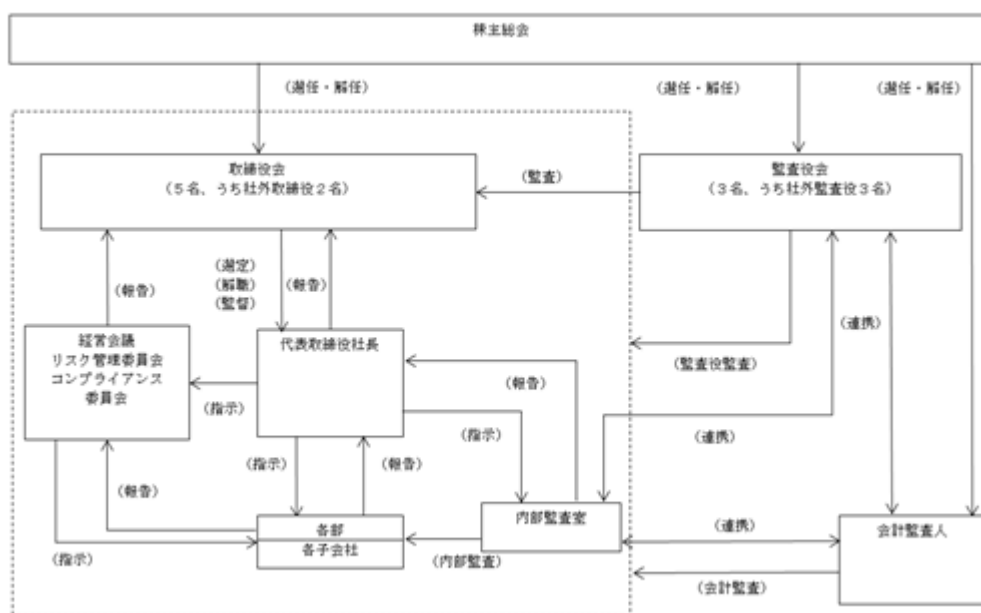
当社は、平板状ダイヤモンドを製造・販売する企業として、優れた物性を持つダイヤモンドを広く応用できるようにすることで、社会の環境問題やエネルギー問題の解決の一端を担い、貢献することを通じて、「株主」、「役職員」、「社会」、「取引先」等の全てのステークホルダーから支持され続けるために、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、意思決定の迅速化、経営の透明性・公正性を高めていく必要があると考えております。

そのために、内部統制システムの整備に注力するとともに、法令・定款の遵守、リスク管理強化、適時かつ公平な情報開示の徹底など、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実・向上を経営上の重要な課題であると認識し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

企業統治の体制概要及びこの体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。監査役会設置会社を選択する理由は、業務執行と監査機能を分離することが、牽制機能を最大限に発揮させ、経営の透明性が確保されると考えているためです。また監査役会の活動を通じて、当社を取り巻く事業環境の変化や、業務内容の多様化にスピーディーに対応し、一層のコーポレート・ガバナンスの充実強化を図ることが可能になると考えているためであります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



#### a. 取締役会

当社の取締役会は、議長を代表取締役社長藤森直治とし、代表取締役社長を含む常勤取締役3名、社外取締役2名の計5名で構成されており、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。

当社の取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、各取締役からそれぞれが管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行の監督を行うとともに、経営に関する諸問題の討議の場となっております。

#### b. 監査役・監査役会

当社の監査役会は、議長を常勤監査役とし、公認会計士・税理士の資格を有する1名を含む非常勤監査役2名の計3名で構成されております。監査役会については、原則、毎月1回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。

また、監査役は当社の取締役会にも出席しており、取締役の業務執行の監督、監視を行っております。

会計監査人や内部監査室と綿密に連携を取りながら、継続して監査の質の向上を図ってまいります。

#### c. 経営会議

当社の経営会議は、議長を代表取締役社長とし、常勤取締役、各部長にて構成されており、常勤監査役も出席しております。

当社の経営会議は、原則として月1回開催し、必要に応じて随時開催することとしております。

当社の経営会議では、前月の経営状況解析、予算の制定、改訂等、規程等の制定・改訂、投資及び融資、重要な契約、大口受注等の重要事項の審議をしております。

d. リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、委員長を代表取締役社長とし、常勤取締役、各部長により構成されており、常勤監査役も出席しております。

当社のリスク管理委員会は、原則として四半期に1回開催しており、必要に応じて随時開催することとしております。

当社のリスク管理委員会では、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的とし、発生したリスク及び予想されるリスクの評価や対応等に関する審議をしております。

e. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、委員長を代表取締役社長とし、常勤取締役、常勤監査役、各部長、内部監査室長により構成されております。

当社のコンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回開催しており、必要に応じて随時開催することとしております。

当社のコンプライアンス委員会では、発生したコンプライアンス上の問題点及び予想されるコンプライアンス上の問題点の対応等を審議しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社の取締役及び従業員（以下役職員と総称する）が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重した行動を徹底するため「行動規範」並びに「コンプライアンス体制」を整備する。取締役は、当社のコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、職員やその他の当社を構成する人に対し、適切な研修体制を設ける。
- ロ 当社の役職員の不正な行為等を発見した場合、直接連絡できる内部通報窓口を設ける。  
当社は内部通報制度を整備し、当社の役職員の不正な行為等を発見した場合、役職員は社内外に設置された通報窓口を通じて直接通報することができる。窓口へ寄せられた情報は、当社代表取締役社長または各部署の責任者により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理し、検索可能な体制を構築する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 「リスク管理規程」において、当社のリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対する確かな管理・実践を行う。
- ロ 当社のリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社のリスクを統括・管理する。リスク管理委員会は、当社のリスク状況について、取締役会に報告する。
- ハ 各部及び個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は検討の進捗を委員会に報告する。
- ニ 内部監査部門は、当社における経営活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。

(d) 反社会的勢力を排除するための体制

当社は、反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」を定め、毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当な要求にも応じない。反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

(e) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は社内規程として、組織規程、職務権限行使基準等を定め、取締役・従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。

- 当社は、定例取締役会を毎月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、情報及び認識の共有、経営効率向上のための業務執行及び重要事項に係る議論の場として、当社の取締役及び執行役員が出席する執行役員会を原則取締役会開催日に併せ開催する。
  - 八 当社の業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算等、全社的な目標を設定し、その目標達成に向け具体的な方針・戦略を立案・実行する。
- (f) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、子会社の自主性を尊重する中で、グループの企業価値を持続的に向上できるよう、グループにおける内部統制システムを整備する。
- イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
子会社は、財務諸表、事業報告その他の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について、当社取締役会等への定期的な報告を行うとともに、当社監査役等による監査等を通じて、子会社における業務を監視・監督する。
  - 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社において、当社のリスク管理体制に準拠したリスク管理体制を整備し、当社はその適正な運用を確保するとともに、子会社の事業を取り巻く様々なリスクを把握し、適正に管理する。
  - 八 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社のグループ経営管理に関する規程等に則り、子会社は職務権限行使基準等を策定し、効率的に子会社の取締役の職務の執行が行われることを確保する。
  - 二 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、子会社においてコンプライアンス体制を適切に構築及び運用させるものとし、子会社における財務報告の信頼性を確保するために必要な内部統制体制を構築及び運用させる。
- (g) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役の業務補助のための監査役補助使用人（以下「監査担当者」という。）を置き、監査役は監査業務の補助を指示することができる。この場合、監査担当者は、監査役からの指示に基づく業務を実行中において、監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。
- (h) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとする。
- (i) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、当社の代表取締役社長と定期的な会合を持ち、また、当社の会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保するものとする。

#### b. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務遂行に係るリスクを的確に認識及び評価し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置を講ずるとともに、その損失を極小にすべく、リスク管理委員会を通じて、会社規程等の整備と検証及び見直し等を行うことにより、リスク管理の充実を図っております。

また、内部監査室による日常的な監査により、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を防止する体制としております。

#### c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって選任することとし、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上の議決権を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

f. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令（会社法第425条第1項）が規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等としての職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。）。なお、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担することとしております。

i. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

j. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第459条第1項各号の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

k. 取締役会の活動状況

当社は取締役会を原則、毎月1回の定期開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度は合計16回開催しました。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
代表取締役社長	藤森 直治	16回中16回に出席
代表取締役副社長兼総務部長	高岸 秀滋	16回中16回に出席
常務取締役兼生産部長	林 雅志	16回中16回に出席
取締役（社外）	光田 好孝	16回中16回に出席
取締役（社外）	榎 徳子（注1）	13回中13回に出席
取締役（社外）	北城 恪太郎（注2）	3回中3回に出席

（注）1．榎徳子氏は2025年6月26日開催の第16回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2．北城恪太郎氏は2025年6月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、各取締役からそれぞれが管掌する分野における業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行の監督を行うとともに、経営に関する諸問題の討議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	藤森 直治	1949年7 月3日生	1975年4月 住友電気工業株式会社入社 2003年4月 独立行政法人産業技術総合研究所 (現国立研究開発法人産業技術総合 研究所)入所 2009年9月 当社設立 取締役 2010年4月 国立大学法人東京大学生産技術研 究所顧問研究員 2010年5月 一般社団法人ニューダイヤモンド フォーラム顧問(現任) 2010年5月 当社代表取締役社長(現任) 2012年4月 独立行政法人産業技術総合研究所 (現国立研究開発法人産業技術総合 研究所) 名誉リサーチャー(現任) 2024年1月 エス・エフ・ディー株式会社代表取 締役社長 2024年7月 SFD India Private Limited 取締 役(現任) 2025年3月 SFD Antwerp BV 取締役(現任)	(注)3	1,062,900
代表取締役 副社長兼 総務部長	高岸 秀滋	1950年11 月23日生	1974年4月 東レ株式会社入社 2002年5月 東洋サービスコミュニティ株式会 社 リフォーム部長 2008年11月 医療法人快生会事務局長(出向) 2011年5月 当社入社 総務部長 2015年6月 当社取締役兼総務部長 2017年5月 当社常務取締役兼総務部長 2022年6月 当社専務取締役兼総務部長 2023年6月 当社代表取締役副社長兼総務部長 (現任)	(注)3	61,500
常務取締役 兼生産部長	林 雅志	1959年7 月10日生	1985年4月 日本ペイント株式会社入社 2013年4月 同社生産技術部長 2019年10月 当社入社 2020年2月 当社製造部長 2020年4月 当社生産部長 2020年6月 当社取締役兼生産部長 2022年6月 当社常務取締役兼生産部長(現任)	(注)3	11,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	光田 好孝	1959年11月1日生	1993年7月 東京大学生産技術研究所助教授 2002年12月 文部科学省高等教育局高等教育企画課専門官(2005年3月まで兼職) 2005年6月 国立大学法人東京大学生産技術研究所教授 2009年4月 同大学総長特任補佐(財務担当)(2013年3月退任) 同大学生産技術研究所副所長(2014年3月退任) 2014年5月 一般社団法人ニューダイヤモンドフォーラム会長 2020年3月 同大学 退職 2020年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部教授 2020年6月 国立大学法人東京大学名誉教授(現任) 2022年6月 株式会社UACJ社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2025年4月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部特任教授(現任)	(注)3	2,000
取締役	榎 徳子	1964年8月17日生	1988年4月 中部日本放送株式会社入社 1991年4月 株式会社テレビ東京入社 2008年2月 株式会社エムシーストラテジー設立 代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岡田 宗久	1958年4月12日生	1981年4月 住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)入社 2005年7月 住友チタニウム株式会社(現株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ)転籍 2015年6月 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ常勤監査役 2019年7月 公益財団法人黒川古文化研究所入所 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大松 信貴	1970年7月24日生	1996年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2016年7月 金融庁公認会計士・監査審査会公認会計士監査検査官 2020年8月 大松公認会計士事務所所長(現任) 2021年2月 川上塗料株式会社社外監査役(現任) 2021年6月 株式会社エスティック社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年9月 株式会社タケウチ建設社外監査役(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	大塚 仁	1958年12月4日生	1983年4月 株式会社東京芝浦電気(現株式会社東芝)入社 2008年6月 Toshiba Electronics Europe GmbH(TEE) 代表取締役社長 2011年6月 Toshiba America Electronic Components Inc 代表取締役社長 2015年10月 株式会社東芝 執行役常務 内部監査部長 2020年6月 株式会社東芝 執行役常務 取締役会監査委員会室長 2025年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					1,138,600

- (注) 1. 取締役光田好孝氏及び槇徳子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田宗久氏、大松信貴氏及び大塚仁氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役岡田宗久氏、大塚仁氏の任期は2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役大松信貴氏の任期は2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、管理体制の強化・効率化を目指し経営層を厚くするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、執行役員・営業部長の中西正氏及び執行役員・開発部長の古橋匡幸氏になります。

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役光田好孝氏は、ダイヤモンドに関する豊富な学識経験及び大学運営や産学官連携に関わる豊富な経験並びに他社の社外取締役を務めてきた経験を有しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与されたことはありませんが、当社の研究開発へ客観的視点から有益な助言を行っていただくとともに、独立した立場からの当社の経営判断への助言・提言及び取締役の職務執行の監督に適していると判断し、当社の社外取締役に選任しております。

同氏は、当社株式を2,000株保有しております。なお、当社と同氏との間にその他の人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の横徳子氏は、株式会社エムシーストラテジーの代表取締役の経歴や産学官連携に関わる豊富な経験並びに他社の社外取締役を務めてきた経験と幅広い見識を有しており、経営者としての経験や経営に関する見識を豊富に有していることから、独立した立場からの当社の経営判断への助言・提言及び取締役の職務執行の監督に適していると判断し、当社の社外取締役に選任しております。

同氏は、当社株式を1,000株保有しております。なお、当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の岡田宗久氏は、上場企業での常勤監査役業務経験と監査役職責を果たすための幅広い見識を有しており、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断し、当社の社外監査役に選任しております。

当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大松信貴氏は、公認会計士・税理士として財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有し、加えて上場企業の社外取締役（監査等委員）及び社外監査役としての経験と監査役職責を果たすための幅広い見識を有しており、当社の業務執行の適法性を監査することが期待できると判断し、当社の社外監査役に選任しております。

当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大塚仁氏は、上場企業の執行役や上場グループ企業の代表取締役社長並びに内部監査部長、取締役会監査委員会室長としての実績があることから、当社の業務執行の適法性を監査することができると判断し、当社の社外監査役に選任しております。

当社と同氏との間にその他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主との利益相反が生じることのないように東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしており、また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割についての判断をしております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の監督機能を強化するため、毎月あるいは随時開催される取締役会に出席して、それぞれの専門的見地から必要に応じて意見を述べるとともに、監査役と情報交換を行い、取締役の業務執行を監督しております。

また、ビジネス状況や関連する学術情報を入手し、各役員との面談等の方法により、コミュニケーションを図っております。

社外監査役は、毎月あるいは随時開催される監査役会及び取締役会に出席し、それぞれの専門的見地から必要に応じて意見を述べるほか、定期的に、会計監査人から会計監査に関する説明を受け、意見交換等を行っております。

また、各部門や内部監査室からの各種報告を受け、会計監査人との情報共有を図り、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役会の組織・人員・役割分担

監査役の主な業務と役割分担等は以下のとおりです。

監査役は、常勤監査役（1名）と非常勤監査役（2名）の3名（3名とも社外監査役）であり、監査役3名で監査役会を構成しています。監査役の主要な業務と役割分担は下記のとおりです。

項目	概要	常勤	非常勤
取締役の職務執行監査	代表取締役との定期的会合	○	○
	上記を除く業務執行取締役及び執行役員・部長への往査・面談・聴取	○	
取締役会の監視・監査	意思決定・監督業務の履行状況の監視・検証	○	○
取締役会以外の重要会議の監視・監査	意思決定・監督業務の履行状況の監視・検証	○	
会計監査	計算書類等に関する会計監査人から報告を受けた監査の方法・結果の相当性、及び会計監査人の独立性等の判断・検証 監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）に関する協議等	○	○
内部統制システムに係る監査	会社法の内部統制に関し、取締役の職務執行監査や重要会議の監視等を通じた確認（内部監査室との連携含む）	○	
	金融商品取引法の財務報告内部統制に関し、会計監査人及び内部監査室からの報告内容の確認・検証	○	○
	重要書類（稟議書等）の閲覧	○	
企業集団における監査	子会社の代表取締役及び部長との面談・聴取（内部統制システムの整備状況等の確認を含む。）	○	○

(注) : 常勤監査役が監査役会で適宜報告し、情報の共有を図っております。

b 監査役及び監査役会の主な活動状況

( ) 監査役会は月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計17回開催しました。当事業年度における監査役会及び取締役会への出席状況は下表のとおりです。

役職名	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役(社外)	岡田宗久	17回中17回に出席	16回中16回に出席
監査役(社外)	大松信貴	17回中17回に出席	16回中16回に出席
監査役(社外)	大塚仁(注3)	13回中13回に出席	13回中13回に出席
監査役(社外)	池見達穂(注4)	4回中4回に出席	3回中3回に出席

(注) 1. 岡田宗久氏及び大松信貴氏並びに大塚仁氏は社外監査役であり、また、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2. 大松信貴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 大塚仁氏は、2025年6月26日開催の第16回定時株主総会において選任されて以降の当事業年度における出席状況を記載しております。

4. 池見達穂氏は、2025年6月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会及び取締役会の出席状況を記載しております。

( ) 監査役会では次のような決議、報告、協議を行っております。

決議事項	監査計画・職務分担、監査役会議長の選定、常勤監査役の選定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性判断、会計監査人を再任することの適否、会計監査人の報酬同意、監査役会監査報告、監査役会規則の改定、監査役監査基準の改定等
報告事項	取締役及び執行役員・部長の職務執行状況の監査結果、重要会議出席結果、重要な書類の閲覧結果等
協議事項	監査役の報酬

( ) 監査役会の具体的な検討内容

監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画及び職務分担等に則り、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、また、代表取締役との意見交換を実施するとともに、取締役等からその職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧等の方法により監査を実施しております。

取締役会や執行部門に対し、必要に応じて監査役会としての意見を表明しております。

当事業年度においては、上記監査活動をより実効性のあるものとするために、インターネット等を経由した手段も活用しながら、監査役間の連携や三様監査（監査役監査、会計監査人監査、内部監査）の連携に、引き続き注力しました。また、子会社の代表取締役及び部長との面談・聴取を通じて、子会社における内部統制システムの整備状況を確認する等にも精力的に取り組みました。

( ) 監査役監査の主な環境整備

取締役会での監査役会活動の定例報告	毎月の取締役会で監査役会活動の特記事項等を報告（監査役監査への理解と協力を深める一環）
代表取締役との定期的会合	年4回の頻度で実施
会計監査人との連携	監査計画の説明や中間財務諸表の期中レビューの結果等の報告、監査上の主要な検討事項（KAM）の共有・協議、監査結果の報告の他にも、会計監査人による監査、監査役監査及び内部監査においてそれぞれが得た相互に有用な情報の交換・共有などを実施
内部監査室との連携	毎月1回の情報交換の実施、相互の監査結果の報告・情報共有などを実施

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（内部監査責任者1名）が、年間の内部監査計画に従い、社内の全部門を対象として内部統制の有効性及び業務の遂行状況に関する内部監査を実施し、代表取締役社長に内部監査結果を報告しております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、毎月1回、監査役と内部監査室で情報共有等を行っているほか、取締役会で内部監査結果を報告しており、さらに、四半期に1回の頻度で、会計監査人、監査役会、内部監査室で情報共有や相互の監査結果の報告等を行っております。指摘事項については、担当部門との協議により、改善策を講じるとともにその後の状況を確認し、内部監査の実効性を確保しております。

#### 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

7年間

c 業務を執行した公認会計士

公認会計士 守谷 義広（指定有限責任社員 業務執行社員）

公認会計士 仲 昌彦（指定有限責任社員 業務執行社員）

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名、その他17名

e 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人は経験豊富な公認会計士を多数有し、充実した監査体制を備えていることのほか、当社事業への理解が深く、真摯に対応していただけると判断し、また、上場会社の監査に関して豊富な実績と経験があることから、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査公認会計士等が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、監査公認会計士等からその職務執行について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,085	-	53,030	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,085	-	53,030	-

- (注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額に、2024年3月期の追加報酬5,260千円が含まれておりません。  
2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の額に、2025年3月期の追加報酬6,755千円が含まれておりません。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYのメンバーファーム)に対する報酬(aを除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	5,773	-
計	-	-	5,773	-

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度  
該当事項はありません。  
当連結会計年度  
該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査に要する工数及び単価を前年度比較や他社との比較を行うとともに、適切に監査が実行されていることを監査計画から判断し、適切な監査報酬であるかどうかを決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額、又はその算出方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、2023年6月23日開催の取締役会で決議された取締役の報酬等に関する決定方針に基づき取締役会の決議により各取締役の報酬額を決定しております。なお、その算定方法等は、本人の職責及び実績を鑑みて決定しております。当社の取締役の報酬は固定報酬である基本報酬及び譲渡制限付株式報酬並びに役員賞与によって構成されており、業績連動報酬は導入していません。

取締役の報酬限度額は、2023年6月23日開催の定時株主総会において、非金銭報酬を除く取締役の金銭報酬の額を年額200,000千円以内(うち、社外取締役30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役の非金銭報酬の額を年額60,000千円以内(うち、社外取締役12,000千円以内)と決議されております。同決議時の当該定めに係る取締役は5名、本書提出日現在においては5名となっております。

監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議にて決定しております。

監査役の報酬限度額は、2021年11月18日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。同決議時の当該定めに係る監査役は3名、本書提出日現在においては3名となっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	左記のうち、非金 銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	61,884	45,560	16,324	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外取締役	10,052	8,696	1,356	3
社外監査役	20,632	20,632	-	4

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬16,324千円でありま  
す。

2. 社外取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬1,356千円であります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者がいないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として投資株式の保有を行わないこととしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 連結会社の人材戦略

当社グループは、優れた特性を持つダイヤモンドの幅広い応用を通じて、様々な分野におけるイノベーションの創出を推進し、地球規模での環境維持及び社会課題の解決に貢献することを目指しております。

当社グループでは、上記の経営方針を実現するためには、事業活動を担う人材の確保及び活躍が不可欠であると認識しており、人材を重要な経営資源の一つと位置付けております。

当社グループの人材戦略においては、従業員一人ひとりの経験、専門性及び適性を的確に把握し、適材適所の配置を徹底することを基本方針としております。

当社グループの従業員は、現時点において主として中途採用により入社しており、各人がこれまでの職務経験を通じて培った専門知識及び実務遂行能力を有しております。当社グループでは、事業の成長段階や各部門の課題に応じて、必要な経験・能力を有する人材の採用を行うとともに、入社後においても各人の能力を最大限に発揮できるよう、役割・責任の明確化及び配置の最適化に取り組んでおります。

また、従業員が心身ともに健康で、安心して業務に取り組む能力を発揮できる職場環境を整備することも、人材戦略上の重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、業務内容や組織体制の見直しによる業務負荷の適正化、社内コミュニケーションの円滑化、働きやすい職場環境の整備等を通じて、従業員のエンゲージメント向上及び組織全体の生産性向上を図っております。

#### 当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、経営方針及び人材戦略の実現に向けて、従業員一人ひとりの経験、能力、職責、業務遂行状況及び貢献度等を適切に評価し、その能力を十分に発揮できる処遇を行うことを、従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する基本方針としております。

従業員の給与は、給与支給細則に基づき決定しており、基本給及び役職手当により構成されております。基本給については、職務内容、職務能力（テクニカルスキル・ヒューマンスキル）、取組姿勢、貢献度、勤続年数及び年齢を総合的に勘案して決定しております。また、役職手当については、給与支給細則に定める役職に応じた額を、当該役職に就任した月から支給しております。

賞与については、原則として年2回支給しており、その支給額は、当社の業績状況及び各従業員の支給対象期間における業務遂行状況、貢献度等を踏まえて決定しております。

また、基本給の昇給については、原則として年1回実施しており、改定前1年間の各従業員の業務遂行状況、能力の発揮状況及び貢献度等を勘案して決定しております。昇給及び賞与に係る査定については、人事考課規程に基づき、各部署における評価結果を踏まえて実施しております。

また、当社は、従業員の当社業績及び企業価値向上への意識を高め、中長期的な視点での貢献を促すことを目的として、従業員に対してストック・オプションを付与しております。ストック・オプションについては、対象者の職責、役割、貢献度、将来の成長期待等を総合的に勘案し、付与対象者及び付与数を決定しております。

さらに、当社は、従業員の企業価値向上に対するインセンティブを一層高めるとともに、株主の皆様との価値共有を促進する観点から、今後、譲渡制限付株式報酬等の株式報酬制度の活用についても検討してまいります。

当社では、従業員の処遇を、単に現在の業務遂行に対する対価としてのみならず、当社の持続的な成長を支える人材の確保、定着及び成長を促すための重要な仕組みと位置付けております。そのため、従業員の経験・能力・適性に応じた配置を行うとともに、役割及び責任を明確化し、各人が能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めております。新たに採用した従業員については、各部署における業務上必要な人員数、本人の経験・能力及び適性等を踏まえて配属先を決定しております。配属後は、各部署において当該従業員の能力や習熟度を確認し、必要な業務知識の習得、業務遂行能力の向上及び組織への円滑な適応を支援しております。

また、当社では、従業員の能力開発を人材戦略上の重要な取組みと位置付けており、外部研修及び内部研修等を通じて、業務遂行に必要な知識・能力の向上を図っております。近年、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、これに伴い新たな業務遂行能力の習得が必要となる場面が増加しております。そのため、事業環境の変化、法令改正、業務上必要となる知識・情報等については、適宜、社内での情報共有や研修を実施し、従業員の知識の更新及び能力向上に取り組んでおります。

当社は、採用、昇給、役職付与、業務分担その他の処遇において、ジェンダーギャップを設けないことを基本方針としております。現時点において、課長以上の管理職に占める女性従業員の割合は限定的であります。課長補佐及び係長クラスにおいては多くの女性従業員が重要な役割を担っております。今後は、これらの人材が経験を積み、より上位の職責を担う機会が増加するものと考えており、引き続き、性別にかかわらず能力及び適性に応じた登用を進めてまいります。

また、当社は、定年を65歳としておりますが、定年後も本人が希望し、業務遂行上必要な能力及び適性を有すると判断される場合には、継続して雇用することを原則としております。実際に、65歳以上の役員及び従業員も在籍

しており、豊富な経験や専門性を活かして当社の事業運営に貢献しております。今後も、少子高齢化の進展を踏まえ、シニア人材の活躍機会の確保に取り組んでまいります。

なお、当社では、障害の有無にかかわらず、多様な人材が能力を發揮できる職場環境の整備は重要な課題であると認識しております。現時点において障害者雇用の実績はありませんが、これまで障害者雇用に関する紹介会社等への照会を行っており、今後も採用機会の確保に向けた情報収集及び採用手法の検討を継続してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業	70	(13)
合計	70	(13)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
2. 臨時従業員には、嘱託社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。  
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
67 (13)	48.4	5.0	4,865	2.4

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
2. 臨時従業員には、嘱託社員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、臨時雇用者数は含まれておりません。  
5. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

労働組合の状況

当社には、従業員の一部が加入している労働組合が結成されておりますが、従業員代表や労働組合と賃金等の労働条件について適宜協議・合意等を行っており、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

連結子会社には、労働組合は結成されておりませんが、従業員代表と賃金等の労働条件について適宜協議・合意等を行っており、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,441,911	825,326
売掛金	<sup>1</sup> 123,899	<sup>1</sup> 135,337
商品及び製品	383,532	300,434
仕掛品	600,691	540,374
貯蔵品	68,023	67,298
その他	103,831	56,475
貸倒引当金	-	829
流動資産合計	2,721,889	1,924,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	968,532	787,414
減価償却累計額	198,729	250,123
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 769,802	<sup>2</sup> 537,291
機械及び装置	<sup>3</sup> 2,601,546	<sup>3</sup> 1,981,780
減価償却累計額	1,848,099	1,981,779
機械及び装置(純額)	753,446	0
工具、器具及び備品	23,629	15,336
減価償却累計額	12,184	15,326
工具、器具及び備品(純額)	11,445	9
その他	15,043	6,801
減価償却累計額	2,507	6,801
その他(純額)	12,536	0
建設仮勘定	4,232	-
有形固定資産合計	1,551,463	537,301
無形固定資産		
ソフトウェア	3,320	138
その他	18,083	0
無形固定資産合計	21,404	138
投資その他の資産		
関係会社株式	<sup>4</sup> 32,175	-
長期前払費用	8,574	5,302
差入保証金	42,259	43,206
投資その他の資産合計	83,009	48,508
固定資産合計	1,655,877	585,948
資産合計	4,377,766	2,510,365

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,255	8,322
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 155,700	<sup>2</sup> 135,740
未払金	85,640	116,903
未払法人税等	14,987	22,661
賞与引当金	19,524	13,386
株主優待引当金	18,016	-
その他の引当金	113	449
その他	50,763	<sup>1</sup> 24,063
流動負債合計	354,000	321,526
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 470,180	<sup>2</sup> 334,440
リース債務	10,409	14,362
退職給付に係る負債	19,912	25,181
資産除去債務	104,394	105,152
固定負債合計	604,896	479,136
負債合計	958,897	800,663
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,936,735	2,295,463
資本剰余金	2,466,335	2,825,063
利益剰余金	983,645	3,399,390
自己株式	1,703	1,703
株主資本合計	3,417,722	1,719,432
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,389	9,730
その他の包括利益累計額合計	3,389	9,730
新株予約権	4,536	-
純資産合計	3,418,869	1,709,702
負債純資産合計	4,377,766	2,510,365

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,902,729	1,516,552
売上原価	2,107,775	2,107,714
売上総損失( )	168,045	560,588
販売費及び一般管理費	3,480,249	3,479,907
営業損失( )	976,294	1,360,496
営業外収益		
受取利息	4,839	6,304
為替差益	-	11,959
受取還付金	1,889	-
受取賠償金	-	11,151
その他	1,260	852
営業外収益合計	7,989	30,268
営業外費用		
支払利息	3,648	6,513
為替差損	5,664	-
支払手数料	9,104	2,729
その他	2,507	1,657
営業外費用合計	20,926	10,900
経常損失( )	989,231	1,341,129
特別損失		
固定資産除却損	5,185	5,631
減損損失	6,130,371	6,106,796
特別損失合計	1,302,229	1,067,427
税金等調整前当期純損失( )	2,291,460	2,408,556
法人税、住民税及び事業税	3,809	7,188
法人税等調整額	11,097	-
法人税等合計	14,906	7,188
当期純損失( )	2,306,367	2,415,745
親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,306,367	2,415,745

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失( )	2,306,367	2,415,745
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,389	6,340
その他の包括利益合計	3,389	6,340
包括利益	2,309,757	2,422,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,309,757	2,422,085
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,499,559	2,029,159	1,322,722	1,674	4,849,766
当期変動額					
新株の発行	437,176	437,176	-	-	874,352
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	2,306,367	-	2,306,367
自己株式の取得	-	-	-	28	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	437,176	437,176	2,306,367	28	1,432,043
当期末残高	1,936,735	2,466,335	983,645	1,703	3,417,722

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	-	4,849,766
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	874,352
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	2,306,367
自己株式の取得	-	-	-	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,389	3,389	4,536	1,146
当期変動額合計	3,389	3,389	4,536	1,430,897
当期末残高	3,389	3,389	4,536	3,418,869

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,936,735	2,466,335	983,645	1,703	3,417,722
当期変動額					
新株の発行	358,727	358,727	-	-	717,455
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	2,415,745	-	2,415,745
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	358,727	358,727	2,415,745	-	1,698,290
当期末残高	2,295,463	2,825,063	3,399,390	1,703	1,719,432

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,389	3,389	4,536	3,418,869
当期変動額				
新株の発行	-	-	-	717,455
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	-	2,415,745
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,340	6,340	4,536	10,876
当期変動額合計	6,340	6,340	4,536	1,709,166
当期末残高	9,730	9,730	-	1,709,702

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	2,291,460	2,408,556
減価償却費	459,336	202,023
減損損失	1,300,371	1,066,796
株式報酬費用	23,303	17,680
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	829
賞与引当金の増減額( は減少)	3,263	6,137
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	4,814	5,268
株主優待引当金の増減額( は減少)	18,016	18,016
その他の引当金の増減額( は減少)	113	336
受取利息	4,839	6,304
支払利息	3,648	6,513
株式交付費	1,403	908
為替差損益( は益)	6,991	4,266
固定資産除却損	1,858	631
売上債権の増減額( は増加)	28,542	11,438
棚卸資産の増減額( は増加)	21,763	143,059
仕入債務の増減額( は減少)	6,365	933
未払金の増減額( は減少)	12,921	31,362
前受金の増減額( は減少)	2,002	2,277
その他	53,017	13,022
小計	515,690	964,943
利息の受取額	4,839	6,304
利息の支払額	4,065	6,478
法人税等の支払額	1,798	3,593
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,715	968,711
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,710	201,666
無形固定資産の取得による支出	18,076	23,235
差入保証金の差入による支出	-	947
非連結子会社株式の取得による支出	32,175	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,962	225,849
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	106,345	155,700
リース債務の返済による支出	1,887	4,427
新株予約権の行使による株式の発行による収入	849,070	703,080
新株予約権の発行による収入	8,855	-
株式の発行による支出	598	908
自己株式の取得による支出	28	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,249,065	542,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,692	3,756
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	643,694	648,760
現金及び現金同等物の期首残高	798,217	1,441,911
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	32,175
現金及び現金同等物の期末残高	1,441,911	825,326

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

SFD India Private Limited

SFD Antwerp BV

上記のうち、当連結会計年度より、今後の企業集団における重要性の増加が見込まれるSFD Antwerp BVを連結の範囲に含めております。また、2026年3月31日付で、当社の完全子会社であるエス・エフ・ディー株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSFD Antwerp BVの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 棚卸資産

原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品、仕掛品、半製品  
主に総平均法を採用しております。
- ・貯蔵品  
個別法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～29年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～8年

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

###### 株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る株主優待引当金は計上しておりません。

##### (4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

##### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### (6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、ダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する単一事業として取り組んでおります。これら製品の販売については製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

国内の製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社イーディーピーの固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 (うち、株式会社イーディーピー)	1,536,858 (1,536,858)	537,301 (537,292)
無形固定資産 (うち、株式会社イーディーピー)	17,959 (17,959)	138 (0)
投資その他の資産(注) (うち、株式会社イーディーピー)	453 (453)	- (-)
合計 (うち、株式会社イーディーピー)	1,555,270 (1,555,270)	537,439 (537,292)
減損損失 (うち、株式会社イーディーピー)	1,300,371 (1,300,371)	1,066,796 (1,004,960)

(注) 投資その他の資産については、減損会計の対象となった勘定科目の金額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報  
算出方法

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。株式会社イーディーピーのダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する事業について、過年度において輸出貿易管理令の一部を改正する政令の施行への対応として一時的に製品等の輸出入取引を保留したことや、パレスチナ・イスラエル紛争の影響により種結晶ユーザーとの取引停止など、経営環境が著しく悪化いたしました。当連結会計年度においては、インドにおける種結晶および宝石販売の不振により多額の損失を計上する状況となったため、営業損益が継続してマイナスとなりました。以上より、引き続き減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しており、正味売却価額としております。正味売却価額は主に外部専門家から入手した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額に基づき算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、当社が策定した中期経営計画を基礎として原石及び宝石販売並びに単結晶ウエハ販売の成長の見込等の不確実性を考慮しております。また正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、不動産鑑定評価額が低下するなど正味売却価額が変動した場合、重要な影響を及ぼし、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

1. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産の取得による支出」に含めておりました「有形固定資産の取得による支出」及び「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産の取得による支出」に表示していた 45,786千円は、「有形固定資産の取得による支出」27,710千円、「無形固定資産の取得による支出」18,076千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 「売掛金」のうち、顧客との契約から生じた債権及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	586,000千円	537,291千円
(注)上記の建物及び構築物には根抵当権が設定されており、その極度額は400,000千円であります。		
担保付債務は、次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	285,000千円	225,000千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	55,550千円	47,216千円

4 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	32,175千円	-千円

5 当座借越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、金融機関との間に当座借越契約を締結しております。なお、当座借越契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額の総額	400,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	100,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
棚卸資産評価損	240,008千円	764,225千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
役員報酬	90,130千円	97,488千円
給与手当	92,455	124,283
支払手数料	76,671	128,031
業務委託費	83,296	144,231
研究開発費	268,670	116,397
賞与引当金繰入額	7,047	5,633
株主優待引当金繰入額	18,016	-

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
研究開発費	268,670千円	116,397千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建設仮勘定	1,788千円	- 千円
工具、器具及び備品	70	-
建物及び構築物	-	191
機械及び装置	-	440
計	1,858	631

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

資産グループ	用途	場所	種類	減損損失額 (千円)
株式会社イーディーピー	事業用資産	大阪府茨木市	建物及び構築物	142,014
			機械及び装置	1,158,356
合計				1,300,371

(2) 減損損失の認識に至った経緯

株式会社イーディーピーのダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する事業について、前連結会計年度において輸出貿易管理令の一部を改正する政令の施行への対応として一時的に製品等の輸出取引を保留したことや、パレスチナ・イスラエル紛争によるイスラエルの当社種結晶ユーザーとの一時的な取引停止、インドのラボグロンダイヤモンドメーカーによる種結晶の自家生産の動き等により、経営環境が著しく悪化し、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、当連結会計年度において減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが資産グルー

ブの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを15.9%で割引いて算出しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

資産グループ	用途	場所	種類	減損損失額 (千円)
株式会社イーディーピー	事業用資産	主に 大阪府茨木市	建物及び構築物	198,343
			機械及び装置	752,832
			工具、器具及び備品	8,484
			建設仮勘定	6,783
			無形固定資産	37,645
			長期前払費用	871
			小計	1,004,960
エス・エフ・ディー株式会社	事業用資産	大阪府茨木市	工具、器具及び備品	904
			無形固定資産	915
			小計	1,819
SFD India Private Limited	事業用資産	インド スーラット市	工具、器具及び備品	2,020
			有形固定資産その他	10,038
			長期前払費用	492
			小計	12,551
SFD Antwerp BV	事業用資産	ベルギー アントワープ市	建物及び構築物	32,986
			工具、器具及び備品	3,591
			有形固定資産その他	8,433
			無形固定資産	2,452
			小計	47,464
			合計	1,066,796

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。株式会社イーディーピーのダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する事業について、過年度において輸出貿易管理令の一部を改正する政令の施行への対応として一時的に製品等の輸出取引を保留したことや、パレスチナ・イスラエル紛争の影響により種結晶ユーザーとの取引停止など、経営環境が著しく悪化いたしました。当連結会計年度においては、インドにおける種結晶および宝石販売の不振により多額の損失を計上する状況となったため、営業損益が継続してマイナスとなりました。以上より、引き続き減損の兆候が認められます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しております。判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産について、原則として会社ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しており、正味売却価額としております。正味売却価額は主に外部専門家から入手した評価額等から処分費用見込額等を控除した価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,389千円	6,340千円
その他の包括利益合計	3,389	6,340

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,135,400	1,242,200	-	14,377,600
合計	13,135,400	1,242,200	-	14,377,600
自己株式				
普通株式(注)2	385	26	-	411
合計	385	26	-	411

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,242,200株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加17,200株、新株予約権の行使による増加1,225,000株です。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第17回新株予約権	普通株式	-	2,300,000	1,220,000	1,080,000	4,536
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	2,300,000	1,220,000	1,080,000	4,536

(注)1. 第17回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第17回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	14,377,600	1,097,000	-	15,474,600
合計	14,377,600	1,097,000	-	15,474,600
自己株式				
普通株式	411	-	-	411
合計	411	-	-	411

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加1,097,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加17,000株、新株予約権の行使による増加1,080,000株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第17回新株予約権	普通株式	1,080,000	-	1,080,000	-	-
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	1,080,000	-	1,080,000	-	-

（注）第17回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,441,911千円	825,326千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,441,911	825,326

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外連結子会社における事務所の使用権資産(有形固定資産 その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	24,000	24,000
1年超	603,225	579,225
合計	627,225	603,225

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。  
また資金計画に基づいて、事業に必要な資金を主として銀行借入や株式の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、一部外貨建てのものについては、為替変動のリスクに晒されております。差入保証金は、主に本社及び各工場の賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、すべてが1年以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。また、このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を随時モニタリングし、信用リスクに係る情報を社内内で共有するとともに、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動に係るリスク）

当社は、先物為替予約取引や金利スワップ取引を行っておりませんが、日常的に為替相場や金利の変動状況を注視し、為替や金利の変動リスクに対して早期に適切な対策を実行できるようにすることで、為替や金利の変動リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、総務部において、適時に支払い予測を行うことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち79.9%が特定の大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	42,259	35,001	7,257
資産計	42,259	35,001	7,257
長期借入金(*3)	625,880	618,869	7,010
リース債務(*4)	12,947	12,947	-
負債計	638,827	631,817	7,010

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、上表に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	32,175千円

(\*3)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*4)リース債務は1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
差入保証金	43,206	33,913	9,292
資産計	43,206	33,913	9,292
長期借入金(*2)	470,180	460,949	9,231
リース債務(*3)	19,398	19,364	34
負債計	489,578	480,313	9,265

(\*1)現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3)リース債務は1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,441,911	-	-	-
売掛金	123,899	-	-	-
合計	1,565,810	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	824,299	-	-	-
売掛金	135,337	-	-	-
合計	960,664	-	-	-

2. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	155,700	135,740	115,440	96,400	73,800	28,800
リース債務	2,538	2,876	3,246	3,649	636	-
合計	158,238	138,616	118,686	100,049	74,436	28,800

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	135,740	115,440	96,400	73,800	28,800	20,000
リース債務	5,036	5,447	5,893	3,021	-	-
合計	140,775	120,887	102,293	76,821	28,800	20,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	35,001	-	35,001
資産計	-	35,001	-	35,001
長期借入金	-	618,869	-	618,869
リース債務	-	12,947	-	12,947
負債計	-	631,817	-	631,817

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	33,913	-	33,913
資産計	-	33,913	-	33,913
長期借入金	-	460,949	-	460,949
リース債務	-	19,364	-	19,364
負債計	-	480,313	-	480,313

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローとリスクフリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）、リース債務（1年内返済予定を含む）

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当該退職一時金制度は、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,098千円	19,912千円
退職給付費用	7,019	6,622
退職給付の支払額	2,202	1,350
為替換算調整勘定	2	3
退職給付に係る負債の期末残高	19,912	25,181

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	19,912千円	25,181千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,912	25,181
退職給付に係る負債	19,912	25,181
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,912	25,181

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7,019千円 当連結会計年度 6,622千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月18日	2019年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員8名	当社従業員7名	当社取締役5名 当社監査役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 5,000株	普通株式 6,000株	普通株式 246,500株
付与日	2018年7月1日	2019年7月1日	2019年7月1日
権利確定条件(注)2	付与日(2018年7月1日)以降、権利確定日(2020年7月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2019年7月1日)以降、権利確定日(2021年7月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2019年7月1日)以降、権利確定日(2021年7月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2018年7月1日 至2020年7月1日	自2019年7月1日 至2021年7月1日	自2019年7月1日 至2021年7月1日
権利行使期間	自2020年7月2日 至2025年7月1日	自2021年7月2日 至2026年7月1日	自2021年7月2日 至2026年7月1日

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2020年3月31日	2020年6月19日	2021年4月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員10名	当社取締役5名	当社従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 8,000株	普通株式 165,000株	普通株式 8,500株
付与日	2020年4月1日	2020年7月1日	2021年5月1日
権利確定条件(注)2	付与日(2020年4月1日)以降、権利確定日(2022年4月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2020年7月1日)以降、権利確定日(2022年7月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2021年5月1日)以降、権利確定日(2023年5月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2020年4月1日 至2022年4月1日	自2020年7月1日 至2022年7月1日	自2021年5月1日 至2023年5月1日
権利行使期間	自2022年4月2日 至2027年4月1日	自2022年7月2日 至2027年7月1日	自2023年5月2日 至2028年5月1日

第16回新株予約権	
決議年月日	2021年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 215,000株
付与日	2021年7月1日
権利確定条件(注)2	付与日(2021年7月1日)以降、権利確定日(2023年7月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2021年7月1日 至2023年7月1日
権利行使期間	自2023年7月2日 至2028年7月1日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2021年11月18日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2023年4月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権者について以下の取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。なお、上記但書にかかわらず、会社は取締役会の決議により取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決定がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。

(取得事由)

新株予約権者が下記いずれの身分とも喪失した場合又は死亡した場合は、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 当社又は当社子会社(会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。)の取締役又は監査役

イ. 当社又は当社子会社の従業員

ウ. 顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月18日	2019年6月18日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,500	5,000	187,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	2,500	-	-
未行使残	0	5,000	187,500

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2020年3月31日	2020年6月19日	2021年4月20日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,500	165,000	8,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	6,500	165,000	8,000

第16回新株予約権	
決議年月日	2021年6月18日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	215,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	215,000

(注) 2021年11月18日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2023年4月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月18日	2019年6月18日
権利行使価格 (円)	220	300	300
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2020年3月31日	2020年6月19日	2021年4月20日
権利行使価格 (円)	300	300	300
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

第16回新株予約権	
決議年月日	2021年6月18日
権利行使価格 (円)	360
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 2021年11月18日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2023年4月1日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、純資産方式及びDCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）等の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額 及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)	当連結会計年度末における本源的価値の合計額	561,186千円
(2)	当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注2)	295,998千円	560,234千円
減損損失及び減価償却超過額	412,351	627,897
未払事業税	7,075	4,830
賞与引当金	5,916	4,044
退職給付引当金	6,241	7,903
株主優待引当金	5,516	-
貸倒引当金	-	36,395
棚卸資産廃棄損	2,457	-
棚卸資産評価損	44,958	270,980
関係会社株式評価損	-	28,027
研究開発費	2,169	-
資産除去債務	32,905	33,144
その他	16,165	10,710
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>831,756</b>	<b>1,584,168</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	295,998	560,234
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	514,931	1,023,934
<b>評価性引当額小計(注1)</b>	<b>759,246</b>	<b>1,584,168</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>20,826</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	20,826	-
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>20,826</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じており、当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金並びに減損損失及び減価償却超過額が増加したものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	295,998	295,998
評価性引当額	-	-	-	-	-	295,998	295,998
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金295,998千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	-	-	-	-	560,234	-	560,234
評価性引当額	-	-	-	-	560,234	-	560,234
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	( 2 ) -

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金560,234千円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社の本社及び横江工場並びに開発部の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社の本社及び横江工場並びに開発部については、使用見込期間を建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応した国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	103,644千円	104,394千円
時の経過による調整額	749	758千円
期末残高	104,394	105,152千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位；千円)

	製品及び種類					合計
	種結晶	基板及びウエハ	光学部品及びヒートシンク	工具素材	宝石	
地域						
国内	7,304	274,410	14,688	24,694	355	321,453
海外	524,506	55,301	-	1,468	-	581,276
顧客との契約から生じる収益	531,811	329,712	14,688	26,162	355	902,729
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	531,811	329,712	14,688	26,162	355	902,729

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位；千円)

	製品及び種類						合計
	種結晶	基板及びウエハ	光学部品及びヒートシンク	工具素材	原石	宝石	
地域							
国内	400	276,944	15,374	8,778	-	3,546	305,043
海外	116,797	72,545	1,959	1,310	367	18,529	211,508
顧客との契約から生じる収益	117,197	349,489	17,333	10,088	367	22,075	516,552
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	117,197	349,489	17,333	10,088	367	22,075	516,552

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	95,357	123,899
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	123,899	135,337
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	2,002	-
契約負債(期末残高)	-	2,277

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金に、契約負債は前受金に含まれております。契約負債は、製品の引渡時に収益を認識する顧客との販売契約について、条件に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点での契約負債に含まれていた金額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	種結晶	基板及びウエハ	光学部品及びヒートシンク	工具素材	宝石	合計
外部顧客への売上高	531,811	329,712	14,688	26,162	355	902,729

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	インド	米国	イスラエル	フランス	その他	合計
645,133	136,449	52,906	43,629	9,217	15,393	902,729

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CBC株式会社	319,378	ダイヤモンド単結晶関連事業
本田技研工業株式会社	113,197	ダイヤモンド単結晶関連事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	種結晶	基板及びウエハ	光学部品及びヒートシンク	工具素材	原石	宝石	合計
外部顧客への売上高	117,197	349,489	17,333	10,088	367	22,075	516,552

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	インド	米国	イスラエル	フランス	その他	合計
320,130	80,306	59,746	1,862	10,540	43,962	516,552

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業	140,904	ダイヤモンド単結晶関連事業
FUTURE DIAMONDS (Greenlab)	56,091	ダイヤモンド単結晶関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤森直治	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接7.36%	当社代表取締役社長 債務被保証	債務被保証 (注2)	25,200	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	藤森直治	-	-	当社代表取締役社長	被所有 直接6.87%	当社代表取締役社長 債務被保証	債務被保証 (注2)	25,200	-	-

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 当社は、不動産賃貸借契約に対して債務保証を受けております。

取引金額は、債務保証を受けている物件について当連結会計年度に支払った賃借料を記載しております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
1 株当たり純資産額	237円48銭	110円49銭
1 株当たり当期純損失 ( )	171円38銭	164円94銭

( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日 )
1 株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 千円 )	2,306,367	2,415,745
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) ( 千円 )	2,306,367	2,415,745
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	13,457,711	14,645,962

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行)

当社は、2026年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株式(以下、「本新株式」という。)の発行及び第18回新株予約権(行使価額修正条項付)(以下、「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2026年6月1日開催の取締役会において発行条件を決議しました。その後、2026年6月16日付で、本新株式及び本新株予約権に係る払込金額の総額534,225,000円(本新株式発行価額総額499,905,000円及び本新株予約権発行価額総額34,320,000円の合計額)の払込みが完了しております。なお、その概要は以下のとおりであります。

1. 本新株式の発行概要

払込期日	2026年6月16日
発行新株式数	普通株式 472,500株
発行価額	1株につき1,058円
調達資金の額	499,905,000円
資本組入額の総額	249,952,500円
募集又は割当方法 (割当予定先)	竹内工業株式会社 283,500株 株式会社槌屋 189,000株
資金の使途	開発拠点及び製造工場の増設、新設

2. 本新株予約権の発行概要

割当日	2026年6月16日
新株予約権の総数	30,000個(新株予約権1個につき100株)
発行価額	新株予約権1個につき1,144円(新株予約権の目的である株式1株当たり11.44円)(総額34,320,000円)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,000,000株
資金調達の額 (差引手取概算額)	3,465,320,000円(注)
払込期日	2026年6月16日
行使期間	2026年6月17日から2028年6月19日まで
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 1,149円 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」といいます。)の直前取引日の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額(689円)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
資金の使途	開発拠点及び製造工場の増設、新設

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が変動する結果、本新株予約権に係る資金調達の額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合にも、同様に本新株予約権に係る資金調達の額は減少する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	155,700	135,740	1.12%	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,538	5,036	4.61%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	470,180	334,440	1.37%	2028年2月～ 2031年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,409	14,362	4.43%	2027年4月～ 2029年12月
合計	638,827	489,578	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	115,440	96,400	73,800	28,800
リース債務	5,447	5,893	3,021	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	32,106	137,898	253,264	516,552
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失( )(千円)	275,198	502,348	2,009,018	2,408,556
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失( )(千円)	276,134	504,250	2,011,836	2,415,745
1株当たり四半期(当期)純損失( )(円)	19.15	34.90	138.94	164.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失( )(円)	19.15	15.76	103.66	26.66

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,326,984	637,914
売掛金	<sup>1</sup> 150,141	<sup>1</sup> 142,429
商品	-	37,612
製品	206,914	232,629
仕掛品	600,691	540,374
貯蔵品	67,732	67,298
前払費用	23,182	23,942
その他	<sup>1</sup> 101,984	<sup>1</sup> 86,537
貸倒引当金	-	829
流動資産合計	2,477,631	1,767,910
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	189,424	237,218
建物(純額)	<sup>2</sup> 748,967	<sup>2</sup> 521,562
構築物		
減価償却累計額	9,304	12,583
構築物(純額)	<sup>2</sup> 20,835	<sup>2</sup> 15,728
機械及び装置		
減価償却累計額	1,848,099	1,981,779
機械及び装置(純額)	753,446	0
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	12,021	14,648
工具、器具及び備品(純額)	9,376	0
建設仮勘定	4,232	-
有形固定資産合計	1,536,858	537,292
無形固定資産		
ソフトウェア	2,485	0
その他	15,474	0
無形固定資産合計	17,959	0
投資その他の資産		
関係会社株式	149,290	0
関係会社長期貸付金	<sup>1</sup> 244,756	<sup>1</sup> 208,977
長期前払費用	8,574	5,217
差入保証金	42,083	42,083
関係会社貸倒引当金	-	114,639
投資その他の資産合計	444,703	141,638
固定資産合計	1,999,521	678,930
資産合計	4,477,152	2,446,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,255	469
1年内返済予定の長期借入金	2 155,700	2 135,740
未払金	83,065	77,567
未払費用	40,054	13,133
未払法人税等	14,567	20,801
前受金	-	2,277
預り金	3,860	1,657
賞与引当金	17,582	12,831
株主優待引当金	18,016	-
その他	1,057	5,786
流動負債合計	343,160	270,264
固定負債		
長期借入金	2 470,180	2 334,440
退職給付引当金	19,803	25,075
資産除去債務	104,394	105,152
固定負債合計	594,377	464,667
負債合計	937,538	734,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,936,735	2,295,463
資本剰余金		
資本準備金	1,905,345	2,264,073
その他資本剰余金	560,990	560,990
資本剰余金合計	2,466,335	2,825,063
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	866,290	3,406,914
利益剰余金合計	866,290	3,406,914
自己株式	1,703	1,703
株主資本合計	3,535,077	1,711,908
新株予約権	4,536	-
純資産合計	3,539,613	1,711,908
負債純資産合計	4,477,152	2,446,841

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,989,031	1,550,657
売上原価		
製品期首棚卸高	492,972	206,914
当期商品仕入高	-	2,942
当期製品製造原価	856,470	863,620
合計	1,349,443	1,073,477
製品期末棚卸高	206,914	168,582
製品売上原価	1,142,528	904,894
売上総損失( )	153,497	354,237
販売費及び一般管理費	2,709,051	2,575,651
営業損失( )	862,548	929,889
営業外収益		
受取利息	5,932	18,192
為替差益	-	13,096
受取還付金	1,889	-
受取賠償金	-	11,151
その他	1,164	715
営業外収益合計	8,986	43,155
営業外費用		
支払利息	3,636	6,245
減価償却費	874	699
為替差損	4,480	-
株式交付費	1,403	908
支払手数料	9,104	2,729
その他	130	44
営業外費用合計	19,630	10,627
経常損失( )	873,192	897,361
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	26,931
特別利益合計	-	26,931
特別損失		
固定資産除却損	3,185	3,631
減損損失	4,130,371	4,100,960
関係会社株式評価損	-	39,290
関係会社貸倒引当金繰入額	-	114,639
関係会社債権放棄損	-	505,581
特別損失合計	1,302,229	1,665,102
税引前当期純損失( )	2,175,421	2,535,531
法人税、住民税及び事業税	3,382	5,092
法人税等調整額	11,097	-
法人税等合計	14,479	5,092
当期純損失( )	2,189,900	2,540,623

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	268,391	24.9	249,264	29.9
経費		810,278	75.1	585,242	70.1
当期総製造費用		1,078,670	100.0	834,506	100.0
仕掛品期首棚卸高		512,061		600,691	
合計		1,590,732		1,435,198	
仕掛品期末棚卸高		600,691		540,374	
他勘定振替高	2	133,569		31,202	
当期製品製造原価		856,470		863,620	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費(千円)	62,593	89,255
動力費(千円)	147,601	142,728
減価償却費(千円)	417,139	176,397
地代家賃(千円)	40,480	39,720
消耗品費(千円)	24,739	22,682

2 他勘定振替高の内容は、研究開発費等への振替によるものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	1,499,559	1,468,169	560,990	2,029,159	1,323,610	1,323,610	1,674	4,850,654
当期変動額								
新株の発行	437,176	437,176	-	437,176	-	-	-	874,352
当期純損失( )	-	-	-	-	2,189,900	2,189,900	-	2,189,900
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	28	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	437,176	437,176	-	437,176	2,189,900	2,189,900	28	1,315,577
当期末残高	1,936,735	1,905,345	560,990	2,466,335	866,290	866,290	1,703	3,535,077

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	4,850,654
当期変動額		
新株の発行	-	874,352
当期純損失( )	-	2,189,900
自己株式の取得	-	28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,536	4,536
当期変動額合計	4,536	1,311,041
当期末残高	4,536	3,539,613

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,936,735	1,905,345	560,990	2,466,335	866,290	866,290	1,703	3,535,077
当期変動額								
新株の発行	358,727	358,727	-	358,727	-	-	-	717,455
当期純損失( )	-	-	-	-	2,540,623	2,540,623	-	2,540,623
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	358,727	358,727	-	358,727	2,540,623	2,540,623	-	1,823,168
当期末残高	2,295,463	2,264,073	560,990	2,825,063	3,406,914	3,406,914	1,703	1,711,908

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	4,536	3,539,613
当期変動額		
新株の発行	-	717,455
当期純損失( )	-	2,540,623
自己株式の取得	-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,536	4,536
当期変動額合計	4,536	1,827,704
当期末残高	-	1,711,908

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品・製品・仕掛品

主に総平均法

(2) 貯蔵品

個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～29年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。なお、当事業年度に係る株主優待引当金は計上しておりません。

(5) 関係会社貸倒引当金

関係会社に対する債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、ダイヤモンド単結晶を工業材料として製造販売する単一事業として取り組んでおります。これら製品の販売については製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

国内の製品の販売については、主に「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合については、出荷基準で収益を認識しております。製品の輸出版売については、顧客との契約に基づいた貿易条件により、当該製品に対する危険負担が移転した時点で顧客が支配を獲得するため、当該時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)株式会社イーディーピーの固定資産の減損損失」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	149,290千円	0千円
関係会社株式評価損	-	39,290千円
関係会社長期貸付金	244,756千円	208,977千円
関係会社貸倒引当金	-	114,639千円
関係会社貸倒引当金繰入額	-	114,639千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社では、市場価格のない関係会社株式については、実質価額と帳簿価額とを比較することによって、評価損の計上の可否を判定します。株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額し、関係会社株式評価損を計上することとしております。また、関係会社長期貸付金については、関係会社の財政状態等を勘案したうえで個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。

当事業年度において関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。また、関係会社において債務超過となり、債務超過の金額に応じて貸倒引当金を計上し、関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上しております。今後、関係会社の経営環境や事業戦略が変化により、更なる財政状態が悪化した場合、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	118,404千円	73,503千円
長期金銭債権	244,756	208,977

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	566,582千円	521,562千円
構築物	19,417	15,728

(注) 上記の建物及び構築物には根抵当権が設定されており、その極度額は400,000千円です。  
担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	285,000千円	225,000千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
機械及び装置	55,550千円	47,216千円

4 当座借越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため、金融機関との間に当座借越契約を締結しております。なお、当座借越契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座借越極度額の総額	400,000千円	100,000
借入実行残高	-	-
差引借入未実行残高	400,000	100,000

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	86,656千円	56,548千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.4%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.6%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
役員報酬	63,130千円	61,488千円
給料手当	75,238	69,884
退職給付費用	1,531	1,620
支払手数料	61,458	93,100
研究開発費	268,670	116,397
減価償却費	3,947	2,805
業務委託費	75,728	91,761
賞与引当金繰入額	5,097	3,011
株主優待引当金繰入額	18,016	-

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
建物	- 千円	121千円
機械及び装置	-	510
建設仮勘定	1,788	-
工具、器具及び備品	70	-
計	1,858	631

4 減損損失

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表上149,290千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、子会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表上0千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、子会社株式の時価を記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損39,290千円を計上しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	263,631千円	549,245千円
未払事業税	7,075	4,830
減損損失及び減価償却超過額	412,328	627,885
賞与引当金	5,383	4,044
退職給付引当金	6,241	7,903
株主優待引当金	5,516	-
貸倒引当金	-	36,395
棚卸資産廃棄損	2,457	-
棚卸資産評価損	44,958	270,980
関係会社株式評価損	-	28,027
研究開発費	2,169	-
資産除去債務	32,905	33,144
その他	16,061	10,710
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>798,730</b>	<b>1,573,168</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	263,631	549,245
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	514,272	1,023,922
<b>評価性引当額小計(注)</b>	<b>777,904</b>	<b>1,573,168</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>20,826</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	20,826	-
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>20,826</b>	<b>-</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じており、当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金並びに減損損失及び減価償却超過額が増加したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失のため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)  
共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2026年2月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエス・エフ・ディー株式会社を吸収合併することを決議し、2026年3月31日付で吸収合併しております。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	エス・エフ・ディー株式会社
事業の内容	ダイヤモンド単結晶の製造、販売、開発

##### (2) 企業結合日

2026年3月31日

##### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、エス・エフ・ディー株式会社を消滅会社とする吸収合併

##### (4) 結合後企業の名称

株式会社イーディーピー

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の集約による経営効率の向上を図ることを目的として、本合併を行いました。

#### 2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。

なお、本合併により26,931千円を「抱合せ株式消滅差益」として計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	938,392	17,080	196,691 (195,935)	758,781	237,218	48,428	521,562
構築物	30,139	580	2,407 (2,407)	28,312	12,583	3,279	15,728
機械及び装置	2,601,546	141,080	760,846 (752,832)	1,981,780	1,981,779	141,694	0
工具、器具及び備品	21,397	2,614	9,363 (8,484)	14,648	14,648	2,365	0
建設仮勘定	4,232	37,662	41,895 (6,783)				
有形固定資産計	3,595,709	199,018	1,011,202 (966,443)	2,783,522	2,246,230	195,767	537,292
無形固定資産							
ソフトウェア	11,795	844	2,614 (2,614)	10,024	10,024	714	0
その他	15,707	20,290	35,680 (35,030)	316	316	83	0
無形固定資産計	27,502	21,134	38,295 (37,645)	10,341	10,341	797	0
長期前払費用	8,574	17,240	20,597 (871)	5,217			5,217

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

- (機械及び装置)
- 45,763千円 (開発部 ウェハ平坦度測定装置購入)
  - 72,880千円 (島工場 ダイヤモンド研磨機関連購入)
  - 11,637千円 (横江工場 成長装置関連購入)

建設仮勘定の当期増加額は主にダイヤモンド研磨機関連取得33,543千円であり、機械および装置に振替しております。

2. 当期減少額欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。
3. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金		829		829
関係会社貸倒引当金		114,639		114,639
賞与引当金	17,582	12,831	17,582	12,831
株主優待引当金	18,016		18,016	
退職給付引当金	19,803	6,621	1,350	25,075

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL <a href="https://www.d-edp.jp/">https://www.d-edp.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2025年7月3日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月12日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

2026年5月18日近畿財務局長に提出。

2026年2月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書及び確認書

（第17期中）（自2025年4月1日 至2025年9月30日）2025年11月14日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2026年5月27日近畿財務局長に提出。

2026年6月1日近畿財務局長に提出。

2026年5月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社イーディーピー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦  
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーディーピーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーディーピー及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社イーディーピーの固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、人工ダイヤモンド単結晶を製造販売する事業を営んでおり、ダイヤモンド半導体デバイス関連素材とラボグロウンダイヤモンド（Laboratory Grown Diamond：人工ダイヤモンド宝石）の2つで構成されている。ダイヤモンド単結晶を成長させるための成長装置等により製造するため、保有する機械及び装置等の固定資産が重要である。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末において減損会計の対象となった資産グループとして株式会社イーディーピーの有形固定資産等を537,292千円計上しており、当該金額は総資産の21.4%を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、株式会社イーディーピーの固定資産に係る減損損失を1,004,960千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、過年度において経営環境が著しく悪化し、当連結会計年度においても多額の損失を計上するなど、営業損益が継続してマイナスとなっていることから、引き続き減損の兆候が認められる。減損損失の認識の要否を判定した結果、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額により算定しており、正味売却価額としている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、会社が策定した中期経営計画を基礎として原石及び宝石販売並びに単結晶ウエハ販売の成長の見込等の不確実性を考慮しており、正味売却価額の算出に用いた重要な仮定は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額である。</p> <p>有形固定資産等の残高及び減損損失の計上額に金額的重要性があること、並びに不動産鑑定評価においては、複雑性を伴うため専門的な知見が求められることから、当監査法人は、株式会社イーディーピーの固定資産の減損が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社イーディーピーの固定資産の減損（固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定）を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、不確実性を考慮した経営者の見積り方法を検討し、また当該キャッシュ・フロー算定上の仮定を理解するために、経営者に質問を実施した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来の業績予測と実績を比較した。</li> <li>・重要な仮定である不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額を検討するために、以下の手続については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。</li> <li>・経営者が利用した不動産鑑定の外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>・不動産鑑定評価書の閲覧及び会社が評価を委託した不動産鑑定の専門家へ質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を検討した。</li> <li>・不動産鑑定評価額に関して、鑑定評価の基準となる価格時点から当連結会計年度末までに評価額を見直す状況変化が生じていないかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーディーピーの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イーディーピーが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監

査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社イーディーピー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーディーピーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーディーピーの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。EY新日本有限責任監査法

## 固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社イーディーピーの固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。